

PPP/PFI 地域プラットフォーム
設置・運用マニュアル

2025 年 5 月

内閣府
国土交通省

目次

はじめに

I 地域プラットフォーム形成の意義	3
1. 地域プラットフォームとは.....	3
(1) 地域プラットフォームとは.....	3
(2) 地域プラットフォーム導入の背景.....	4
(3) 協定プラットフォームとは.....	4
(4) 地域プラットフォーム設置の目的と地域にとっての意義.....	5
(5) 地域プラットフォーム・協定プラットフォームの設置状況.....	7
2. 地域プラットフォームの機能.....	10
(1) 地域プラットフォームの機能.....	10
(2) 地域プラットフォームにおける機能を果たすための取組.....	11
(3) 協定プラットフォームに見られる機能と取組の成果.....	14
II 地域プラットフォームの形成	17
1. 地域プラットフォーム形成前の準備.....	18
(1) 担当部局の明確化、組織内体制整備.....	18
(2) 地域プラットフォームの活動方針の策定.....	20
(3) 地域プラットフォーム設置前のセミナー等の実施による機運醸成.....	21
2. 地域プラットフォームの形成.....	23
(1) コアメンバーの組成.....	23
(2) 運営体制と予算.....	24
(3) 活動計画の策定.....	25

(4) 協定プラットフォームにみる形成・推進主体とコアメンバーの役割分担	27
(5) 構成員（参加者）の検討.....	28
(6) 協定プラットフォームにみる構成員の参加意義	29
3. 地方公共団体以外の団体が主導する地域プラットフォームの形成	33
Ⅲ 地域プラットフォームの運用	36
1. 実施内容（プログラム）の検討.....	36
2. 官民対話の効果的な実施.....	41
(1) 官民対話の目的・項目の設定と必要な準備	41
(2) 官民対話を実施するに当たってのポイント	43
(3) 協定プラットフォームにみる官民対話の現状.....	53
(4) 地域プラットフォームの自律的な運用に向けた機能拡充について	57
3. 地域プラットフォームの継続的な運用に向けた工夫	60
(1) PPP/PFI 案件候補に関する情報提供の仕組みの導入.....	60
(2) 開催方法の工夫等	65
(3) セミナー等の内容の充実.....	67
(4) 運用体制面での工夫.....	67
(5) 地域プラットフォームの取組に関する情報発信	68
(6) 事務に関する負担軽減	68
◆コラム◆.....	71
Ⅳ 地域プラットフォームの更なる活用	73
1. 分野横断型・広域型 PPP/PFI 事業の案件形成	73
2. 広域型の地域プラットフォームの形成方法.....	76

3. PPP/PFI 事業発案のための民間提案制度と地域プラットフォームの活用	79
4. 特定のテーマに対する取組（地域の課題解決）	81
5. 現地見学会の取組.....	82
6. 多様なテーマ設定.....	82
7. 地域プラットフォームによる域内市町村サポート.....	83
8. 地域企業の参画促進	83
9. 地域プラットフォームと連携して実施することにより相乗効果が生まれる取組.....	85
◆コラム◆	86
V 地域プラットフォームの事例	87
1. あおもり公民連携事業研究会.....	87
2. あきた公民連携地域プラットフォーム	90
3. 宇都宮 PPP/PFI 地域プラットフォーム	93
4. たま公民連携 PPP/PFI プラットフォーム	96
5. 川崎市 PPP プラットフォーム.....	100
6. 浜松市官民連携地域プラットフォーム	103
7. にいがた PPP/PFI 研究フォーラム	106
8. ぎふ PPP/PFI 推進プラットフォーム.....	109
9. かがわ PPP/PFI 地域プラットフォーム	112
10. 熊本市公民連携プラットフォーム	118
11. 鹿児島県 PPP/PFI 地域プラットフォーム	121
資料編	123

はじめに

公共施設等の整備等に民間の資金や創意工夫を活用する多様な PPP/PFI 手法を導入することにより、ビジネス機会を創出して地域経済好循環を実現するとともに、公的負担の抑制を図り、経済・財政一体改革に貢献することが期待されています。

このため、「経済財政運営と改革の基本方針 2016～600 兆円経済への道筋～」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)において、「地域の民間事業者による PPP/PFI 事業の案件形成力を高める地域プラットフォームの形成を推進する」ことが盛り込まれ、実効ある優先的検討の仕組みの構築・運用と合わせて PPP/PFI を推進することが示されました。

地域経済の好循環の拡大に向けて着実に PPP/PFI を推進していくためには、地域の各主体がそれぞれ主体的な役割を果たすことが重要です。そのためには、地域における PPP/PFI 関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学金で構成された PPP/PFI 地域プラットフォーム(以下「地域プラットフォーム」という。)の設置・活用が有効であり、これによって地域における PPP/PFI 事業の案件形成力を高めていくことが必要です。

これらを受け、2017 年 3 月に、地方公共団体等が PPP/PFI 地域プラットフォームの設置・運用を円滑に行うための「PPP/PFI 地域プラットフォーム運用マニュアル」(以下「旧マニュアル」という。)を公表し、地方公共団体等が PPP/PFI 地域プラットフォームを設置・運用するに当たり必要な業務を整理し、既存の地域プラットフォームの事例を用いて具体的にその進め方を示しました。

その後、民間資金等活用事業推進委員会計画部会での議論や、「PPP/PFI 推進アクションプラン(令和 4 年改定版)」において「これまでの取組を通して地域プラットフォームが蓄積した効果的な運営ノウハウ等を踏まえ、運用マニュアルを改定し内容の充実を図るとともに、運用マニュアルを活用したプラットフォーム形成及び効果的な運営を働きかける」ことが打ち出されたことを踏まえ、旧マニュアルを改定し、2018 年度から開始した PPP/PFI 地域プラットフォーム協定制度に基づく取組の事例、地域プラットフォームにおける新型コロナウイルス感染症対策、参考になりそうな各地の地域プラットフォームの取組事例等を追加しました。

そして、「PPP/PFI 推進アクションプラン(令和 6 年改定版)」では、分野横断型・広域型 PPP/PFI の形成促進、民間事業者の努力や創意工夫により適正な利益を得られる環境の構築の推進、事業件数 10 年ターゲットの上方修正及び PPP/PFI の活用領域の拡大、PPP/PFI による地方創生の推進の 4 つを改定の主要事項としています。

この改定を機に、各地域プラットフォームにおける更なる実効性のある取組の実現、ひいては、将来にわたって継続的、安定的に官民対話を促進するなど、効果的な運用の下支えの必要性が高まってきています。

そのため、各地域プラットフォームにおける運用の自立性を高めるとともに、多様な主体の参画を促進し、地域プラットフォームの運用の活性化を図ることを狙いとして、内閣府において実施した過去の地域プラットフォームの形成に係る支援を踏まえた知見の反映、有為な実績等を有する地域プラットフォームの取組等を追加し、マニュアルの改定版（以下「本マニュアル」という。）を作成しました。

本マニュアルはⅠからⅤの5章構成です。

Ⅰでは、地域プラットフォームとはどのようなもので、なぜ地域で設置する必要があるのかなど、地域プラットフォームを設置する意義を示しています。

Ⅱでは、実際に地方公共団体等が地域プラットフォームを設置するに当たり、設置前の準備段階に何を行い、どのようにして地域プラットフォームを形成し活動していくのか、実務者の視点から解説をしています。

Ⅲでは、地域プラットフォームをより効果的な方法で運用するためのポイント及び機能別に応じた取組例を例示し、特に地域プラットフォームの機能の中でも重要な官民対話機能に焦点を当て、その効果的な実施方法を示しています。更には安定的な運用に向けた工夫として、ロングリスト・ショートリストの作成・公表に係る対応を整理するとともに、運営の事務負担軽減に寄与する専門家派遣制度を始めとした各種支援制度を整理しています。

Ⅳでは、PPP/PFI の案件形成を促進する上での地域プラットフォームの更なる活用方策を示しています。

そして、最終章であるⅤでは、ⅠからⅣの参考となる、地域プラットフォームの事例を掲載しています。

本マニュアルは、これから地域プラットフォームを設置しようとする地方公共団体や地方銀行を始めとする関係団体から、今後活動の範囲を広げようとする既存の地域プラットフォームの関係団体まで、幅広い方々にとって参考になればと考えています。是非御活用ください。

I 地域プラットフォーム形成の意義

1. 地域プラットフォームとは

(1) 地域プラットフォームとは

地域プラットフォームとは、地域企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI 事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的な案件形成を目指した取組を行う活動の場です。地域で多種多様な PPP/PFI 案件を恒常的に形成していくため、継続的に活動を行います。具体的には、地域において PPP/PFI 事業に取り組む上で障害となっている地方公共団体等の経験不足やノウハウの欠如、地域企業や関係者の理解不足等の課題を解消するため、PPP/PFI に関するノウハウ習得のための勉強会、個別事業への PPP/PFI 手法活用に関する官民対話等の取組を実施します（図表1）。

【図表1】 地域プラットフォームのイメージ

The diagram shows a central circle labeled '地方公共団体 官' (Local Government) connected to four surrounding circles: '金融機関 PFI推進機構 金' (Financial Institutions/PFI Promotion Organizations), '地域企業 産' (Local Businesses), '大学 研究機関 学' (Universities/Research Institutions), and 'その他' (Others).

主な取組

- 事例研究を通じたノウハウ習得
- 異業種間のネットワーク形成
- 具体案件の官民対話
- 民間提案の試行 等

川崎市（神奈川県） テーマ： 地域企業の参画促進
公開ディスカッション

青森県 テーマ： 地域における PPP/PFI

静岡県 テーマ： 公民連携の先進事例
公民連携の推進による
田舎自然の家跡活用等の
事例紹介

青森県 テーマ： 未利用公有資産の有効活用

浜松市等（静岡県） テーマ： PFI のリスク分担

(2) 地域プラットフォーム導入の背景

PPP/PFI の導入は、地域におけるビジネス機会を創出・拡大して地域経済好循環を実現するとともに、地方公共団体の財政が厳しさを増す中で、公的負担を抑制しながら公共施設の維持管理・運営を効率的かつ効果的に実施することが期待できることから、政府は PPP/PFI の活用を推進しています。

しかしながら、地域における PPP/PFI の導入は、地方公共団体と地域企業の双方にノウハウ・人材が不足しており取組方法がわからないことや、大手企業に仕事を取られてしまうといった不安から地域企業や地域の関係者から理解が得られにくいこと等の課題が障害となり、まだ十分には進んでいない状況にあります。

また、PPP/PFI を活用している地方公共団体からは PPP/PFI 手法の導入や公有資産の活用等に関するアイデアが思い浮かばない、民間から PPP/PFI 事業に関するアイデアや意見を提案できる機会が無い等の意見があります。そこで、民間のアイデアやノウハウを取り入れ、より効果的な PPP/PFI 事業の形成を行うため、積極的な官民対話が求められています。

地域プラットフォームの具体的な活動としては、PPP/PFI に関するノウハウ習得のための勉強会、個別事業への PPP/PFI 手法活用に関する官民対話等が挙げられます。こうした取組によって、PPP/PFI 事業に取り組む上で障害となっている地方公共団体等の経験不足やノウハウの欠如、地域企業や関係者の理解不足等の課題の解消や、民間のアイデアやノウハウを事業計画に取り入れることによる事業の質の向上等が期待できます。

このように、地域プラットフォームは、地域の各主体における PPP/PFI に取り組む上での課題を解消するための取組を行う場として有効であることから、政府においても各地域での設置を推進しています。

(3) 協定プラットフォームとは

内閣府・国土交通省では 2018 年度から、地域プラットフォームのうちその代表者と協定を結んだものを「協定プラットフォーム」と位置付け、活動を支援しています。これは、一定の活動の実施が担保されている等の要件を満たす地域プラットフォームに対し、内閣府の職員や専門家を講師として派遣したり、地域プラットフォームを通じて検討している PPP/PFI 事業に関する企画・構想の事業化を支援したりする等により、地域プラットフォームの活動を支援するための制度です。

協定プラットフォームの要件及び支援内容は図表 2 のとおりです。

【図表 2】 協定プラットフォームの要件及び支援内容

要件	<p>■体制に求める要件</p> <p>(1) 協定プラットフォームの構成団体は、協定プラットフォームに常時参画する地方公共団体、金融機関、民間事業者等とすること。</p> <p>(2) 協定プラットフォームの構成団体となる民間事業者等は、法人であり、かつ、反社会的勢力でないこと。</p> <p>(3) 協定プラットフォームの構成団体の中から、協定プラットフォームの企画・運用を行う代表者を置くこと。</p> <p>(4) 代表者には、地方公共団体（原則として、都道府県、政令指定都市、人口20万人以上の市区町村のいずれか）が含まれること。</p> <p>(5) 代表者を複数置く場合には、内閣府及び国土交通省（以下「両府省」という。）との連絡調整を責任を持って行う者を置くこと。</p> <p>(6) 協定プラットフォームの代表者と同一都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認めること。</p> <p>■活動に求める要件</p> <p>次に掲げる機会を年1回以上提供すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者の PPP/PFI 事業のノウハウ習得の機会 ・ 地方公共団体がその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の機会 ・ 地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の機会
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣 ・ 開催するセミナー等について、後援名義の使用許可や地方公共団体への情報提供、両府省のホームページにおける告知等 ・ 地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討している PPP/PFI 事業に関する企画・構想の事業化を支援 ・ 案件に関する支援措置の有無等についての照会等、関係省庁に協力を要請

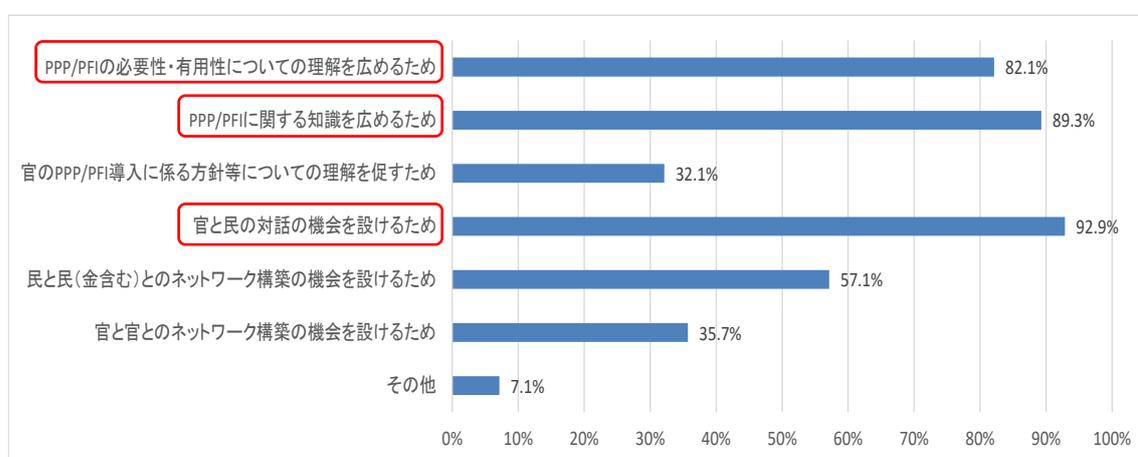
（４） 地域プラットフォーム設置の目的と地域にとっての意義

地域プラットフォームをこれから設置しようとする場合、スムーズに事が運ばよいのですが、例えば庁内で必ずしも広く積極的な協力が得られず、思うように設置が進まない、あるいは、設置はしてみたものの、関係者の機運が上がらずに活動が低迷する、といったことがあるかもしれません。その場合は、原点に立ち戻り、なぜ地域プラットフォームを設置するのか、地域にとって地域プラットフォームはどのような意義があるのかについて改めて整理し、関係者と認識を合わせることも有効な対策の一つと考えられます。

内閣府では、2020年10月に協定プラットフォームの代表者を対象としてアンケート（以下「協定プラットフォームアンケート」という。）を実施しました。各地域プラットフォームの設置目的を確認した結果、**図表3**のとおり、「官と民の対話の機会を設けるため」「PPP/PFIに関する知識を広めるため」「PPP/PFIの必要性・有用性についての理解を深めるため」と回答した地域プラットフォームが多くありました。

このことから、地域プラットフォームは、官と民の対話の受け皿となり官民の相互理解を促すとともに、事業の具体化につなげるために必要となるPPP/PFIに関する知識と必要性・有用性に関する理解を広めることに主眼が置かれていることが分かります。

【図表3】 地域プラットフォームの設置目的に関する協定プラットフォームアンケートの結果



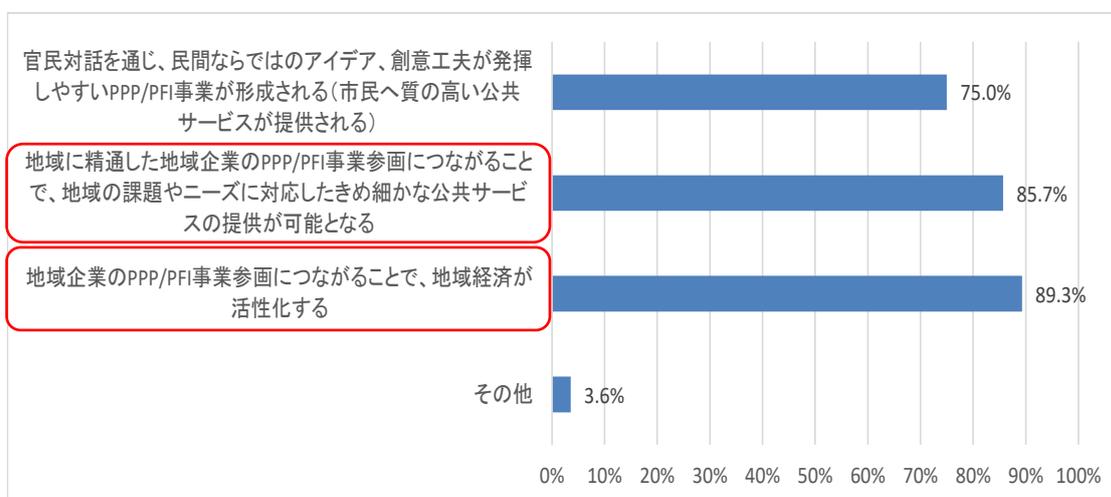
N=28

出典：協定プラットフォームアンケート結果（2020年10月実施）

また、地域企業が地域プラットフォームに参加することに関する地域にとっての意義を確認した結果、**図表4**のとおり、地域プラットフォームを通じて地域企業のPPP/PFI事業への参画が促されることで、「地域の課題やニーズに対応したきめ細かな公共サービス提供が可能となる」「地域経済の活性化につながる」と回答した地域プラットフォームが特に多くありました。

このように、地域プラットフォームはその設置目的に沿った活動を通じ、地域企業のPPP/PFI事業への参画を促し、地域の課題解決や地域経済活性化に貢献しています。

〔図表 4〕 地域企業が地域プラットフォームに参加することの地域にとっての意義に関する協定プラットフォームアンケートの結果



N=28

出典：協定プラットフォームアンケート結果（2020年10月実施）

（５）地域プラットフォーム・協定プラットフォームの設置状況

内閣府が2023年度までに地域プラットフォーム形成・運営支援(※)の対象とした地域プラットフォーム、あるいは協定プラットフォームとして協定を締結した地域プラットフォームは、図表5のとおりです。

(※)内閣府では地域プラットフォームの形成や運営を支援する事業を行っています。具体的には、PPP/PFI事業の実践に係るノウハウを有するコンサルタントを派遣し、セミナー等の開催を支援するとともに、計画・設置段階から支援終了後の継続的な運営体制の構築までサポートします。

詳細は内閣府 HP (https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html) を御参照ください。

【図表5】地域プラットフォームの設置状況

(2025年4月現在)

支援年度 (設立年度) ※	名称	形成・推進主体 (所在県)	地域プラットフォームの類型
2015	習志野市公共施設再生プラットフォーム	習志野市(千葉県)	単独型
	浜松市官民連携地域プラットフォーム	浜松市(静岡県)	広域型
	神戸市産官学金連携フォーラム	神戸市(兵庫県)	単独型
	岡山PPP交流広場	岡山市(岡山県)	単独型
	福岡PPPプラットフォーム	福岡市(福岡県)	単独型
2016	もりおかPPPプラットフォーム	盛岡市(岩手県)	単独型
	とやま地域プラットフォーム	富山県(2023年参画)、富山市	広域型
	ふくい地域プラットフォーム	(株)福井銀行等(福井県)	広域型
	淡海公民連携研究フォーラム	滋賀県	広域型
2017	相模原市PPP/PFI地域プラットフォーム	相模原市(神奈川県)	単独型
	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム	(株)北國銀行(石川県)	広域型
	ぎふPPP/PFI推進フォーラム	岐阜大学、岐阜県、岐阜市、岐阜PPP/PFI研究会	広域型
	みえ公民連携共創プラットフォーム	三重県、(株)百五銀行(三重県)	広域型
	京都府公民連携プラットフォーム	京都府	広域型
	宮崎県・地域PPPプラットフォーム	宮崎県	広域型
	和歌山県官民連携プラットフォーム	和歌山県	広域型
	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム	鳥取県	広域型
2018	徳島県PPP/PFIプラットフォーム	徳島県	広域型
	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム	静岡市(静岡県)	広域型
	たま公民連携PPP/PFIプラットフォーム	多摩信用金庫(東京都)	広域型
	泉州地域PPP/PFIプラットフォーム	貝塚市(大阪府)	広域型
	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム	沖縄振興開発金融公庫(沖縄県)	広域型
	やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム	山梨県	広域型
2019	静岡県官民連携実地塾	静岡県	広域型
	おおいだPPP/PFI地域プラットフォーム	大分県	広域型
	川崎市PPPプラットフォーム	川崎市(神奈川県)	単独型
	熊本市公民連携プラットフォーム	熊本市(熊本県)	広域型
	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム	横須賀市(神奈川県)	単独型
	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム	長崎県	広域型
	高知県PPP/PFI地域連携プラットフォーム	高知県	広域型
	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	(株)YMFG ZONEプランニング(山口県)	広域型
	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	(株)YMFG ZONEプランニング(北九州市)	広域型
	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム	(株)広島銀行・(株)YMFG ZONEプランニング(広島県)	広域型
	2020	あおもり公民連携事業研究会	青森県、むつ市
かがわPPP/PFI地域プラットフォーム		(株)百十四銀行、香川県、高松市、(株)日本政策投資銀行	広域型
2021	あきた公民連携地域プラットフォーム	秋田県、(株)秋田銀行	広域型
	群馬県PPP/PFIプラットフォーム	群馬県	広域型
2022	愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム	(株)愛媛銀行、(株)伊予銀行、愛媛県	広域型
	横浜PPPプラットフォーム	横浜市(神奈川県)	単独型
	福山市公民連携事業推進プラットフォーム	福山市(広島県)、(株)広島銀行、(株)中国銀行、(株)もみじ銀行	単独型
2023	宇都宮PPP/PFI地域プラットフォーム	宇都宮市(栃木県)	単独型
	鹿児島県PPP/PFI地域プラットフォーム	鹿児島県	広域型
	岡崎市SDGS公民連携プラットフォーム	岡崎市(愛知県)	広域型
	にいがたPPP/PFI研究フォーラム	新潟県、(株)第四北越銀行	広域型
2024	ふくしまPPP/PFI地域プラットフォーム	福島県	広域型
	埼玉県PPP/PFI地域プラットフォーム	埼玉県	広域型
	千葉県PPP/PFI地域プラットフォーム	千葉県、千葉銀行	広域型
	長野県PPP/PFI地域プラットフォーム	長野県	広域型
	奈良県PPP/PFI地域プラットフォーム	奈良県	広域型
島根県PPP/PFI地域連携プラットフォーム	島根県	広域型	

※上記のほか、「みやぎ広域PPPプラットフォーム」及び「九州FG PPP/PFIプラットフォーム」があります。

【凡例】

	支援先、協定PF
	非支援先、協定PF
	支援先、非協定PF

【地域プラットフォームの類型について】

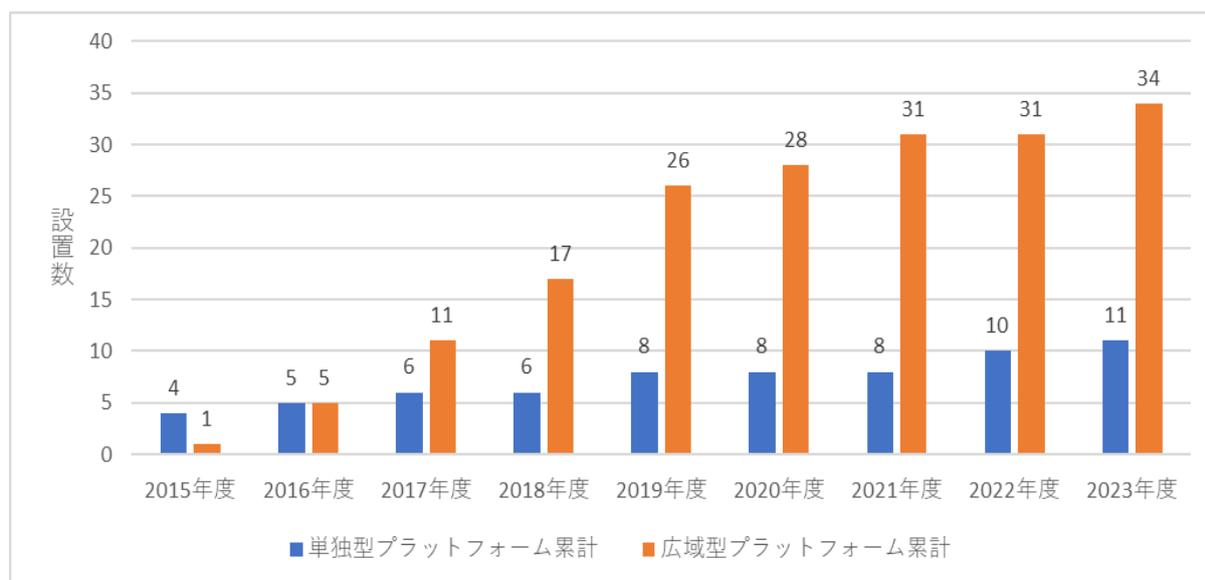
推進主体の範囲とは別に、官民対話案件の募集対象範囲について
 単独型：地域プラットフォームを設置している市のみを対象としている地域プラットフォーム
 広域型：他の地方公共団体も対象として含めて連携している地域プラットフォーム

※内閣府支援先は支援年度、非支援先は設立年度

出典：内閣府資料

内閣府が地域プラットフォーム形成支援を開始した当初は、基礎的な地方公共団体が設置した単独型の地域プラットフォームが多い状況でした。しかし、近年は府県あるいは地域金融機関が主体となり、複数の地方公共団体を対象とする広域型の地域プラットフォームが増加しており、**図表6**に示すとおり、2017年度以降は広域型の地域プラットフォームの累計数が単独型の地域プラットフォームの累計数を上回っています。

【図表6】 地域プラットフォームの形式ごとの設置数の累計



出典：内閣府資料

なお、中小規模の市町村においては、人材、財政やノウハウの不足により、単独では地域プラットフォームを設置することが難しい場合があります。また、設置した当初は活発に活動したとしても取り扱う案件が中長期的に少ないと、地域プラットフォームの活動そのものが縮小するとともに、人事異動を重ねることでノウハウが失われていくおそれもあります。そのような場合は、広域型のプラットフォームに参加することも考えられます。広域型のプラットフォームで官民対話等を実施することで、地域企業を始めとした民間の意見を聴取し、民間のノウハウ等が十分に発揮できる PPP/PFI 事業の案件形成につなげられる可能性があります。

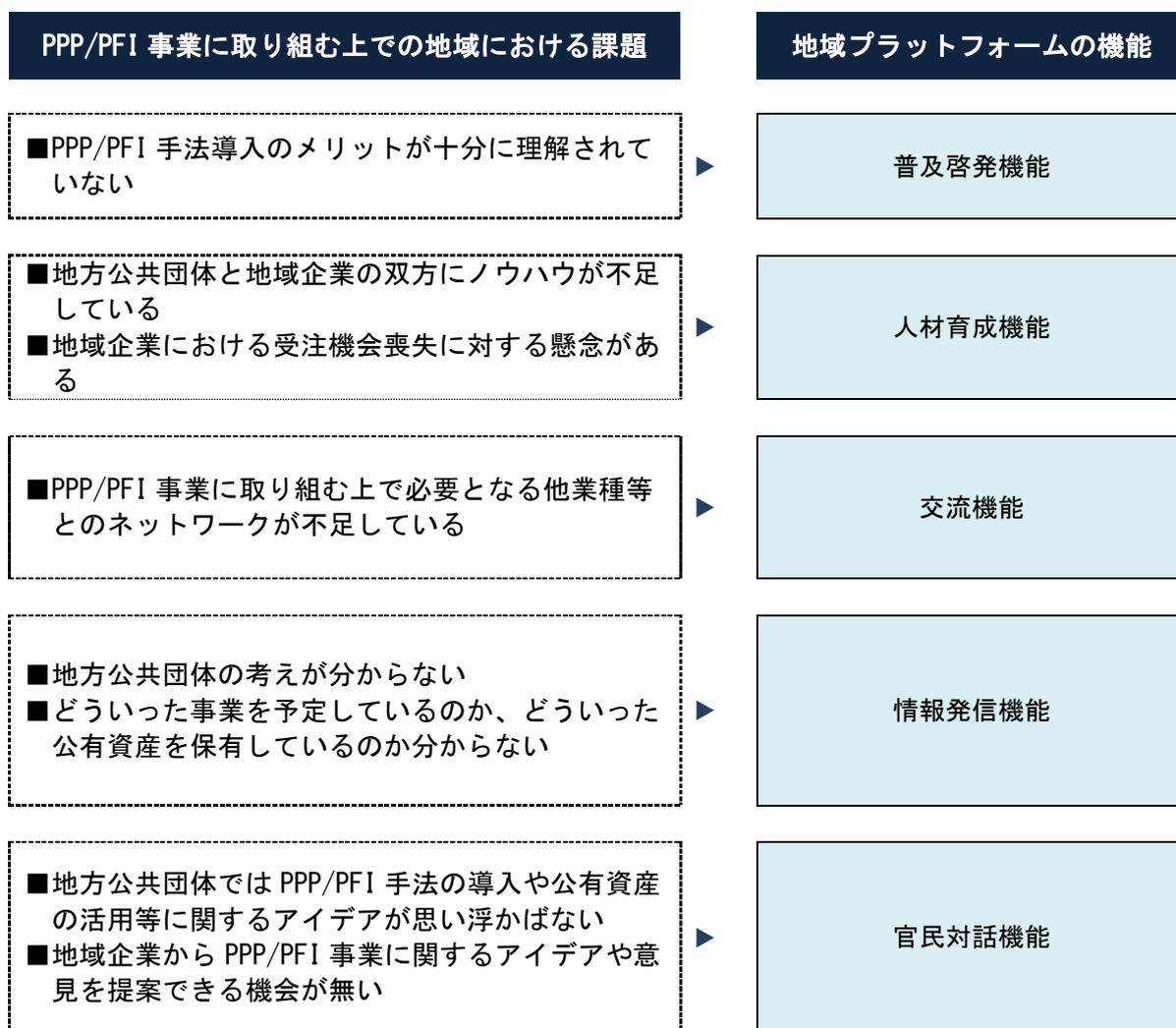
近年の広域型のプラットフォームの設置数の増加は、こうした必要性が背景と考えられます。

2. 地域プラットフォームの機能

(1) 地域プラットフォームの機能

PPP/PFI 事業に取り組む上では、「I 1. (2) 地域プラットフォーム導入の背景」のとおり、地域において様々な課題があると考えられます。地域プラットフォームはこうした課題を解消するため、図表7のとおり、地域の状況に応じて、普及啓発機能、人材育成機能、交流機能、情報発信機能、官民対話機能等を備えることが可能です。

[図表7] PPP/PFI 事業に取り組む上での地域における課題を解決するために、地域プラットフォームが備える機能



なお、これら機能の中でも特に官民対話機能は重要です。

従来型の公共施設の整備等では、地方公共団体が仕様を決定し、地方公共団体が大部分の事業リスクを負担してきました。一方、PPP/PFI 事業では、従来型とは異なり、民間のアイデアや技術、資金等を活用することを前提に、民間が仕様を提案し、担う役割に応じて事業リスクを分担することになります。また、更なる公共負担の縮減や地域経済の好循環を生み出すためには、公共施設の整備等と連動して収益施設の導入を検討していくことも必要です。

そのため、民間がアイデアや技術をより提案しやすくなる事業条件の設定や、民間だけでは対応が困難なリスクを確認して適切な官民リスク分担を図ったり、収益施設の併設の可能性を把握したりするために、これまで以上に公共と民間が意思疎通を図る必要があります。事業検討の早い段階から官民対話を行えば、官民双方のニーズや民間ノウハウの活用可能性を確認でき、民間からより多くの事業参画を得られる可能性が高まるとともに、より質の高い PPP/PFI 事業を実施することが期待できます。

(2) 地域プラットフォームにおける機能を果たすための取組

それぞれの機能を果たすに当たり、地域プラットフォームにおいては図表 8 に示す取組を実施することが考えられます。実際に地域プラットフォームを運用していく際には、これらの活動を展開していきます。

[図表 8] 地域プラットフォームの機能と取組例

機能	取組
普及啓発・人材育成	<p>基本方針</p>
	<p>○PPP/PFIに係る基礎的知識（事例紹介含む）、導入の意義や効果についての理解促進を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者の理解醸成のためのセミナー開催 ・ 地方公共団体職員の育成（基礎的知識習得に向けた勉強会開催等） ・ 地域企業の育成（基礎的知識習得、参画促進に向けた勉強会開催等）
	<p>★地域プラットフォームにおける具体的な取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体が傍聴可能なクローズ型サウンディングの実施による実践的な官民対話等のインプット機会の提供（かがわPPP/PFI地域プラットフォーム） ・ 地域の民間事業者を対象とする「PPP実践講座」を開催し、実践的なノウハウの獲得機会の提供（とやま地域プラットフォーム）
情報発信	<p>基本方針</p>
	<p>○地方公共団体等のPPP/PFIに係る取組方針や具体的な事業に係る情報を広く発信する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ニーズ、地域課題の共有 ・ PPP/PFI案件情報の発信（庁内でPPP/PFI導入を検討している案件全般の情報発信。） <p>※官民対話の対象案件に係る概要説明は「官民対話」として実施するものと整理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地方公共団体のPPP/PFIの取組方針の発信 ・ 国の施策等の情報発信
	<p>★地域プラットフォームにおける具体的な取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域プラットフォーム専用ホームページでの継続的な情報発信（過去のサウンディング案件資料等のアーカイブとしての活用も含む）（かがわPPP/PFI地域プラットフォーム）

機能	取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域プラットフォームホームページでのロングリスト・ショートリストの公開 (横浜PPPプラットフォーム) ・ 事務局から直接情報発信できる地域プラットフォーム会員制度の活用 (あきた公民連携地域プラットフォーム)
官民対話	基本方針
	<p>○民間のアイデア・ノウハウをいかし得る事業を形成するため、個別事業に係る官民双方の意見を交換する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構想段階の対話（地域資源の活用アイデア等） ・ 導入検討段階の対話（手法や参画意向等） ・ 事業化決定段階の対話（地域企業参画の仕組み等）
	★地域プラットフォームにおける具体的な取組例
	<ul style="list-style-type: none"> ・ サウンディング用資料について地域プラットフォームで統一様式※を配布し、案件を所管する地方公共団体の準備負担を軽減するとともに、民間事業者へも案件ごとに過不足なく情報を提供する運用を採用 (かがわPPP/PFI地域プラットフォーム) <p>※「V 地域プラットフォームの事例 9. かがわPPP/PFI地域プラットフォーム」にて、様式などを掲載しておりますので、御参照ください。</p>
交流促進	基本方針
	<p>○ノウハウの共有や事業参画に向けての異業種ネットワークを構築するために、交流を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 官官の交流（ノウハウ共有・横展開等） ・ 民民の交流（異業種ネットワーク構築等） ・ 産官学金の交流
	★地域プラットフォームにおける具体的な取組例
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域プラットフォームホームページにて、地域プラットフォームへ参画している民間事業者のPR及びネットワーク形成の促進を目的としてPPP/PFIに関連する情報を掲載 (横浜PPPプラットフォーム)

(3) 協定プラットフォームに見られる機能と取組の成果

地域プラットフォームに期待される基本的な機能は(1)(2)に示したとおりですが、協定プラットフォームアンケートにおいて、各地域プラットフォームが具備する機能と取組の成果を確認した結果は以下のとおりです。

① 機能

図表9に示すとおり、既に活動を展開している地域プラットフォームの多くは、「普及啓発・人材育成」「官民対話」に重点が置かれています。設置目的に照らした機能を備え、参加者のPPP/PFIへの理解促進を図るための基礎的な事項の説明や事例の紹介、また、個別事業に係る官民の相互理解を促すための官民対話を実施していると言えます。

〔図表9〕地域プラットフォームにおいて重視している機能に関する協定プラットフォームアンケートの結果



出典：協定プラットフォームアンケート結果（2020年10月実施）

一方、地域プラットフォームは地域企業及び地域外企業（産）、地方公共団体（官）、大学等（学）、地域金融機関（金）が一堂に会する場ですが、「情報発信」「交流促進」の機能は、「普及啓発・人材育成」「官民対話」ほど重視されていないことが分かります。

運用を強化するためには、地域プラットフォームは「情報発信」「交流促進」の機能も積極的に担っていくことが重要となります。その理由として、地域企業及び地域外企業に積極的に参画してもらうためには、地域企業及び地域外企業が地域プラットフォームに参加する意義として挙げる人が多い、事業に関する情報を早い段階から収集できる点、地方公共団体の問題意識や考

え方について理解が進む点、地域の課題やニーズの把握ができる点、地域内外の企業間で関係構築ができる点等を満たす機能だからです。

② 取組の成果（効果）

図表 10 は、協定プラットフォームに対し、これまでの活動の成果を確認した結果です。

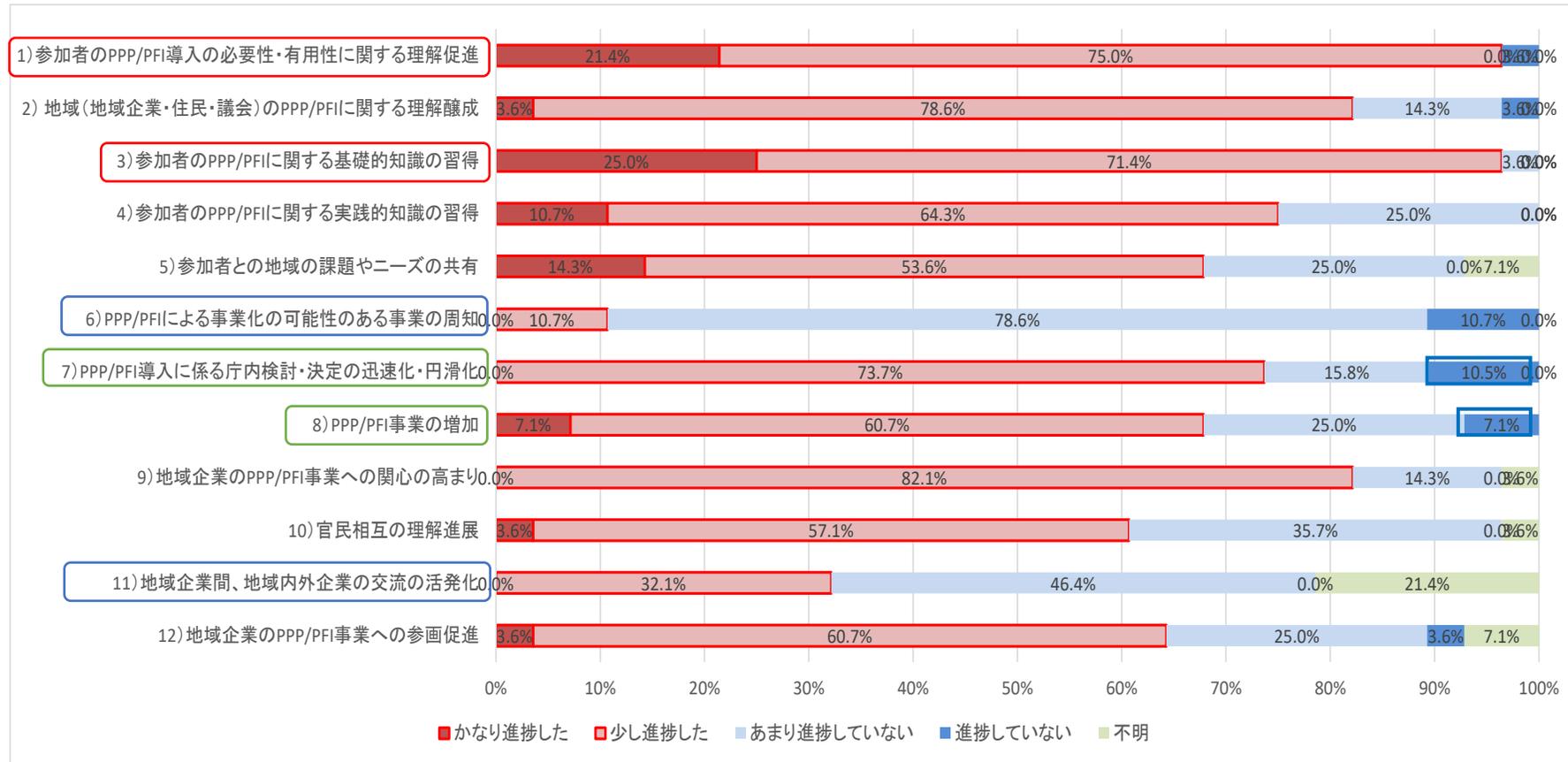
比較的多くの協定プラットフォームが、「PPP/PFI 導入の必要性・有用性に関する理解促進」及び「基礎的知識の習得」といった PPP/PFI に関する基本的な事項に関する理解が進捗したと捉えており（図表 10 中の赤枠の項目）、図表 7 で示した「普及啓発機能」「人材育成機能」が機能することで、図表 3 で示した設置目的のうち「PPP/PFI に関する知識を広めるため」「PPP/PFI の必要性・有用性についての理解を深めるため」の達成につながっていることがわかります。

一方で、「PPP/PFI 導入に係る庁内検討・決定の迅速化・円滑化」や「PPP/PFI 事業の増加」については地域プラットフォームにより進捗が異なっており（図表 10 中の緑枠の項目）、現段階では取組が PPP/PFI 事業の案件形成につながっていない地域プラットフォームもあることが示唆されています。

なお、PPP/PFI の案件形成に向けては、類似事例の調査や事業手法やスケジュールの検討、そしてサウンディングの準備・運営等の支援を行う、内閣府の「PPP/PFI 地域プラットフォームの協定制度に基づく支援」制度（【図表 52】参照）もありますので、御検討ください。

また、「PPP/PFI による事業化の可能性のある事業の周知」や「地域企業間、地域内外企業の交流の活発化」は進んでいません（図表 10 中の青枠の項目）。これは、地域プラットフォームの機能として図表 7 で示した「情報発信機能」「交流促進機能」は、「普及啓発機能」「人材育成機能」「官民対話機能」ほど重視されていないことが背景にあるものと考えられます。今後は、地域プラットフォームにおいて、庁内で PPP/PFI の導入を検討している案件を始めとする PPP/PFI 事業の案件に関する情報発信、民民の交流の後押し等の取組を強化することで、民間のうち特に地域企業が事業に関する情報を早い段階から収集し、その上で地域内外の民間事業者間で関係を構築し、事業参画に取り組めるようにすることが期待されます。

[図表 10] 取組の成果に関する協定プラットフォームアンケートの結果



N=28

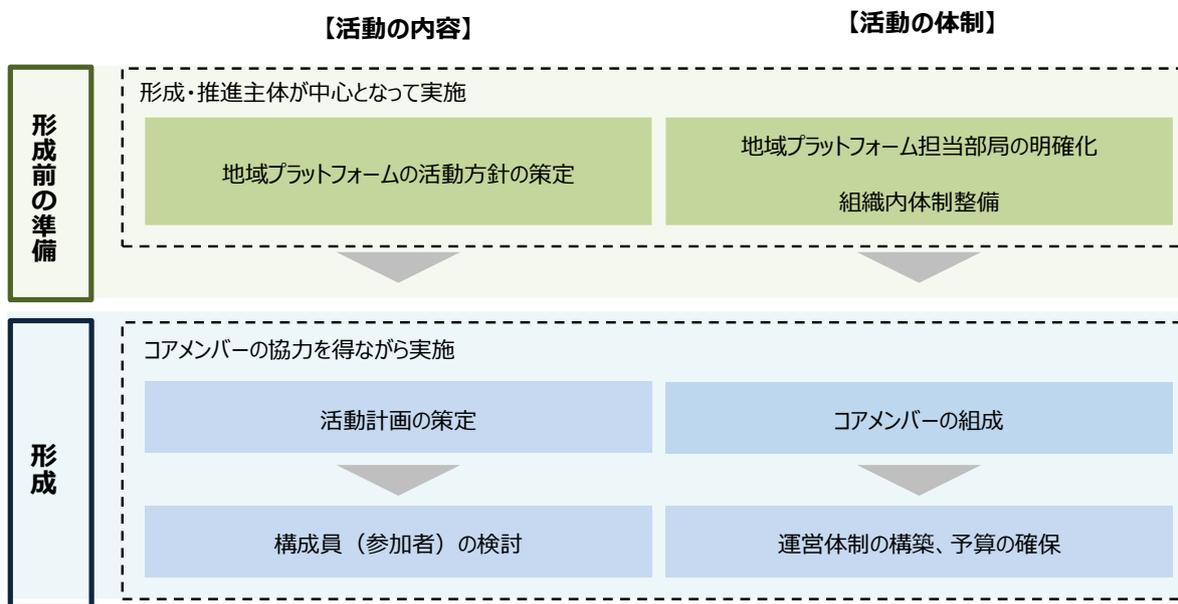
出典：協定プラットフォームアンケート結果（2020年10月実施）

II 地域プラットフォームの形成

この章では、地域プラットフォーム設置に当たっての具体的な取組について、形成前の組織の取組体制や活動方針の整理等を行う「形成前の準備」と「形成」に分けて解説します。形成までのフローを図表 11 に示します。

なお、「V. 地域プラットフォームの事例」において、既に設置されている地域プラットフォームがどのように形成され、どのような活動を行っているかを紹介していますので、併せて御参照ください。

【図表 11】 域プラットフォームの設置までのフロー



1. 地域プラットフォーム形成前の準備

地域プラットフォームの形成・推進主体は、地域プラットフォームの設置に取り掛かる前に、組織内の取組体制を整備するとともに、地域プラットフォームの活動方針を固めておくことが望まれます。そのために、事前に地域で PPP/PFI に取り組む上での課題や PPP/PFI 活用の方向性を整理しておく必要があります。

(1) 担当部局の明確化、組織内体制整備

地域プラットフォームの運用を進めて行く上では、地域の関係者との調整が必要になるため、それらの調整役となる地域プラットフォームの担当部局及び担当窓口を明確にしておくことが必要です。

形成・推進主体が市町村等の基礎的な地方公共団体の場合、担当部局は、PPP/PFI の担当部局、公共施設等総合管理計画の推進やアセットマネジメントの推進部局等、地域プラットフォームの活動方針に応じて適切な部局が務めます。さらに、地域プラットフォームの設置準備と並行して、担当部局を中心に、PPP/PFI 手法導入優先的検討規程策定等の全庁的な PPP/PFI への取組体制の整備、PPP/PFI 案件候補や公有資産のリスト作成等を行い、地域プラットフォームが PPP/PFI 案件形成の場として継続的に機能できるよう、庁内での準備を進めます。地域プラットフォームでは、具体の PPP/PFI 候補案件について官民対話を行うため、事業部局からの参加や案件情報の説明が必要となることから、庁内勉強会を開催するなどして庁内において PPP/PFI 導入の必要性やメリットについての周知を図り、地域プラットフォームの設置・運用について庁内の理解醸成や協力体制の構築を図ることが重要です。

形成・推進主体が都道府県等の広域の地方公共団体や地域金融機関の場合においても、担当部局は地域プラットフォームの活動方針に応じて適切な部局が務めます。また、具体の PPP/PFI 候補案件について官民対話を行うに当たり域内の基礎的な地方公共団体の案件を対象とすることから、担当部局が対象案件を拠出する域内の基礎的な地方公共団体の事業部局と必要事項等を調整する必要があります。

参考事例は図表 12 のとおりです。

[図表 12] 地域プラットフォームの担当部局と実施体制

	川崎市 PPP プラットフォーム	とやま地域プラットフォーム	あおもり公民連携事業研究会	山口地域 PPP/PFI 官民連携プラットフォーム
設置推進主体	川崎市	富山市 富山県（2023年参画） （株）富山第一銀行	青森県 むつ市	（株）YMFZONE プランニング
地域プラットフォームの類型	単独	広域	広域	広域
地域プラットフォーム担当部局（事務局）	総務企画局行政改革マネジメント推進室	企画管理部 行政経営課	青森県総務部 財産管理課 むつ市都市整備部 住宅政策課	地域マネジメント事業部 PPP/PFI 推進チーム
官民対話の対象案件を所管する部局との調整	<ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォーム担当課から事業所管部局に打診 又は事業所幹部局から地域プラットフォーム担当課に依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォーム担当課から事業所管部局に打診 富山市以外の県内地方公共団体の事業所管課から官民対話の対象案件の拠出を地域プラットフォーム担当部局（事務局）に打診 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局が官民対話の対象案件を拠出した地方公共団体の事業所管課に打診 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局が官民対話の対象案件を拠出した地方公共団体の事業所管課に打診
PPP/PFI 関連部局との調整	<ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォーム担当部局と PPP/PFI 関連部局はともに総務企画局行政改革マネジメント推進室が担当 	<ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォーム担当部局と PPP/PFI 関連部局はともに企画管理部行政経営課が担当 行政経営課において市の全ての公共施設等整備事業の情報を把握（年度当初に全庁照会） 	<ul style="list-style-type: none"> 官民対話の対象案件を拠出した各地方公共団体が調整 	<ul style="list-style-type: none"> 官民対話の対象案件を拠出した各地方公共団体が調整
導入検討のための機関	<p>【附属機関】 民間活用推進委員会等</p> <p>【庁内会議】 民間活用調整委員会、公有地総合調整会議</p>	富山市 PPP 事業手法検討委員会	—	—
導入決定機関	政策・調整会議	富山市政策調整会議	—	—

(2) 地域プラットフォームの活動方針の策定

地域プラットフォームを効果的に活用するために、まず地域プラットフォームで活動方針を策定する必要があります。活動方針としては、地域の課題を踏まえた活動目標、目標達成のための地域プラットフォームの活用方法や持たせる機能、地域プラットフォームの活動を通じて実現したい地域のあり方、参加が必要と思われる関係機関（他の地方公共団体、学識経験者、地域金融機関、業界団体等）を固めておきます（活動方針の例：図表 13）。

[図表 13] 地域プラットフォームの活動方針のイメージ（川崎市の例）

	川崎市 PPP プラットフォームの活動方針
導入の背景・目的	川崎市では、民間事業者を最適な公共サービス実現のための重要なパートナーとして、地域社会の課題解決につながるよう、幅広い民間活力の活用方策を検討している。その実現に向け、PPP 事業のノウハウの習得と案件形成能力の向上を図り、地元事業者の事業関与につなげることを目的として、川崎市 PPP プラットフォームを設置した。
取組方針	<p>取組方針 1 普及啓発・意識向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○官民パートナーシップによる事業推進に関する理解を深め、市の職員や民間事業者へ啓発します ○地域企業が官民パートナーシップに参画する意義を把握し、参画する意欲を促します <p>取組方針 2 ノウハウ習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市の職員や地域企業が具体的な官民パートナーシップの事業手法を習得することを目指します <p>取組方針 3 対話の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事業を通して、市と民間事業者との間で対話を実践します
地域プラットフォームで行う事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP 事業に関する情報・ノウハウの共有（セミナー、勉強会、意見交換会等の開催等） ・ その他 PPP 推進のための事業
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者や市職員に対し、民間活用手法に関する正しい理解、ノウハウの習得を促すとともに、市内事業者による案件形成の促進を図る。
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関（事務局） ・ 業界団体（コアメンバー）

(3) 地域プラットフォーム設置前のセミナー等の実施による機運醸成

地域プラットフォームを自律的に運用し、かつその後の運用も活発に行っていくためには、地域プラットフォームの設置前における、域内の参加対象者の知識習得や、官民双方のネットワーク構築が望まれます。そのため、近年では地域プラットフォーム設置前に、セミナー等を開催し、地域プラットフォーム設置に向けた機運醸成・理解向上を図る取組が実施されることが多いです。例えば、「あきた公民連携地域プラットフォーム」では、地域プラットフォームの設置に先立ち、PPP/PFIに関する基礎知識やノウハウの習得を目的として、地方公共団体職員及び民間事業者向けにセミナーを2回、また試験的にオープン・クローズ型のサウンディングを計2回実施しました（図表14）。

【図表14】あきた公民連携地域プラットフォームにおける取組

開催日時①	第1回秋田県 PPP/PFI セミナー 【2021年9月8日】	参加対象者	地方公共団体職員・県内民間事業者
開催目的	<ul style="list-style-type: none"> • PPP/PFI に関する基礎知識の習得 • 先進団体における事例の把握 • 秋田県内における PPP/PFI の取組の把握 		
開催内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開会挨拶 ■ 講演①「PPP/PFI の概要について」 ■ 講演②「先進団体における取組事例紹介：愛知県岡崎市」 「PPP/PFI の考え方（岡崎市における事例のポイント）」 ■ 情報提供「秋田県内における PPP/PFI の取組について」 		
開催日時②	第2回秋田県 PPP/PFI セミナー 【2021年11月15日】	参加対象者	地方公共団体職員・県内民間事業者
開催目的	<ul style="list-style-type: none"> • 案件形成プロセスの振り返り • 公共側の視点での案件形成プロセスの把握 • 民間側の視点での案件形成プロセスの把握 • 官民対話の進め方の把握・個別検討案件の把握 		
開催内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報提供「第1回 PPP/PFI セミナーの振り返り（案件形成の流れ）」 ■ 講演①「案件形成プロセス事例①」（公共側の視点） ■ 講演②「案件形成プロセス事例②」（民間側の視点） ■ 情報提供「官民対話の進め方」、「個別検討案件に関する情報提供」 		

開催日時③	秋田県 PPP/PFI 官民対話(試行サウンディング) 【2021年1月31日、2月1日】	参加対象者	地方公共団体職員・県内民間事業者
開催目的	<ul style="list-style-type: none"> • PPP/PFI における多様な事業スキーム構築に関する知識の習得 • オープン型サウンディングの実践 • クローズ型サウンディングの実践 • 官民のネットワーク構築及び案件形成の促進 		
開催内容	<p>【1日目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 開催挨拶 ■ 講演「施設における官民連携の多様なあり方」 ■ オープン型サウンディング <p>【2日目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ クローズ型サウンディング 		

第1回あきた公民連携地域プラットフォーム開催 【2022年3月7日】

この他、設置後の地域プラットフォームを形骸化させないための効果的な取組として、地域プラットフォームの設置時に合わせて、地域内の首長を集めて「首長セミナー」を開催することもその1つです。

PPP/PFI 事業を進めるには首長のトップダウンの取組も必要であり、首長間で PPP/PFI 事業の情報共有や、実施にあたっての悩み・課題について意見交換を行うことで、各首長において官民連携に対する理解促進が図られるとともに、地域プラットフォームへの参画に大きく寄与することが期待できます。

2. 地域プラットフォームの形成

地域プラットフォーム設置前の準備が整った後は、地域プラットフォームの形成を進めていきます。まず、地域プラットフォームの設置・運用において協力が欠かせないと思われる地域の関係者（地域金融機関、大学、業界団体、域内の他の地方公共団体等）と考えを共有の上、コアメンバーを組成し運営体制を整える必要があります。次に、活動方針を基にコアメンバーと協議の上、活動内容、構成員（参加者）、運営体制等の活動計画を決める必要があります。ここからの段階においては、必要に応じてコンサルタントに業務を発注することも考えられます。

（1）コアメンバーの組成

地域プラットフォームの設置・運用においては、会議開催のための準備作業や地域企業の参加呼び込み等を行うため、形成・推進主体が単独で行っていくことは負担が大きく、また効果的な運用を行うためにも単独では限界があることから、地域プラットフォームの設置・運用に協力してもらえるコアメンバーを組成する必要があります。

コアメンバーとしては、域内地方公共団体、民間を代表する商工会議所や建設業協会等の業界団体の他、地域金融機関、大学（学識経験者）等が想定されます。コアメンバーには図表 15 に示すような役割が期待されますが、特に地域金融機関は、地域企業を熟知しており、PPP/PFI 手法に関するノウハウ提供や会議の準備・運営等において協力が期待できることから、コアメンバーとして不可欠です。

地域プラットフォームの活動方針や地域の実情に応じて、必要な機関をコアメンバーとして選定し、協力を依頼します。協力依頼のタイミングは、状況に応じて形成前準備段階、活動方針検討段階から行うことも考えられます。

【図表 15】 想定されるコアメンバー

 コアメンバーとは

コアメンバーとは、各回の地域プラットフォームに参加するだけでなく、地域プラットフォームの活動内容等の検討や運営等に主体的に関わる者を示す。

コアメンバーとして想定される機関		期待される役割	
産	地域企業及び地域外企業	人材育成	PPP/PFI 事業への参画経験がある地域企業による講演、個別事例の紹介、地域内外問わず他の民間事業者との関係性構築
		情報発信	業界団体等による会員企業への開催情報等の発信
		官民対話	官側の情報発信に対する意見や提案

官	都道府県 市区町村 広域行政組合	運営	予算の確保、企画・立案、運操作業、施設や備品等の提供
		官民対話	PPP/PFI 案件候補の発信、PPP/PFI 案件候補や公有資産のリスト、PPP/PFI 優先的検討の取組等に関する情報発信
学	大学 有識者・学識者	地域プラットフォームの形成	地域プラットフォームの活動方針、活動内容に関するアドバイス
		普及啓発、人材育成	地方公共団体等に対する普及啓発、PPP/PFI 手法に関するノウハウの提供
		官民対話	中立的立場を活かした官民対話のコーディネート、広域型の地域プラットフォームにおける地方公共団体の纏め役
金	地域金融機関 その他の金融機関	人材育成	PPP/PFI 手法に関するノウハウ、ファイナンス知識の提供、地域企業の相談対応
		運営	地域企業への情報発信 所有施設（会議室等）や備品等の提供
		官民対話	個別案件の金融機関目線でのリスク分析

（２）運営体制と予算

形成・推進主体は、コアメンバーと協力して継続性のある運用体制を構築する必要があります。地域プラットフォームの運用に必要な業務を進めていくに当たり、形成・推進主体及びコアメンバーでどのような業務分担・役割分担を行うかを取り決めます。

また、形成・推進主体は、会場や講師等登壇者の手配、参加者の募集、資料印刷、当日の運営等、コアメンバーからどの程度協力を得られるかに応じて、運営に係る費用を検討し、毎年の運営に必要な予算を確保する方法を検討します。

予算としては、会場費、講師等登壇者への謝金、資料印刷費等、地域プラットフォームの運営において必要な経費を確保します。その際、会場手配において公共施設やコアメンバーの施設等を活用したり、オンライン開催としたり、講師等登壇者の手配において内閣府の PPP/PFI 専門家派遣制度を活用したりするなど、工夫することで経費の軽減が可能です。

運営業務の負担軽減という観点から、地域プラットフォームの設置・運用についてコンサルタント等に委託することも考えられます。その場合は、委託したい内容を検討し、必要な委託費の予算を確保します。細かな調整や準備を含めて包括的に委託できるため、職員の業務負担を軽減することができるほか、先進事例の紹介や専門家の手配においてコンサルタント等有するノウハウや幅広いネットワークを活用することができるなど効果的な活動が期待できます。

また、形成・推進主体が地方公共団体の場合、地域プラットフォームの設置・運用だけでなく、PPP/PFI 手法導入優先的検討規程の検討、PPP/PFI に関する民間提案制度の検討等、PPP/PFI に関する庁内体制整備と併せてコンサルタントに委託することも考えられます。ただし、一定程

度の予算を確保することが必要になるため、PPP/PFI 推進や地域プラットフォームの取組に対する庁内や議会の理解が必要となります。

一方で、コンサルタント等に委託しない場合は、費用を抑えられるというメリットがあるものの、地域プラットフォームの企画・実施に対するノウハウをコアメンバーで持ち寄る必要があるほか、参加者の募集、地域プラットフォーム当日の進行等の業務においては、コアメンバーの協力を得ることが重要です。

（３）活動計画の策定

地域プラットフォームを継続的かつ効果的に運用していくために、形成・推進主体は、コアメンバーと協議を行い、「Ⅱ 1. 地域プラットフォーム形成前の準備」で固めた活動方針を基に、初年度及び中長期的な地域プラットフォームの活動計画を策定します。活動計画には、活動目標、活動内容、参加者、運営体制等を盛り込みます。

一般的な活動計画としては、初年度は準備期として位置付け、地域の関係者の PPP/PFI に関する理解醸成や基礎知識等の習得、官民対話の実践練習等 PPP/PFI に取り組むための下地作りを目的とした取組を計画し、2 年目以降を実働期として位置付け、具体の PPP/PFI 事業の形成に向けた官民対話の実施や、より実践的なノウハウ習得に向けた取組を計画するなどが考えられます。

また、初年度の年間活動計画の策定においては、活動計画を基に各回の開催目的やテーマを設定するほか、PPP/PFI 手法導入優先的検討規程の簡易な検討の対象事業、地方公共団体における公共施設の整備計画や公共施設等総合管理計画の個別施設計画等を基に官民対話の対象として取扱う事業候補等を検討します。

なお、毎年度の終了時には実施した活動結果や地域プラットフォームで検討したい事業の状況等を確認し、次年度の活動計画の策定と中長期計画の見直しを必要に応じて行います（**図表 16**）。

[図表 16] 地域プラットフォームの活動計画の例

 活動計画とは

活動計画とは、中長期的な視点で地域プラットフォームの目標、目標達成に向けて実施する活動内容、それを運営する体制等を取りまとめた計画書。

●●市地域プラットフォーム活動計画

段階	Step1(準備期)	
年度	1年度目	
活動目標	地域の実態把握と関係者の理解醸成	
主な課題	これまで官民対話の実績が無いが、地域プラットフォームにおいて官民対話(サウンディング)を実践することで、域内の地方公共団体で官民連携を推進し、PPP/PFIの案件を創出する	
目標達成のための取組方針	プラットフォーム活動の狙い	具体的な活動内容
1. PPP/PFI手法の普及・啓発	1-①基礎知識の習得	・政府の方針、PPP/PFIの動向等の情報発信 ・PPP/PFIの検討プロセスや特徴比較などの解説 ・先進事例の研究
	1-②地域の実情の共有	・地方公共団体から取組状況や課題の説明 ・構成員間の現状と課題に対する意見交換
2. 地域の企業の参画意欲醸成と競争力強化	2-①参加意欲の醸成	・地域企業の体験談の紹介 ・PPP/PFIにおける地域企業との連携の解説 ・地域企業参画事例の研究
	2-②ネットワークの構築	・名刺交換会 ・交流会
3. PPP/PFI事業の形成	3-①事業形成の仕組み構築	・民間提案制度の検討 ・PPP ロングリストに盛り込む情報に関する研究
	3-②個別事業の情報発信	・公共施設等総合管理計画より案件候補の情報提供
	3-③官民対話の促進	・公共施設等総合管理計画の個別施設計画を基にPPP/PFI導入可能性に関する官民対話の実施



段階	Step2(実働期)	
年度	2年度目以降	
活動目標	地域の実態に応じたPPP/PFIの推進と定着	
主な課題	地域プラットフォーム内でより多くの官民対話を実施し、地域プラットフォーム発信でPPP/PFI事業の具体化に貢献する	
目標達成のための取組方針	プラットフォーム活動の狙い	具体的な活動内容
1. PPP/PFI手法の普及・啓発 2. 地域の企業の参画意欲醸成と競争力強化	1-①基礎知識の習得	・政府の取組等PPP/PFIに関する最新情報の紹介 ・先進事例の研究 ・職員等を対象としたPPP/PFIの必要性や検討プロセス等の研修
2. 地域の企業の参画意欲醸成と競争力強化	2-①ネットワークの構築	・参加者名簿の作成 ・地域プラットフォーム活動のホームページでの公表
	2-②実務知識の習得	・実施方針等公表資料の読み方、SPCの組成の仕方、資金調達方法を題材とした勉強会 ・想定事業を用いたSPC組成、リスク分担検討等のワークショップ

3. PPP/PFI 事業の形成	3-①個別事業の情報発信	・個別事業の概要等の説明
	3-②官民対話の促進	・公共施設等総合管理計画の個別施設計画をもとに PPP/PFI 導入可能性に官民で対話
	3-③分野別の導入研究	・給食センターの事例研究等分野別の導入研究 ・上記分野に参画した事業者の体験談



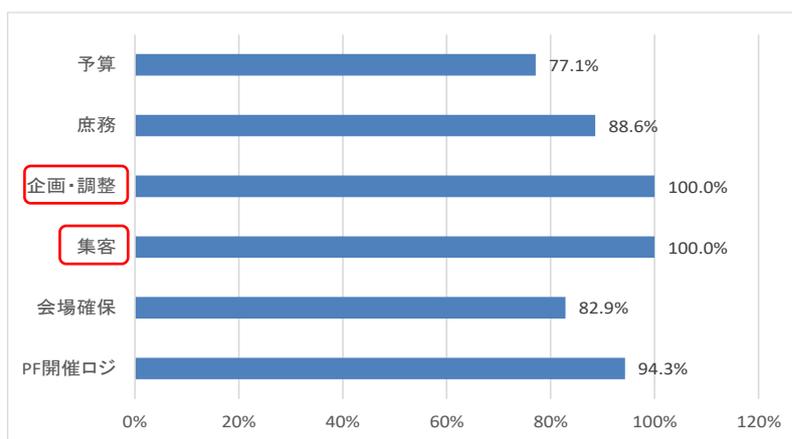
段階	Step3(展開期)
年度	—(各地域プラットフォームの状況に応じて展開期を見極める)
活動目標	地域における PPP/PFI 導入の積極的な展開 ・目標の見直し ・活動内容の再構築 ・運営体制の再確認

(4) 協定プラットフォームにみる形成・推進主体とコアメンバーの役割分担

地域プラットフォーム形成・推進主体やコアメンバーと役割分担は、活動の継続に当たって重要な要素です。実際の状況について、協定プラットフォームアンケートで、各地域プラットフォームの形成・推進主体である代表者とその他のコアメンバーの役割分担を確認し、その結果は図表 17 のとおりです。

地域プラットフォームの運営の役割分担は、形成・推進主体が「企画・調整」「集客」に始まり、「地域プラットフォーム (PF) 開催ロジ」「庶務」等、多岐にわたる役割を担っています。

[図表 17] 形成・推進主体の役割に関する協定プラットフォームアンケートの結果



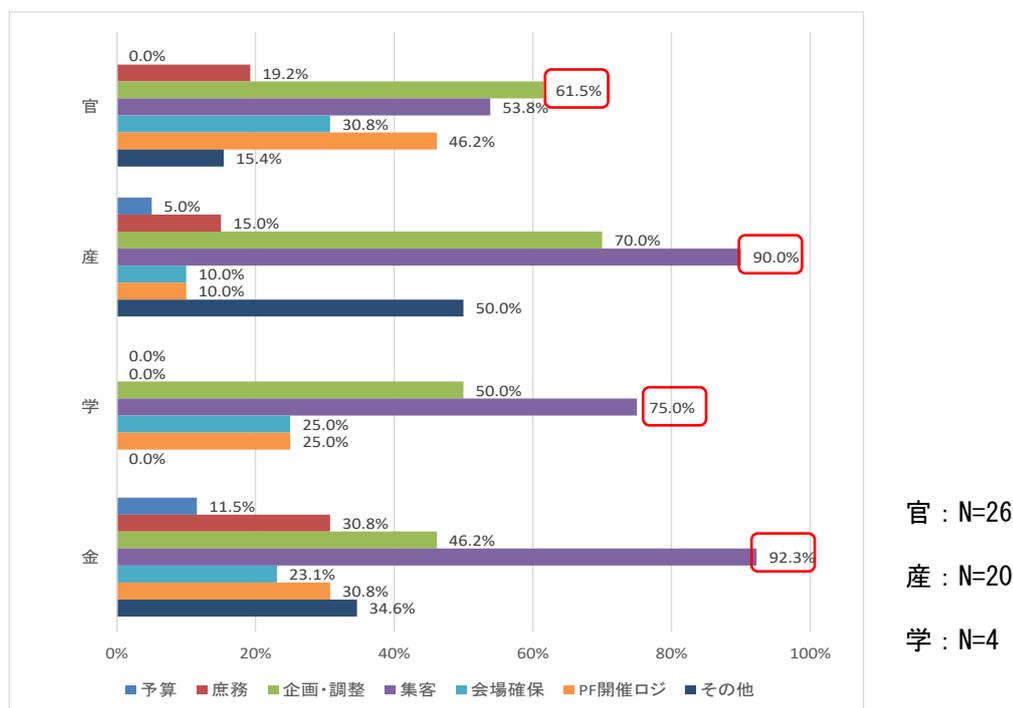
N=35

出典：協定プラットフォームアンケート結果（2020年10月実施）

また、**図表 18** に示すとおり、コアメンバーである地方公共団体（官）・業界団体（産）は「企画・調整」、業界団体（産）・大学（学）・地域金融機関（金）は「集客」を担う地域プラットフォームが多い傾向が伺えます。

「企画・調整」、「集客」、「地域プラットフォーム（PF）開催ロジ」等の運営の大半を形成・推進主体が単独で担い、コアメンバーによる運営への関与が限定的である地域プラットフォームもありますが、負担の分担や、持続可能な運営体制の構築に向けて、コアメンバーが積極的に運営に関わることが期待されます。

[図表 18] コアメンバーの役割に関する協定プラットフォームアンケートの結果



出典：協定プラットフォームアンケート結果（2020年10月実施）

（５）構成員（参加者）の検討

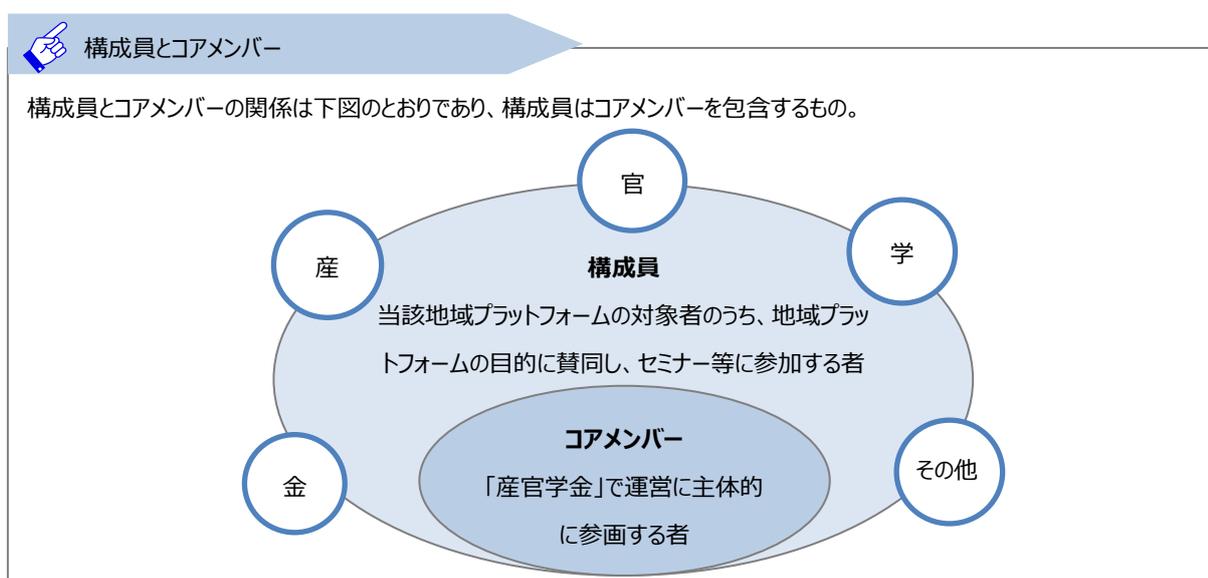
地域プラットフォームの活動を実施するために、地域プラットフォームへの参加を呼びかける対象者すなわち構成員及び参加を呼びかける方法を検討します。コアメンバーと構成員の関係イメージは**図表 19** のとおりです。

構成員は、PPP/PFI 事業のノウハウ習得や具体的な案件形成に向けた官民対話等を行うために、基本的には域内の市町村、地域企業や地域金融機関等を広く募ることが考えられます。民間については、PPP/PFI 事業を実施するためには、設計・建設業に加えて、維持管理や運営を担う企業

も必要であることから幅広い業種へ参加を呼びかけます。また、地域企業の育成を目的とする場合は地域に本社のある企業に限定することも考えられます。

構成員の募集については、形成・推進主体のホームページで案内する方法、コアメンバーである業界団体や地域金融機関等から地域企業へ案内する方法、メーリングリストを整備する方法等が想定されます。また、地域企業への網羅的な呼びかけを行う観点から、地域の業界団体や金融機関等を構成員として規定しておく方法もあります。

【図表 19】 地域プラットフォームの構成員とコアメンバー

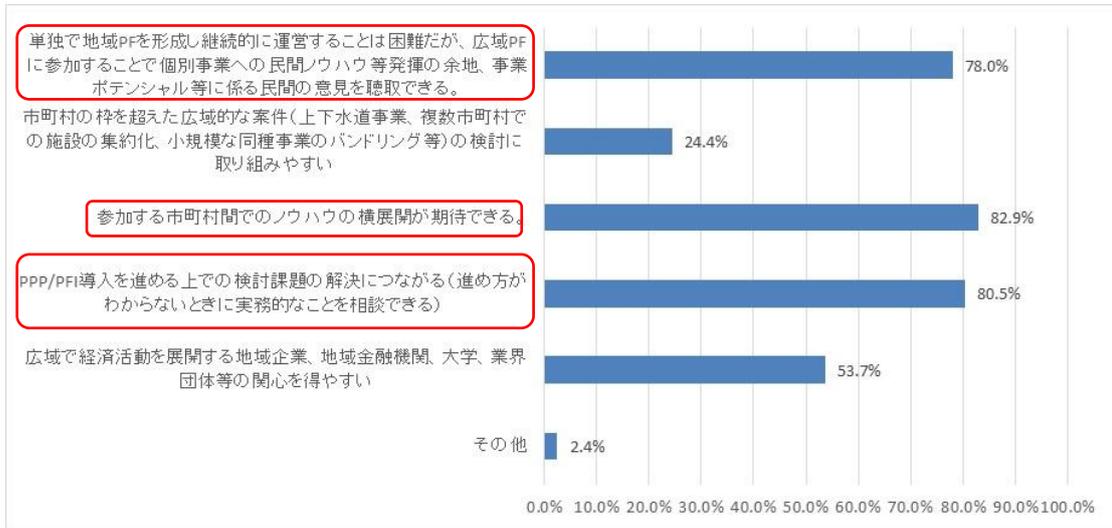


（6）協定プラットフォームにみる構成員の参加意義

新たに地域プラットフォームを設置するに当たっては、構成員に対する参加を呼びかける際、構成員の候補となる方々にそれぞれの立場に応じて参加する意義を認識してもらうことが有効と考えられます。実際に代表者として地域プラットフォームに参加している団体を対象に、協定プラットフォームアンケートで、産官学金（地域企業、地域外企業、域内地方公共団体、大学（学識経験者）、地域金融機関）の構成員が地域プラットフォームに参加する意義を確認しています。

構成員ごとのアンケート結果（図表 20～24）をもとに、各構成員の参加する意義について、図表 25 のとおり整理していますので、参考にしてください。

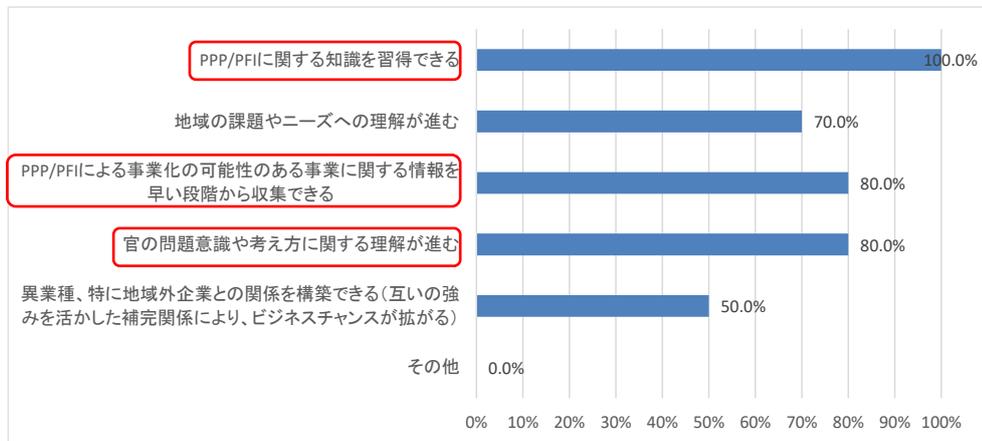
[図表 20] 域内の地方公共団体にとっての参加意義に関する協定プラットフォームアンケートの結果



N=41

出典：協定プラットフォームアンケート結果（2020年10月実施）

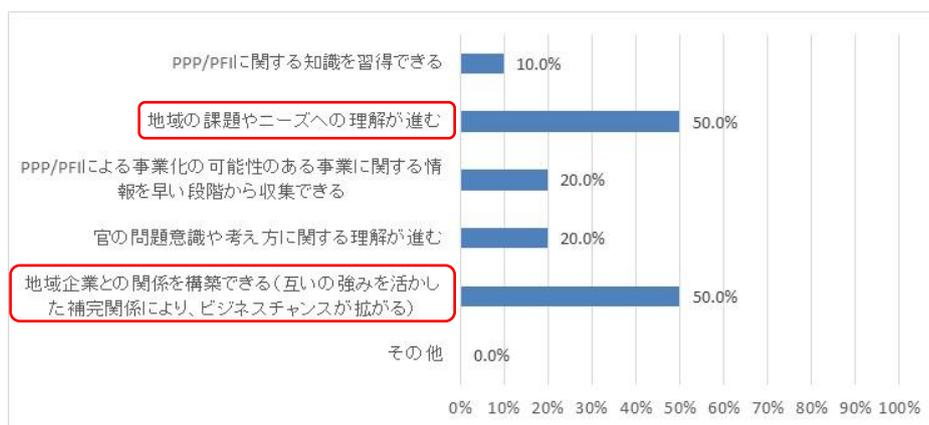
[図表 21] 地域企業にとっての参加意義に関する協定プラットフォームアンケートの結果



N=10

出典：協定プラットフォームアンケート結果（2020年10月実施）

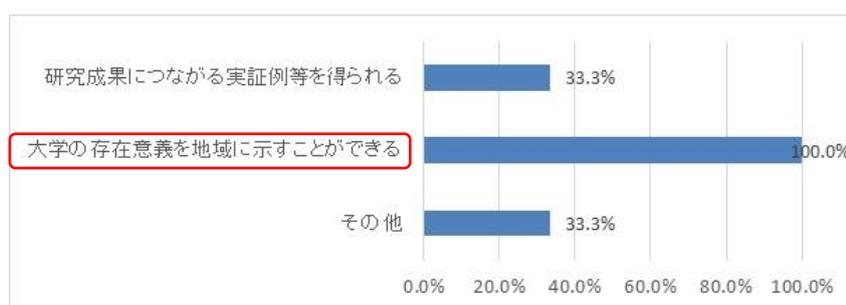
[図表 22] 地域外企業にとっての参加意義に関する協定プラットフォームアンケートの結果



N=10

出典：協定プラットフォームアンケート結果（2020年10月実施）

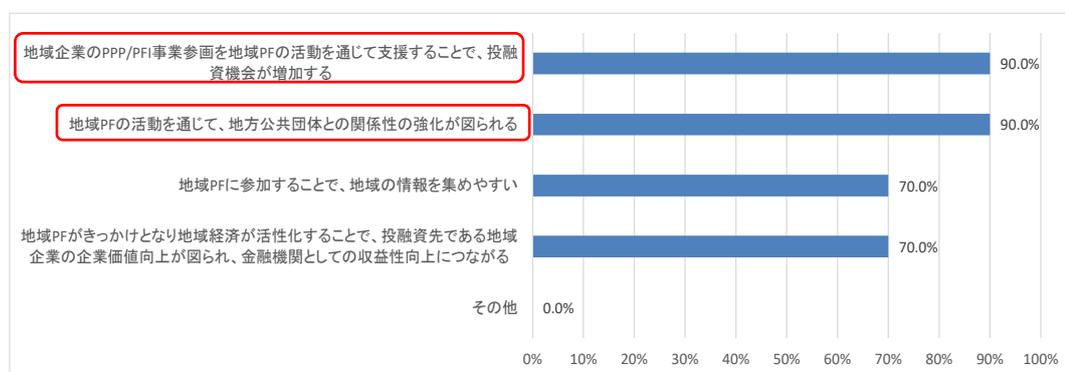
[図表 23] 大学(学識経験者)にとっての参加意義に関する協定プラットフォームアンケートの結果



N=6

出典：協定プラットフォームアンケート結果（2020年10月実施）

[図表 24] 地域金融機関にとっての参加意義に関する協定プラットフォームアンケートの結果



N=20

出典：協定プラットフォームアンケート結果（2020年10月実施）

[図表 25] 構成員としての参加意義に関する協定プラットフォームアンケートの結果

構成員	参加意義
<p>地域企業及び 地域外企業</p>	<p>【地域企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業提案を含む煩雑な選定手続きを必要とする PPP/PFI 事業に関する知識を習得することが可能 ・ 地域プラットフォームに参加することで個別事業に係る情報及び地方公共団体の方針等を早い段階から情報収集が可能 <p>【地域外企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地域に関する情報が少ない中でも、地域プラットフォームへの参加により、地域の課題やニーズを把握することができるとともに、地域に精通した地域企業との関係性構築が可能
<p>都道府県 市区町村 広域行政組合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI に係る基礎知識の習得や、他の地方公共団体等の経験談、ノウハウ等の情報収集が可能 ・ 実務的な課題について、地域プラットフォーム内の他の地方公共団体に相談がしやすくなる ・ 官民対話を実施することが可能となり、民間事業者のノウハウや意見を取り入れることが可能 ・ 地方公共団体等の PPP/PFI に係る取組方針、具体的な事業に係る情報及び公有資産情報を発信することが可能
<p>大学 有識者・学識者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中立的な立場を活かしたファシリテーターとしての役割及び地方公共団体の纏め役の役割を担うことが可能 ・ 地方公共団体の PFI 事業の案件の審査員となり得る学術関係者が、PFI に関する動向や地域内の各種案件の状況を認識していただく場として有効 ・ 地域の公共事業に対して、大学側としての意見を述べる事が可能
<p>地域金融機関 その他の金融機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI の案件形成と地域企業の事業参画により、自らの投融資機会の創出につながる ・ 地方公共団体との関係性強化が図られ、地域課題の解決に向けた相談体制の構築に寄与

3. 地方公共団体以外の団体が主導する地域プラットフォームの形成

地域プラットフォームの形成は、地方公共団体以外の団体が主導していくケースも考えられます。とりわけ、地域金融機関や大学が主導的な役割を担うケースが想定され、こうした団体は PPP/PFI 案件の公募手続きに際して直接的には発注側にも受注側にも当たらないことから、中立的な立場で案件形成を支援していくことが可能となります。

地域金融機関は、地域経済の将来性に危機感を抱き、新たな雇用や所得を生み出し、地域経済の好循環を生み出す地域での PPP/PFI の推進に関心があるものと考えられます。こうした背景から、地域金融機関が地域プラットフォームの形成において主導的な役割を担うケースが想定されます。

地域金融機関が主導する地域プラットフォームは、地域金融機関が市町村の枠を超えたビジネスを展開していることから広域型の地域プラットフォームの設置・運用に適している、地域において強いネットワークを有しているため地域企業の参画が得やすい、地域企業に精通していることから PPP/PFI 事業を受注するコンソーシアム形成につながるネットワーク構築が期待される、一定の人員を有するため地域プラットフォーム運営（会場の手配・参加者の募集・当日の進行等）への協力が期待できる、資金調達や SPC の組成についてのアドバイスができる等の特徴があります。

また、地域の大学や研究機関は、行政経営・地域経営にアドバイスを行う地域のコンサルタント的な立場から、地域プラットフォームの形成を主導あるいは関与することが考えられます。その背景としては、学術経験者は、地方公共団体における PPP/PFI 事業の案件の審査員等に就任する機会もあることから、域内の地方公共団体の PPP/PFI の動向や各種案件の状況を把握することで、地域プラットフォームの運用に域内の周辺情報等を還元できることがあります。

そのほか、大学や研究機関が主導的な役割を担う地域プラットフォームは、大きく分けて2つの特徴を有しています。1つ目は、「学術機関」の組織であるが故に有する特徴として、PPP/PFI や公共事業の専門的知見を既に有していることや、地域プラットフォームの活動自体が地域貢献の一環、官学連携の一環で取り組まれていることなどがあります。また、2つ目は、官民連携における中立的な立場として主導あるいは関与できることにより有する特徴で、地方公共団体の参画が得やすい、官民対話において多様な意見を調整するファシリテーターとしての役割を担いやすい等があります。

ただし、地域金融機関や大学や研究機関が主導的な役割を担ったとしても、域内の地方公共団体への周知や連携の声掛け、PPP/PFI 案件候補の発信、公有資産のリスト等に関する情報発信といった機能については、地方公共団体が得意とする機能であり、地域プラットフォームで

PPP/PFI 案件を形成していくためには、地方公共団体の積極的な参画が必要なことには変わりありません。地方公共団体がその機能を果たすことによって、地域プラットフォームでの PPP/PFI 案件形成の促進及び地域プラットフォームの運用の活性化が期待できます。

図表 26 のとおり、地方公共団体以外が主体となっている地域プラットフォームの参考事例を示します。

[図表 26] 地方公共団体以外が主体となっている地域プラットフォーム

		かがわ PPP/PFI 地域プラットフォーム	ぎふ PPP/PFI 推進フォーラム	沖縄地域 PPP/PFI プラットフォーム
設置		2020 年度	2017 年度	2018 年度
推進主体		(株)百十四銀行、香川県、高松市	国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学、岐阜県、岐阜市	沖縄振興開発金融公庫
コアメンバー		(株)日本政策投資銀行	岐阜県商工会議所連合会、(株)十六銀行、(株)十六総合研究所、岐阜 PPP/PFI 研究会	沖縄振興開発金融公庫、沖縄県、沖縄電力(株)
参加者	産	県内を中心とした民間事業者	県内を中心とした民間事業者	県内を中心とした民間事業者
	官	県内の地方公共団体	県内の地方公共団体	県内の地方公共団体
	学	県内の大学	岐阜大学	-
	金	県内の金融機関	県内の金融機関	県内の金融機関
参加人数		非公表	80 名程度/回	140 名程度/回
2023 年度活動内容	1 回	・サウンディング 「うちの港ミュージアム跡地」、「金山トンネル東側山林・保育所閉園後の跡地」等 計 5 件	・講演 「PPP/PFI の推進に向けて」 「上下水道 PPP/PFI 事業の事例とコンセッションの考え方、留意点」 「地域企業としての PPP/PFI への取組」	・講演 「スポーツを核とした街づくりを担う「スマート・ベニュー」とスポーツにおける官民連携」 ・サウンディング 「(仮称) 浦添市多目的運動施設整備事業(新市民体育館)新市民体育館の管理運営等に関する民間活力導入の可能性について」等
	2 回	・サウンディング 「新しい道の駅しおのえを生かした塩江温泉郷の活性化」、「旧高松市総合福祉会館跡地」等 計 5 件	・講演 「民都機構によるまちづくり支援について」 ・報告、ワークショップ「岐阜県関中池公園の再整備計画について」等	・講演 「公民連携による公共施設の価値向上」 ・サウンディング 「旧与那城庁舎周辺及び県道 37 号線沿道の利活用推進プロジェクト」等
	3 回	-	・講演 「失敗から考える官民連携～富山市における PPP/PFI の本当のところ～」等	-
広域型の地域プラットフォームとしての特徴		・地域の金融機関が、主体的に地域プラットフォーム運営を実施。 ・クローズ型サウンディングを年 2 回開催し、1 回当たりの案件数も多数実施されている。	・地方公共団体/大学から 20 名程度、民間事業者 50 名程度は常に参加している。 ・ここ数年、参加者のうち約 3 割が「初参加」の方が占めており、継続的に新規参加者を取り込んでいる。	・離島地域を含む沖縄県内全域を支援対象としていることから、幅広い官民・官官交流などが図られている。

Ⅲ 地域プラットフォームの運用

この章では、地域プラットフォームの具体的な運用内容について解説します。

Ⅱ 2. (3)で策定した活動計画を基に地域プラットフォームを運用します。活動内容は、目的に応じて様々なプログラムが考えられます。本章では実施の参考となるよう、実施内容（プログラム）の検討について具体的なプログラム事例と共に紹介します。さらにプログラムの中でも特に重要である官民対話に焦点を当て、効果的な実施方法について紹介します。

1. 実施内容（プログラム）の検討

設定した活動目標に応じて、計画期間毎に、地域プラットフォームの具体的な活動内容を検討します。

プログラムは、活動計画を基にコアメンバーと協議の上、年度当初に年間の開催回数と各回の大まかな活動内容を検討しておき、各回の日程調整を行う前に、各回の具体的な演題や取扱う事業等の詳細を決定します。具体的には、当該地域プラットフォームが担う機能を踏まえ、各回の開催目的やテーマ、取り扱う事業に応じて、どのような情報提供を行うのか（講師等登壇者による講演内容、取り扱う事業について情報提供する内容等）、どのような方法で実施するのか（勉強会、官民対話等）を検討します。

プログラムの立案に当たっては、類似の目的やテーマを設定している他の地域プラットフォームの活動内容を参考にすることも有効です。先進地域の地域プラットフォームの事例については、事例編「Ⅴ 地域プラットフォームの事例」で紹介しているので併せて御参照ください。

その他、プログラム内容や外部講師の検討に当たっては、内閣府の「専門家派遣制度」、国土交通省の「PPP サポーター制度」や「PPP 協定パートナー制度」を活用することも有効です。で、後に掲載する[図表 52]も御参照の上、御検討ください。

図表 27 のとおり、活動目標・機能に応じた具体的な活動内容として考えられるプログラムの参考事例を示します。

[図表 27] プログラム事例

活動目標	PPP/PFI 手法を活用する必要性の啓発 [普及啓発・人材育成機能]
具体的な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> • 財政状況や公共インフラの将来の維持更新費用等、地方公共団体が抱える課題に関する地方公共団体からの説明 • 地域の抱える問題の解決や地方創生に寄与している PPP/PFI の先進事例の紹介 • PPP/PFI に先進的に取り組む中小企業による、地域企業が PPP/PFI に参画するメリット等に関する講演 • 政府の施策や PPP/PFI の実施状況等の最新情報についての説明 • 多様な PPP 手法の特徴や事例説明
活動例	<ul style="list-style-type: none"> • 内閣府等による政府の施策や PPP/PFI の基礎知識についての講演 [岐阜県 2020 年第 1 回(※)、香川県 2020 年第 1 回、青森県 2020 年第 1 回ほか] • 地域企業による PPP/PFI 参画のメリットと課題についての講演 [岐阜県 2020 年第 1 回・第 3 回、徳島県 2020 年第 1 回、香川県 2020 年第 1 回ほか] <p>(※)各地域プラットフォームの開催年度、実施された回 (以下同じ)</p>
事例：2020 年度あおもり公民連携事業研究会 (青森県等)	
テーマ	PFI 事業の選定プロセス、地域における PPP/PFI の推進
参加者	<ul style="list-style-type: none"> • 県内民間事業者や県内地方公共団体を中心に 39 団体、53 名
概要	<ul style="list-style-type: none"> • PPP/PFI への理解を深めることを目的とし、県内での先進事例を有する地方公共団体による選定プロセスの講演、内閣府による PPP/PFI の動向についての講演を行った。また、青森県域における地域プラットフォームの活動指針について参加者それぞれの視点を踏まえた意見交換を実施した。 • プログラムは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①開会挨拶 ②講演 <ul style="list-style-type: none"> I. 「PFI 事業の選定プロセス」 (むつ市 都市整備部 まちづくり推進課 官民連携推進室) II. 「地域における PPP/PFI の推進」 (内閣府 民間資金等活用事業推進室 (PPP/PFI 推進室)) ③会議 「青森県域における地域プラットフォームの活動指針の検討」

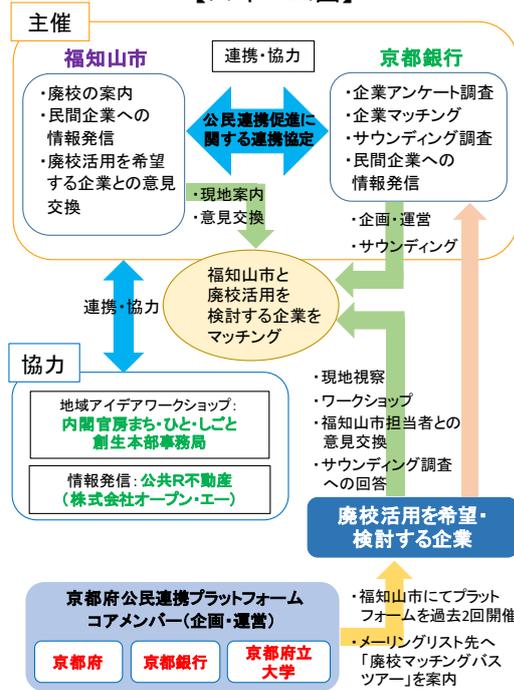
活動目標	PPP/PFI を受注するための異業種間ネットワーク形成 [交流機能・情報発信機能]
具体的な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 名刺交換会や交流会 地域プラットフォームの参加者名簿の共有・公表 参加者の属性別の意見交換会やワークショップの実施 専用ホームページの開設、メルマガ等の配信 地方公共団体の PPP/PFI 取組方針、PPP/PFI 案件候補や公有資産リスト等の報告、情報提供
活動例	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク形成促進や官民の課題共有についての意見交換 懇親会、交流会 PPP/PFI 案件候補のリスト等の報告 [福岡市 2020 年第 1 回] 地方公共団体の取組や具体案件に関する報告 [浜松市 2020 年第 3 回、岡山市 2020 年第 1 回ほか] PPP/PFI の現状と課題、PPP/PFI 推進への取組表明等についてのパネルディスカッション [三重県 2020 年第 1 回ほか] PPP/PFI 候補案件の現地視察
事例：2020 年度 第 1 回 福岡 PPP プラットフォーム	
テーマ	—
定員	<ul style="list-style-type: none"> オンライン開催
概要	<ul style="list-style-type: none"> プログラムは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ① 報告 1 PPP ロングリスト・ショートリストからの事業紹介等について ② 報告 2 油山市民の森&油山牧場リニューアル事業について ③ 報告 3 PPP/PFI 基礎講座 第 4 回「PPP/PFI 先進事例の紹介」 【官民対話】 「油山市民の森&油山牧場リニューアル事業について」
事例：京都府福知山市における遊休資産の活用支援 ～「廃校と民間事業者のマッチング」の実施～	
主催	福知山市、㈱京都銀行
会場	福知山市内の廃校
内容	廃校視察、活用事例視察、福知山市担当者との意見交換
対象者	廃校等への進出可能性のある民間事業者
参加者数	廃校マッチングバスツアー：約 80 社（2020 年度・2021 年度の計 3 回） 廃校活用を検討する民間事業者向けワークショップ：約 20 社（2021 年度）
概要	<ul style="list-style-type: none"> 京都府公民連携プラットフォームに参加している福知山市は㈱京都銀行と連携し（「公民連携促進に関する連携協定」を締結）、民間事業者による遊休資産活用の推進など、まちの魅力や活力を引き出す取組を実施。 ㈱京都銀行が京都府公民連携プラットフォームの参加者や取引先約 1,300 社に対し、廃校活用ニーズ調査を実施（あわせて、テレワーク・サテライトオフィスの導入意向等に関するアンケート調査も実施）、福知山市に対して有効回答 845 社の情報還元を行った。 実際に民間事業者が活用している廃校や、受け入れが可能な廃校を巡り、進出を検討する民間事業者と同市をマッチングすることを目的とした「廃校マッチングバスツアー」（計 3 回）、「廃校活用を検討する民間事業者向けワークショップ」（計 2 回）を京都府公民連携プラットフォームのメーリングリ

ストを通じて参加案内することで、100社以上の民間事業者を福知山市に引き合わせた。

<廃校活用を検討する民間事業者向けワークショップについて>

2021年度は内閣府補助事業「地方創生カレッジ」の「地方創生イノベーション発想塾」の枠組みを活用した「地域アイデアワークショップ」、廃校活用を検討する民間事業者とともにアイデアを磨き、具体的な活用イメージを描く「アイデアブラッシュアップワークショップ」を開催し、民間事業者が地域をより深く理解できる取組を推進。

【スキーム図】



【廃校マッチングバスツアーの様子】



【廃校活用を検討する事業者向けワークショップの様子】

<地域アイデアワークショップ> <アイデアブラッシュアップワークショップ>



活動目標	PPP/PFI 事業の形成 [官民対話機能]
具体的な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> • 具体案件に関する PPP/PFI 手法、官民のリスク分担、民間ノウハウの活用方法等に関する官民対話 • PPP/PFI による公共施設の整備等や公有地の活用に関する官民対話、民間からのアイデア提供 • 特定テーマ（分野、施設用途等）を対象とした PPP/PFI 導入可能性に関するセミナーや官民対話
活動例	<ul style="list-style-type: none"> • 特定テーマに対する PPP/PFI 導入適性や民間事業者参画等についての意見交換 [福岡市 2020 年第 1 回、第 2 回、第 3 回、佐世保市 2020 年第 1 回、第 2 回、第 3 回、京都府 2020 年第 2 回、第 3 回、静岡市 2020 年第 1 回、川崎市 2020 年第 1 回、第 2 回ほか]
事例：2020 年度 第 1 回 川崎市 PPP プラットフォーム意見交換会	
テーマ	民間活用を検討している事業についての意見交換
参加者	<ul style="list-style-type: none"> • 市内外の民間事業者 83 団体
概要	<ul style="list-style-type: none"> • 川崎市が民間活用を検討している複数の事業について、民間が創意工夫を発揮する余地の多い検討の初期段階から幅広く対話を実施しながら事業を進めていくもの。 • 対話案件は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> ①未利用公有地の有効活用 ②労働会館・教育文化会館の再編整備事業 ③堤根余熱利用市民施設整備の検討 ④川崎駅西口大宮町地区施設整備活用事業 ⑤道路行政におけるデジタル技術（交通ビッグデータ、AI、画像分析、業務改善等）の活用 ⑥青少年科学館プラネタリウムの有効活用 ⑦建替後の大師支所・田島支所における地域活性化に向けた取組

2. 官民対話の効果的な実施

(1) 官民対話の目的・項目の設定と必要な準備

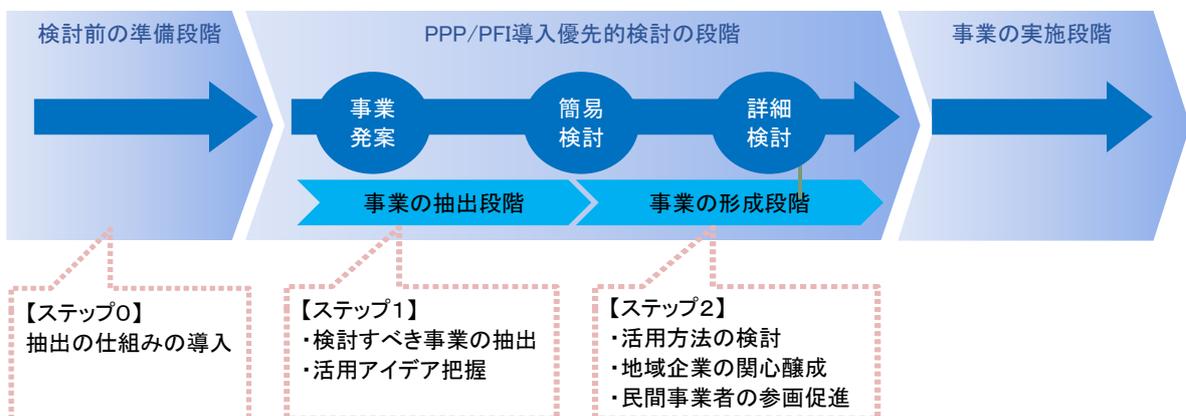
PPP/PFI 案件候補の抽出から PPP/PFI 事業の形成に至る一連の流れの中で、事業の検討段階に応じて、官民対話の目的は変わっていきます。官民対話を行うタイミングとしては、PPP/PFI 案件候補の抽出に向けた準備段階、抽出段階、事業の形成段階の大きく分けて3つの段階があります。地方公共団体は、どの段階で何を目的に何について官民対話を実施するかを整理し、必要な準備を行います（図表 28）。

ここで地方公共団体は「民間事業者が自らの時間や費用をかけて協力いただいている」という意識のもと官民対話に向け綿密な準備をする必要があります。地方公共団体が官民連携の見込みがないと考えていた案件が、民間事業者からすると官民連携の可能性のある場合もあるため、地方公共団体は積極的に官民対話を実施することが重要です。また、今後はより一層歳出の効率化や担い手不足の対応等が求められ、性能発注・包括発注・民間提案といった考え方により PPP/PFI 案件が増えていくことが想定されます。民間事業者、特に地域企業は地方公共団体の情報発信を基に積極的に官民対話に参画する意識や行動が重要です。

地方公共団体や民間事業者は官民対話の機会を通じ具体案件形成を行うための様々なノウハウを習得することで、更なる案件形成の促進に繋げることができるようになります。

PPP/PFI 事業形成段階の官民対話の準備・実施に当たっては、各 PPP/PFI 事業のアドバイザー一業務の一環として各 PPP/PFI 事業の基本構想策定や導入可能性調査を委託するコンサルタント等の協力を得る方法も考えられます。なお官民対話の準備に係る実務的な支援に関しては、内閣府の「PPP/PFI 地域プラットフォームの協定制度」の支援内容の一環として地域プラットフォームで官民対話する案件について、官民対話の資料作成等サポートを受けることが可能です。

【図表 28】 PPP/PFI 事業の検討段階に応じた官民対話の内容と資料イメージ



【ステップ0】PPP/PFI 案件候補の抽出に向けた準備段階		
官民対話の目的	求める意見やアイデア	準備が必要な事項・資料
PPP/PFI 案件候補を抽出するための仕組みの導入 例) 民間提案制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公有資産の有効活用等を進めていくために地方公共団体から提供すべき情報 ・ 民間提案制度があれば民間事業者が PPP/PFI 事業に関するアイデアを提案しやすい民間提案制度 ・ PPP/PFI 事業のリストや公有資産のリストに盛り込むべき情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らが導入しようとしている民間提案制度や情報提供の仕組みについての説明 ・ 先進的な取組を行う地方公共団体でどのような仕組みが導入されているかの紹介
【ステップ1】PPP/PFI 案件候補の抽出段階		
官民対話の目的	求める意見やアイデア	準備が必要な事項・資料
PPP/PFI 手法の導入を検討すべき事業の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等総合管理計画や公共施設等整備に関するロードマップ等において、PPP/PFI 手法の活用が検討できる公共施設、また、統廃合、集約化、包括化すべき公共施設 ・ 有効活用できる公有資産 ・ 民間ノウハウを活用することで効率化できる行政サービス ・ 特定の公有資産についての活用アイデア 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等総合管理計画の説明 ・ 公有資産や行政サービスの情報開示 ・ 公共施設等総合管理計画の実行やアセットマネジメントの推進等において PPP/PFI 手法が活用されている先進的な事例等の紹介
【ステップ2】PPP/PFI 事業の形成段階		
官民対話の目的	求める意見やアイデア	準備が必要な事項・資料
具体事業の PPP/PFI 手法や官民のリスク分担、特定の公有資産の活用方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体事業について PPP/PFI 手法導入の可能性、官民のリスク分担の在り方 ・ 特定の公有資産の有効活用に対する事業手法、公共で提示する制約要件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱う事業や公有資産の概要、それに関連する上位計画、参考となる先進事例等、参加者が検討する際に有益な情報の提供
PPP/PFI 事業への地域企業の関心醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施予定の PPP/PFI 事業に関する質問や意見 ・ 次の PPP/PFI 事業の検討においていかなる意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り扱う事業の概要説明 ・ 地域企業が参画している他地域や同種の先進事例の紹介
民間事業者の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施方針等に盛り込むべき具体的な内容（公募資料作成に当たっての検討課題等） ・ 事業方式の検討課題（取得方式か定借方式か等） ・ 評価の考え方 ・ 地域企業の参画を促進する観点から参加資格要件等に関する意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業で想定する事業スキーム、公募要件

(2) 官民対話を実施するに当たってのポイント

Ⅱ 2 (1) に示した必要な準備を進め、PPP/PFI 事業の案件形成に資する官民対話を実施するには、工夫が必要です。先進的な取組を実施している協定プラットフォームを参考に、官民対話を実施するに当たってのポイントを示します。

ポイント1：参加者募集の段階での情報発信

PPP/PFI の事業化につながる、実のある官民対話を成立させるためには、対象事業の内容等のもとより、**図表 29** に示す情報等を公共側で事前に資料として取りまとめ、民間側に示すことが望ましいです。事業概要等は庁内における検討段階に応じた対話時点での内容等で足りませんが、それよりも、決定している事項と今後の検討余地がある事項（民間が意見を示し得る事項）の識別が民間側にとって重要です。なお、計画地を撮影した動画を活用するなど、詳細な情報を提示できればより効果的です。

[図表 29] 事前に提示することが望まれる情報

項目	内容
経緯	<ul style="list-style-type: none">・ 事業に至る経緯・ 庁内における検討段階・合意状況（事業発案段階なのか、構想段階なのか、計画段階なのか（あるいは、優先的検討規程の簡易な検討段階なのか、詳細な検討段階なのか））・ 首長の意向等
地域情報	<ul style="list-style-type: none">・ 当該事業周辺の地域の状況（人口規模・構成や類似施設の集積状況等事業に関係した情報）・ 地域の課題、ニーズ
事業概要 ※対話時点で検討されている内容	<ul style="list-style-type: none">・ 事業方針（事業目的、事業コンセプト、導入機能等）・ 事業の効果・ 施設の立地環境、敷地条件・ 施設計画に係る法的制約・ 施設の構想、計画
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none">・ 事業化の時期・ 竣工、供用開始の時期

その上で、当該事業の検討段階を踏まえた対話の目的に照らし、その対話により民間側に何を確認したいのか、何に対してアイデアを示してほしいのかを、事前に明確に伝えることが大切です。

そうした官側の事前の情報発信ができれば、民間側も事前に考えを整理した上で対話に臨むことが可能となり、建設的な実のある対話となります。

ポイント2：民間意見を引き出すための工夫

民間側は、官民対話を通じて、発注者である地方公共団体（事業所管課）の方針や考えを知りたいと考えています。したがって、事前の情報提示に留まらず、事業所管課が民間側と対話し自らの言葉で伝えることが重要です。しかし、事業所管課の担当者によっては官民対話の経験がなく、対話スキルの面で不安を抱えているケースもあります。その場合は、対話の進行役を当該地域プラットフォームの形成・推進主体やコアメンバーである地域金融機関及び大学（学識経験者）が担い、事業所管課の発言の主旨を民間側が理解しやすい形で伝えることや民間側の意見を上手に引き出すなどのフォロー体制を整えることも有効的です。

なお、民間側の意見を引き出す上での留意点として、**図表 30** で示す点が挙げられます。

【図表 30】 民間側の意見を引き出す上での留意点

- 当該事業に係る地方公共団体の方針や考えを具体的に伝える（事前の情報発信に加え、対話の場で言葉により伝える）
- 民間に確認したい事項等について、地方公共団体としての考えを伝え、それを軸に民間目線からはどのように考えるか（賛同するか、あるいは違う見方があるか等）を引き出す
- 民間に全てを任せるとはならず、地方公共団体（事業所管課）としてどの程度の財政的負担やリスク負担をするつもりであるかを伝える

また、対話の相手が地域企業である場合、PPP/PFI 事業の経験・実績が無く、短い対話の時間内では意見を引き出せないことも想定されます。そのため、参加者に対しては、予め当日の説明資料を配布するとともに、事前にサウンディングの趣旨の説明や参加動機を確認する等のコミュニケーションを取ることで、官民対話をより円滑に進められます。また、参加者に聞きたい事項とそれに対し想定できる返答の選択肢を QA シートのような形で準備するとともに、事前に送付・回収し、対話当日は当該回答に基づき、掘り下げたやりとりを行うことも効果的です。

実際の官民対話でのやり取りは、こういった質疑応答がなされているのか、相模原市 PPP/PFI 地域プラットフォームでは、官民対話の結果概要をホームページで公開していますので、官民対話のイメージを掴んでもらうための1つの参考として、以下にそのリンク先を記載いたします。

（相模原市 PPP/PFI 地域プラットフォーム）

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026766/seido/1026770/1012963.html>

※各年度の開催結果概要 PDF データに官民対話の結果概要が記載されています。

ポイント3：参加者へのフィードバック

民間側は、自らのアイデアやノウハウを発揮し得る事業が形成されビジネスチャンスとなることを期待し、官民対話に参加します。したがって、官民対話において発言した意見が事業化に向けてどのように反映されたかについて最も関心があります。地方公共団体はそうした民間側の意向に応え、対話による民間のアイデアや意見を整理の上、事業化に向けた次の検討段階でどうかすかという方針をフィードバックすることが望まれます。

また、このような丁寧なフィードバックが、民間にとってインセンティブとなり、より有効なアイデアや意見を引き出すことにつながります。

ポイント4：庁内検討プロセスへの地域プラットフォームを活用した官民対話の位置付け

2017年度から、人口20万人以上の地方公共団体を中心に、PPP/PFI手法導入優先的検討規程の運用が本格的に始まっています。さらに、2021年度6月の内閣府・総務省通知¹に基づき、人口10万人以上20万人未満の地方公共団体は2023年度末までに同規程の策定が、人口10万人未満の地方公共団体は必要に応じた対応が要請されています。

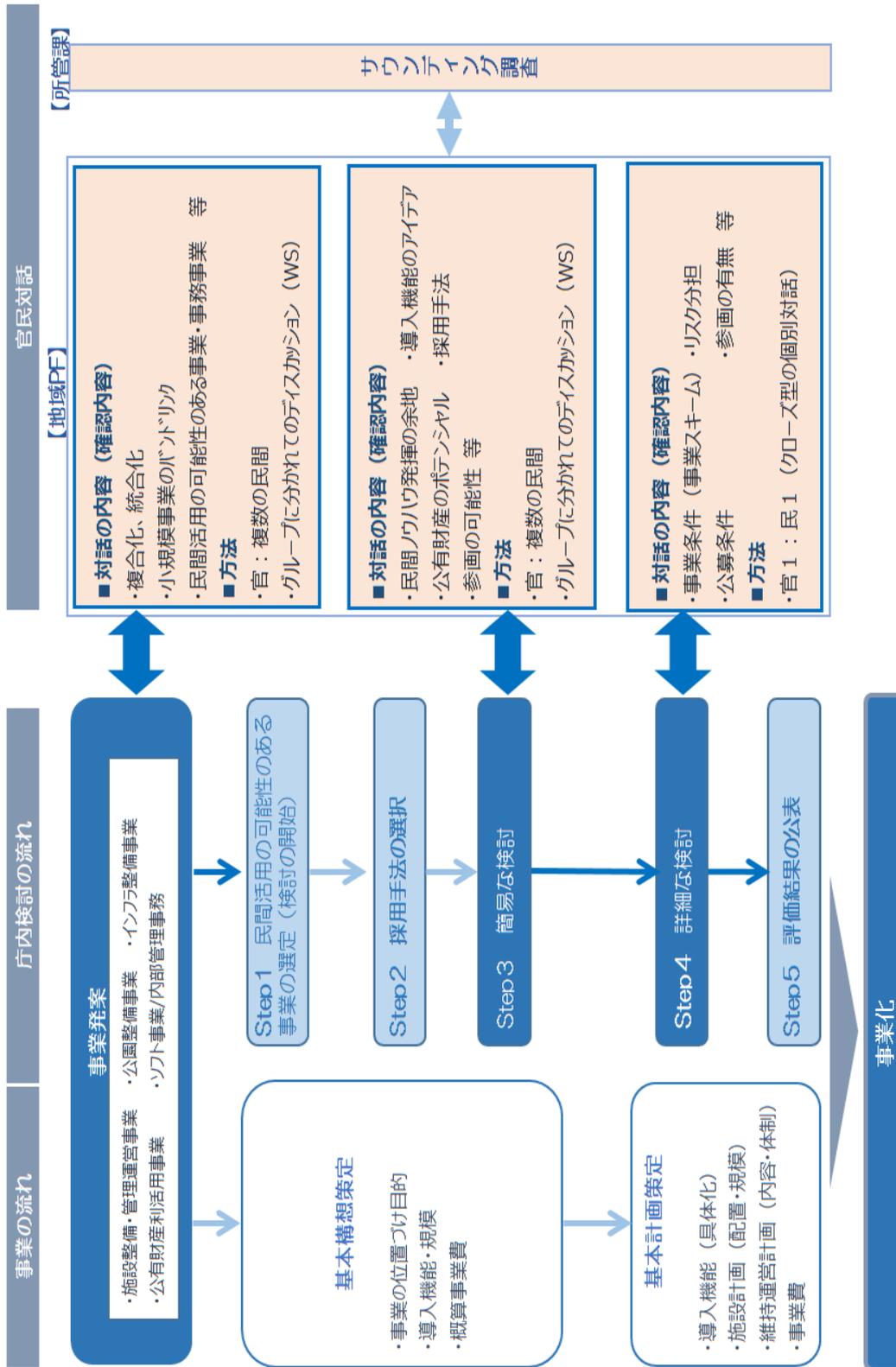
図表31に挙げた事例に見られるとおり、優先的検討規程を策定している地方公共団体では、PPP/PFI事業の案件形成において、優先的検討プロセスに従い検討を進めています。PPP/PFI事業の案件形成に資する官民対話とするためには、この優先的検討プロセスに代表される庁内検討プロセスの中に地域プラットフォームを活用した官民対話を位置付けることが有効です（図表32）。このようにプロセスに位置付けることで、民間の意見を踏まえた民間のノウハウ・アイデアを発揮し得る、実現可能性の高い事業を継続的に創出していくことができます。

¹ 地方公共団体に対する内閣府及び総務省による通知「PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運営について（要請）（令和3年6月21日付府政経シ第401号総行地第92号）」

[図表 31] PPP/PFI の検討プロセスで地域プラットフォームの活用を位置付けている事例

策定主体		川崎市
優先的検討規程		民間活用(川崎版PPP)推進方針 ～最適な市政経営の実現に向けて～(2019年度策定)
地域プラットフォーム活用	掲載目次	2本市がめざす民間活用(川崎版PPP)の基本的な考え方 等 ※優先的検討プロセスにおいても地域プラットフォームの活用について記載あり
	活用内容	<p>(2.7)民間活用の取組の方向性</p> <p>イ 民間活用対象事業の情報発信・情報共有</p> <p>民間活用においては、民間が、創意工夫を可能とする専門的知識や技術・ノウハウ(新技術の開発・導入を含む)、ネットワーク等により、本市が直接事業を実施するよりも効率的・効果的に公共サービスを提供できるか、ということを確認する必要がある。また、民間が事業に関して、創意工夫をするだけの経営ノウハウを有し、それにより、安定的に公共サービスを提供できるか、という採算性も本市が確認する必要がある。</p> <p>さらに、本市がめざす民間活用では、本市と民間が重要なパートナーとして、「公共」を共に創り上げていくために、それぞれが把握する情報を共有していくことが重要である。</p> <p>そこで、本市からは<u>事業の検討初期の段階から、情報共有の場(地域プラットフォーム等)を利用</u>し、どのような事業があるのか、行政や地域が抱える課題は何か、民間に求める事項は何か、などの具体的な事項を情報発信し、民間からの独創的なアイデアや発想による事業発案を促していく。</p>

【図表 32】 事業化に向けての庁内検討と官民対話の仕組みの例



ポイント5：オープン型の官民対話、クローズ型の官民対話などの使い分け

案件形成の川上段階（事業発案～構想・簡易な検討段階）にある事業においては、地域の課題解決に資する導入機能やアイデア、あるいは事業ポテンシャルや民間ノウハウの発揮の余地、PPP/PFI 手法導入の可能性等に関し、多角的な視点から検討するために広く意見を募ることが望まれます。そのため官民対話に掛ける場合は、地方公共団体と複数の民間が開かれた場で実施するオープン型の官民対話が適しています。

一方、川下段階（事業計画・詳細な検討段階～事業者選定段階）にある事業に関する官民対話は、事業条件（事業スキーム）やリスク分担、公募条件、事業への参画意向といった、民間の知的財産や事業者選定時の勝敗に直結する事項を扱うため、民間のノウハウの保護や守秘義務が果たせる官と民の1対1によるクローズ型の官民対話が求められます（図表 33）。

〔図表 33〕 オープン型の官民対話とクローズ型の官民対話などの特徴

	オープン型の官民対話	クローズ型の官民対話	アンケート方式の官民対話	トライアルサウンディング
概要	<ul style="list-style-type: none"> 当該対話の場において、複数の民間事業者からの意見聴取を行う方式（ワークショップ、意見交換会等） 事業者間での議論を行うことで意見を聴取することも可能 	<ul style="list-style-type: none"> 個別に民間事業者からの意見聴取等を行う方式（個別対話） 他社を気にする必要がないことから、民間事業者からはより具体的かつ積極的なアイデアやノウハウ等を聴くことが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者からの意見聴取を書面やWeb等を通じて行う形式 短時間により多くの民間事業者から意見を聴くことが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が保有する公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間、実際に使用してもらい、提案事業を試験的に実施する形式
適した対象案件	<ul style="list-style-type: none"> 川上段階にある案件 	<ul style="list-style-type: none"> 川下段階にある案件 	<ul style="list-style-type: none"> 川上段階にある案件 	<ul style="list-style-type: none"> 川上段階にある案件
徴取可能な主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 導入可能な機能に係るアイデア 導入可能 PPP/PFI 手法 公有資産の活用アイデア 事業ポテンシャル等 	<ul style="list-style-type: none"> 当該民間事業者の知的財産権に該当し得る独自のノウハウ 参加しやすい公募条件 適切なリスク分担等 	<ul style="list-style-type: none"> 導入可能な機能に係るアイデア 導入可能 PPP/PFI 手法 公有資産の活用アイデア 事業ポテンシャル等 	<ul style="list-style-type: none"> 導入可能な機能に係るアイデア 当該民間事業者の知的財産権に該当し得る独自のノウハウ 事業ポテンシャル 適切なリスク分担等

傍聴の可否	<ul style="list-style-type: none"> • 傍聴可 • 傍聴を可とすることで、対話の経験が浅い地方公共団体や民間事業者にとって、官民対話の進め方を習得する機会となり得るとともに、当該事業に係る情報発信機能も兼ねることが可能 	<ul style="list-style-type: none"> • 傍聴不可 	<ul style="list-style-type: none"> • 傍聴不可 	<ul style="list-style-type: none"> • 傍聴不可
-------	--	--	--	--

地域プラットフォームは、産官学金という異なる主体が一堂に会するとともに、その開放性に特徴があるため、川上段階にある事業に関するオープン型の官民対話が相応しいと言えます。しかし、地域プラットフォームを活用した官民対話の対象案件は、川上段階にある事業に限定されるわけではなく、数は多くはないものの川下段階にある事業も対象となります。よって、地域プラットフォームを活用した官民対話は、対象事業の検討段階に応じた特徴を理解しオープン型の官民対話とクローズ型の官民対話を使い分けることが有効です。また、同一事業が検討のステップを進めるに従い、オープン型の官民対話からクローズ型の官民対話へ移行し、対話を重ねることも案件形成にとって効果的です（**図表 34**）。

なお、広域型のプラットフォームの場合は、PPP/PFI 事業実施はもとより、官民対話の経験もない市町村が参加することが想定されます。そうした市町村にモデルを示すことを意図し、オープン型の官民対話を行うことも有効です。

この後「（3）協定プラットフォームに見る官民対話の現状」③官民対話の成果（P.55）の項目において、官民対話の成果をまとめていますので、そちらもあわせて参考にしてください。

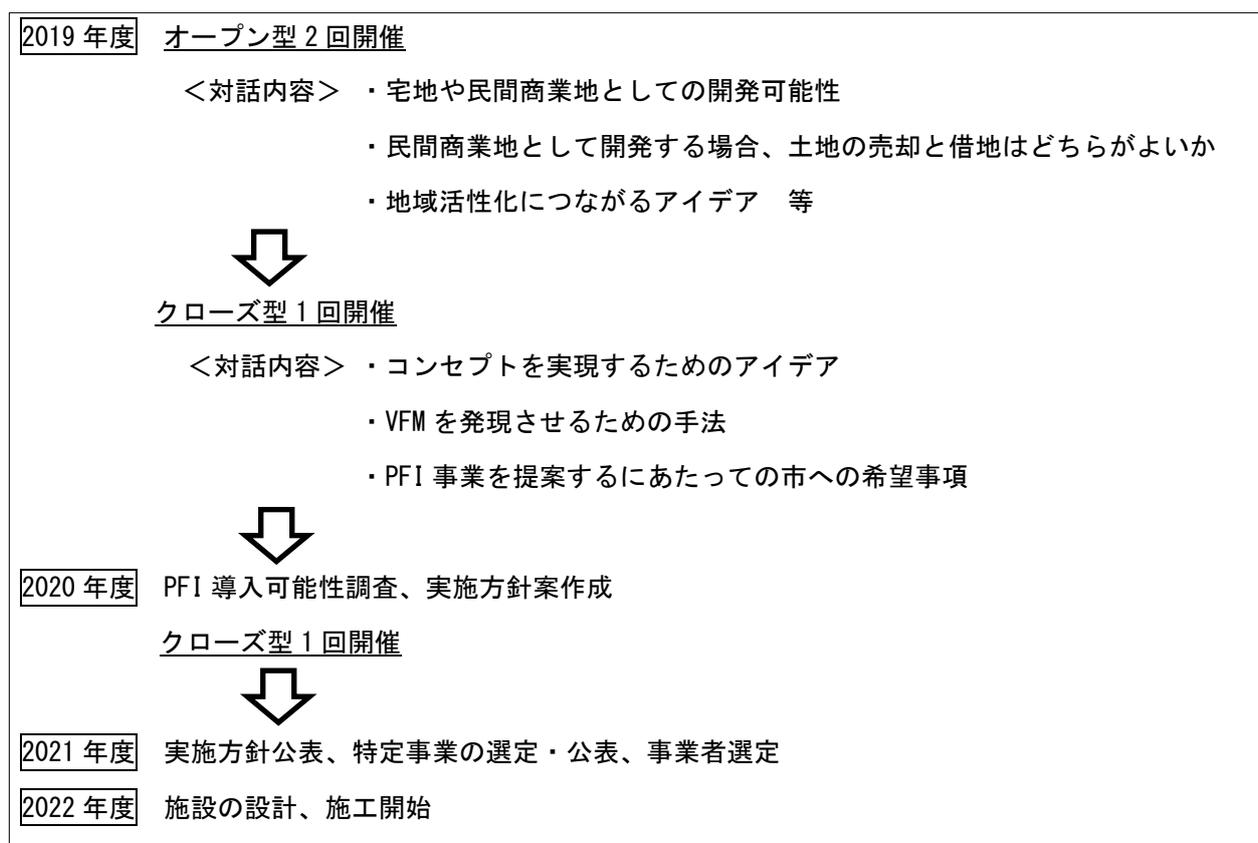
【図表 34】 地域プラットフォームを活用したオープン型の官民対話とクローズ型の官民対話の例

モデル事例	青森県	川崎市
検討段階	川上段階	川下段階
対話の形式・方法	意見交換会(複数の民間事業者がグループに分かれ、行政と意見交換をオープン型で実施)	個別対話 (オンライン会議、1対1のクローズ型で実施)
開催日程	第2回(仮称)あおもり公民連携研究会設立に向けた講演会及び官民対話(2021年2021年1月)	2021年度第1回川崎市PPPプラットフォーム意見交換会 (2021年2021年6月)
対話の題材	①庁舎の空調設備の整備について(青森県) ②公有未利用財産の活用について(青森県) ③「(仮称)弘前市民中央広場等管理運営業務」について(弘前市) ③ PPP/PFIよろず相談	川崎市多摩川緑地バーベキュー広場指定管理事業
対話の目的	・民間活用案件の具体化に向けた一歩を踏み出すこと	・指定管理者の公募を予定している事業について、公募に向け個別に意見交換を行うもの
対話項目	①庁舎の空調設備の整備について(青森県) ・民間ノウハウ・創意工夫の余地について ・事業スキームについて ・その他意見 ②公有未利用財産の活用について(青森県) ・民間ノウハウ・創意工夫の余地について ③「(仮称)弘前市民中央広場等管理運営業務」について(弘前市) ・民間ノウハウ・創意工夫の余地について	・コロナ禍における感染防止対策に留意した上での効果的な運営方法について ・特に閑散期となる冬季の有効活用に向けたアイデアや、アイデアを実施する上での現行の仕様等における阻害要因等の確認及び意見交換 ・事業参画を検討する上での懸念事項(特にコロナ禍における運営について)や質問事項についての確認 ・事業参画意欲の確認
進め方	[ブース数] 4ブース ①対象案件 各1ブース ②PPP/PFIよろず相談 1ブース [各ブース定員] ・対話参加者 2~4者程度 ・各案件の所管課 2名(進行、記録) ・世話役(進行フォロー)1名 [事前準備] ①参加者の希望を踏まえ、グループ分け ②当日スケジュール作成 ③各ブースの張り紙 ④記録用の様式作成 [当日] ①司会より進め方を説明 ②対話案件の事業説明 ③各自指定された各ブースへ移動、対話開始 <各ブースにて>	・1事業者につき45分程度とし、申込み時に希望の時間帯を選択する形で実施。 ①13:15~14:00 ②14:15~15:00 ③15:15~16:00 ④16:15~17:00

	<ul style="list-style-type: none"> ・名刺交換 ・自己紹介(会社・氏名のみ) ・質疑 ⇒終了したら次のブースへ移動 	
所要時間等	30分	45分
体制	官民の両方が参加 民間事業者計9社	官民の両方が参加 民間事業者計4社
資料	・対話案件資料	<ul style="list-style-type: none"> ・対話案件資料 ※事前に参加者の疑問点等を把握し、円滑に意見交換を進めることを目的として事前質問の受付を実施

一つの事業の形成段階で、オープン型とクローズ型を使い分けて複数回実施する例も見られます。山口地域 PPP/PFI 官民連携プラットフォームでは、下関市の「安岡地区複合施設整備事業」を検討するに当たり、当初にオープン型を2回、その後、実施方針公表に向けてクローズ型を2回実施しました（図表 35）。

【図表 35】 下関市「安岡地区複合施設整備事業」検討における官民対話から事業開始までの取組



また、かがわ PPP/PFI 地域プラットフォームでは、地域プラットフォームの活動を重ねる中で、クローズ型の官民対話について強化を図っており、2022 年以降は年 2 回のペースで開催しています。この中では、これまでの活動実績や、サウンディングを行う際の資料開示など、情報発信を積極的に実施しているほか、民間事業者のリスト化・個別指名によるマッチングや県全体の地方公共団体関係者の能力向上を目的に、クローズ型の官民対話の一部は、地方公共団体関係者に限り、他の地方公共団体の案件も見学可能とするなど、官民対話や人材育成機能の観点でも、特徴的な取組を展開しています（図表 36）。

【図表 36】 かがわ PPP/PFI 地域プラットフォームでのクローズ型の官民対話における取組

- | |
|---|
| <p>① 面談可能日を複数設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者に参加を促すため、面談可能日を複数設定することで、参加する民間事業者の増加につなげている。 <p>② 民間事業者のリスト化・個別指名によるマッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の参加者は全てリスト化し、サウンディングを実施する際には毎回ご案内している。 ・地域金融機関である㈱百十四銀行が事務局である利点をいかし、案件にマッチしそうな民間事業者に対して個別に参加を依頼している。 <p>③ サウンディング終了後に民間事業者に対してアンケート（ヒアリング）を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加した民間事業者に対して、面談で気になったこと、他に興味のある施設などをサウンディング後に確認し、地方公共団体側も確認することで今後のサウンディングの向上や、案件形成につなげている。 <p>④ 一部オープンなクローズ型サウンディング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川県全体の地方公共団体関係者の能力向上を目的に、一部のクローズ型サウンディングでは、地方公共団体関係者に限り、他の地方公共団体の案件も見学可能としている（民間は不可）。 <p>⑤ 地域プラットフォームの特設ホームページによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの活動実績や、サウンディングを行う際の資料開示など、情報発信を積極的に実施し、新たな参加者が参加しやすい環境を整備している。 |
|---|

2 ここに示すもののほか、国土交通省「地域プラットフォームの取組から得られた「円滑な官民対話」のポイント」（2020 年 1 月更新版）にも役に立つ情報がまとめられていますので、御参照ください。
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/content/001324705.pdf>

(3) 協定プラットフォームにみる官民対話の現状

協定プラットフォームアンケートでは、各地域プラットフォームが実施した官民対話について、対象案件の事業分野や検討段階、実施方法及びその成果を確認しており、その結果は以下のとおりです。

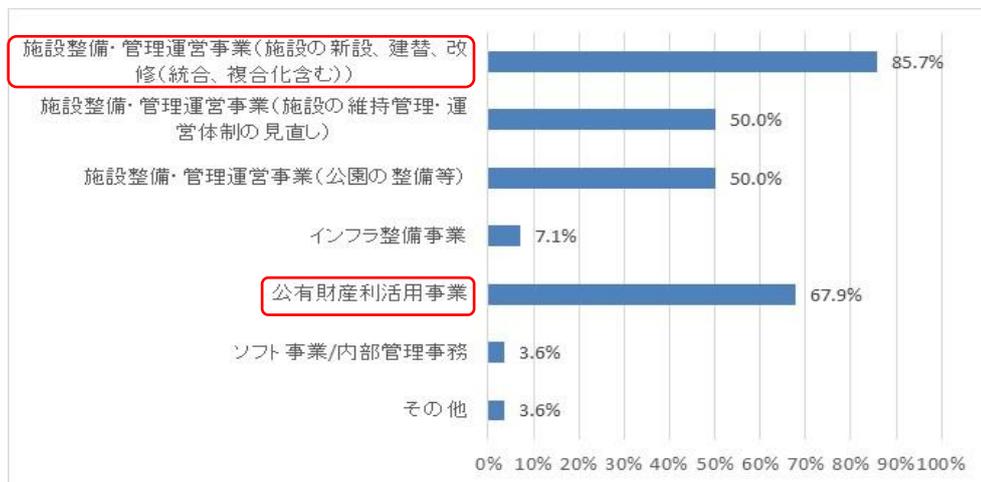
① 対話対象案件

協定プラットフォームにおける官民対話の対象となる案件の事業分野については、**図表 37**のとおり、「施設整備・管理運営事業（施設の新設、建替、改修（統合、複合化含む）」及び「公有財産利活用事業」という回答が多く、「インフラ整備事業」や「ソフト事業/内部管理事務」という回答は少ないという結果になりました。

今後、更に地域課題や地域ニーズに対応した PPP/PFI 案件形成を推し進めるには、ソフト事業や内部管理事務等の分野に対象を広げ、ソフト事業等を担う事業者との連携を視野に入れていくことが求められます。

そのためには、様々な業種を会員企業に持つ商工会議所等の協力を得ることが重要であり、会員企業であるソフト事業等を担う事業者への地域プラットフォームへの参加の呼び掛け、当該事業者の問題意識等を踏まえた地域プラットフォーム開催に係る企画への助言等の役割を担ってもらうことが考えられます。実際に、川崎市では商工会議所を活用してソフト事業者に周知することで地域プラットフォームの活性化を図っています。これにより、ソフト事業等を担う事業者に対し、PPP/PFIの必要性・有効性の理解促進、事業参画への関心喚起が期待できます。

[図表 37] 対象案件の事業分野に関する協定プラットフォームアンケートの結果

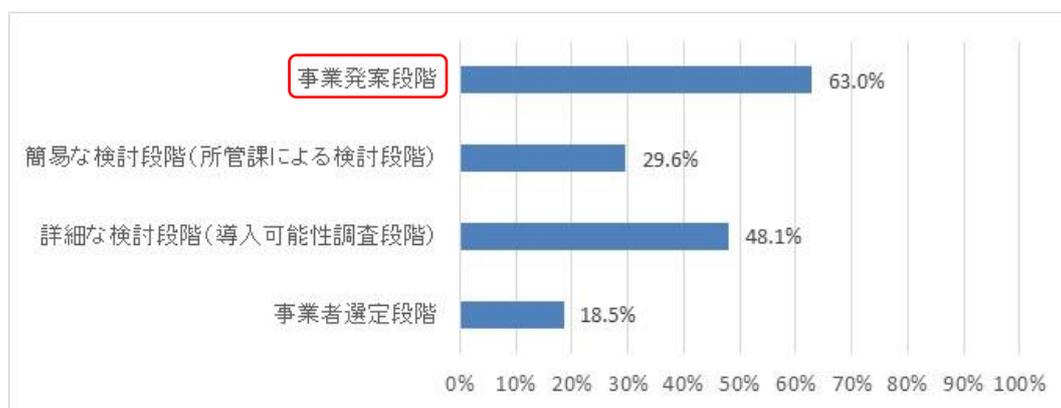


N=28

出典：協定プラットフォームアンケート結果（2020年10月実施）

また、協定プラットフォームにおける官民対話の対象となる案件が、庁内における検討においてどの段階にあるのかを確認した結果、**図表 38** のとおり、「事業発案段階」という回答が多く、PPP/PFI 導入に係る庁内検討としては重要なフェーズである「簡易な検討段階」という回答は少ないという結果となりました。

〔図表 38〕 対象案件の庁内検討段階に関する協定プラットフォームアンケートの結果



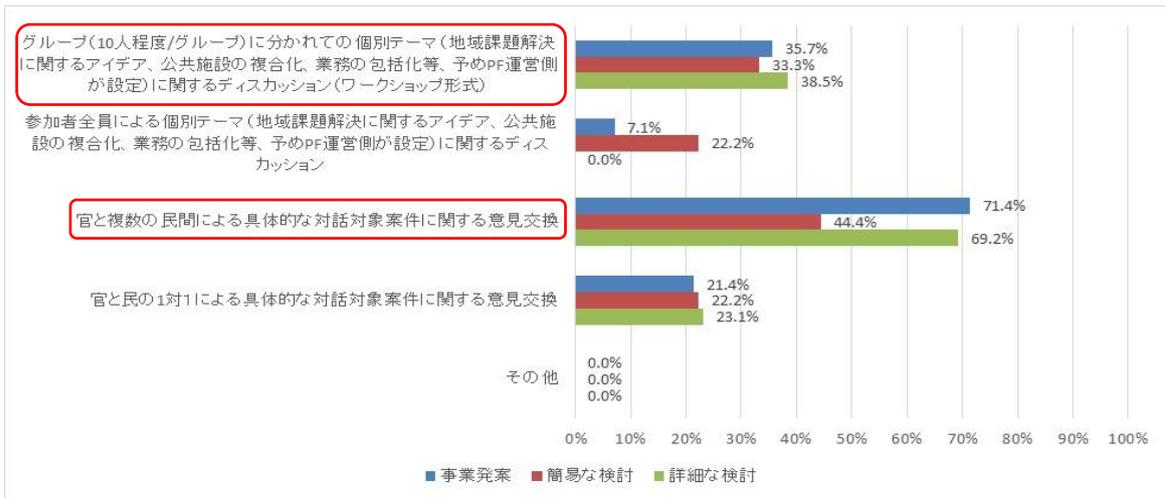
N=27

出典：協定プラットフォームアンケート結果（2020年10月実施）

② 対話の方法

官民対話の方法については、**図表 39** のとおり、対象とする案件の検討段階によらず、「官と複数の民間による具体的な対話対象案件に関する意見交換」、「グループ（10人程度/グループ）に分かれての個別テーマ（地域課題解決に関するアイデア、公共施設の複合化、業務の包括化等、予め地域プラットフォーム運営側が設定）に関するディスカッション（ワークショップ形式）」といったオープン型の官民対話が多く採用されており、「官と民の1対1による具体的な対話対象案件に関する意見交換」といったクローズ型の官民対話や、「参加者全員による個別テーマ（地域課題解決に関するアイデア、公共施設の複合化、業務の包括化等、予め運営側が設定）に関するディスカッション」の採用は少ないという結果になりました。参加者同士が適度に自由に意見交換できる方法が取られていることが分かります。

【図表 39】 官民対話の方法に関する協定プラットフォームアンケートの結果

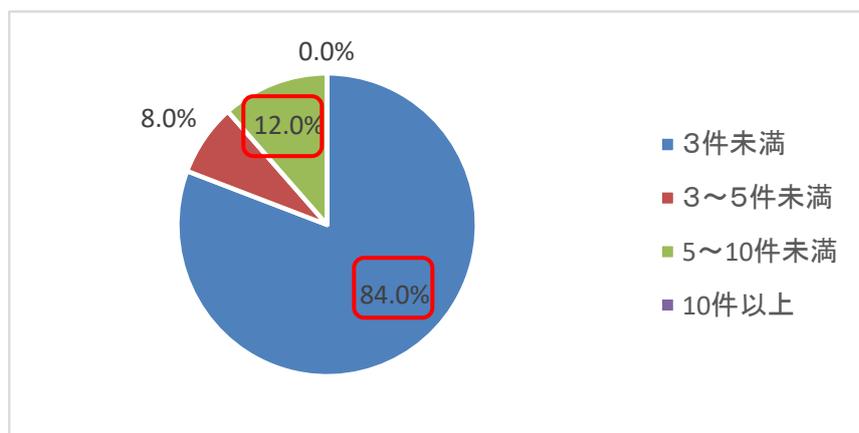


事業発案 : N=14 簡易な検討 : N=9 詳細な検討 : N=13
 出典 : 協定プラットフォームアンケート結果 (2020年10月実施)

③ 官民対話の成果

官民対話を行った案件のうち事業化した件数については、図表 40 のとおり、協定プラットフォームのうち 1 割強の地域プラットフォームが 5~10 件と回答しています。一方、8 割強の地域プラットフォームでは 3 件未満と回答しています。設置されて間もない地域プラットフォームが多い中、今後、事業化される案件が増加することが期待されます。

【図表 40】 官民対話を行った案件のうち事業化した件数に関する協定プラットフォームアンケートの結果

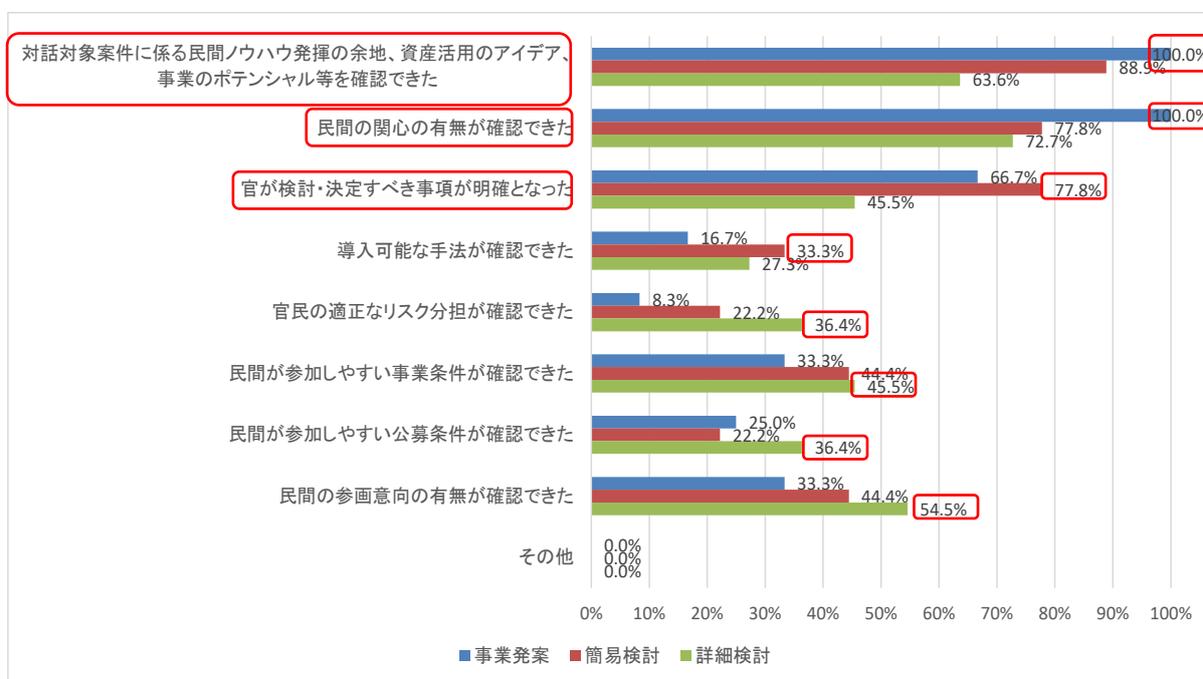


N=25

出典 : 協定プラットフォームアンケート結果 (2020年10月実施)

官民対話を通して確認できた内容については、**図表 41** のとおり、「対話対象案件に係る民間ノウハウ発揮の余地、資産活用アイデア、事業のポテンシャル等」「民間の関心の有無」「官が検討すべき事項」という回答が多いという結果となりました。また、官民対話の効果としては、**図表 42** のとおり、「PPP/PFI 導入の可能性の有無が確認でき、官による事業化に向けた検討の進展あるいは断念に係る適切な判断に寄与した」「民間の関心が高まった」という回答が多くありました。これらの結果から、官民対話を通して確認できた内容が、官民対話により得られた効果につながっていると推察されます。

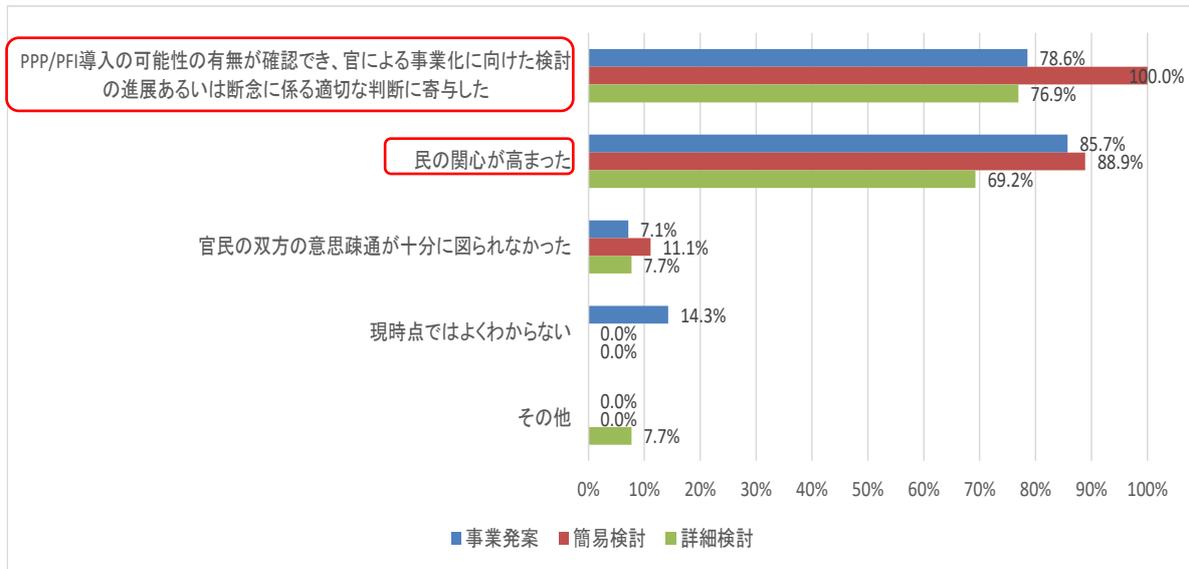
【図表 41】 官民対話を通して確認できた内容に関する協定プラットフォームアンケートの結果



事業発案 : N=12 簡易な検討 : N=9 詳細な検討 : N=11

出典 : 協定プラットフォームアンケート結果 (2020年10月実施)

【図表 42】 官民対話の効果に関する協定プラットフォームアンケートの結果



事業発案 : N=14 簡易な検討 : N=9 詳細な検討 : N=13

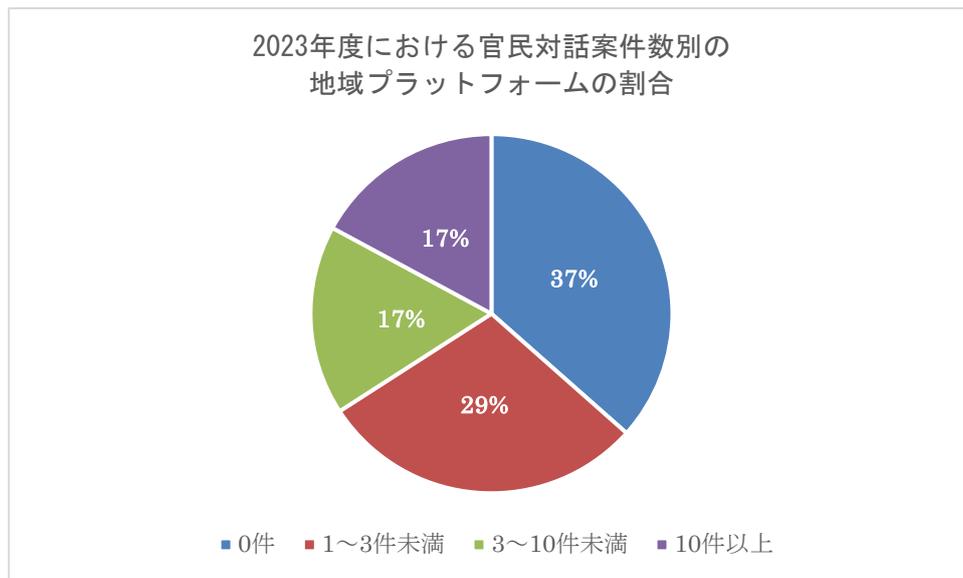
出典 : 協定プラットフォームアンケート結果 (2020年10月実施)

(4) 地域プラットフォームの自律的な運用に向けた機能拡充について

地域プラットフォームの形成期においては、コアメンバーを始めとした多くの関係者が地域プラットフォームに関与するため、その調整が難しい、また事務局の人的資源、ノウハウ不足等から、必要となる全ての機能を備えた上で地域プラットフォームを設立することは難しいといった課題があります。そのため、まずは将来の展望を持ちつつ、地域の実情に合わせた体制や機能で地域プラットフォームを設置し、多様な地域の関係者等とのネットワークが強化される中で、機能拡張を図っていくことが重要です。

一方、図表 43 に示すとおり、年間を通しての官民対話案件数が3件未満である地域プラットフォームが半数以上を占めていることから、地域プラットフォームを設置した後、その運用がうまくいかず官民対話が進まない、又はどのような体制・機能としていけばよいか悩んでいる地域プラットフォームも一定数みられます。

[図表 43] 2023 年度における官民対話案件数別の地域プラットフォームの割合



調査対象：協定プラットフォーム及び内閣府が過去に支援を行った地域プラットフォーム

出典：地域プラットフォームの活動状況等調査（2024年6月実施）

地域プラットフォームを自律的に運用し、また地域にとって効果的な仕組みとするために、まずは地域プラットフォームの現在の状況を把握し、目標とする地域プラットフォームの姿までの計画を立てることが肝要です。地域プラットフォームを安定的に運用していくためには、域内の地方公共団体や民間事業者のニーズや状況を踏まえて、徐々に地域プラットフォームの機能を付加していくことが重要です。

なお、地域プラットフォームの設立趣旨は、地域の多様な民間事業者の企画力・提案力・事業推進力を活用した案件の形成を促進していくことであるため、将来的には官民対話を実施することを目指すことが望ましいです。

地域プラットフォームの在り方が現時点での目標に届いていない場合には、取組の強化や機能の追加を検討することが必要です。図表 44 では、「普及啓発機能」や「人材育成機能」に加えて、「情報発信」や「官民対話」の機能を付加するに当たっての課題や、その解決に資する取組例を示しますので、参考にしてください。

【図表 44】 「情報発信」機能及び「官民対話」機能を付加するに当たっての課題やその解決に資する取組例

< 「情報発信」機能を付加するための取組例 >

課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 地方公共団体の情報発信がうまくできていない ② 事務局担当者が、官民対話の実施イメージを掴めていない
推進を阻む 主な原因	<ul style="list-style-type: none"> ① 市町村がどのような案件を検討しているか把握できていない ② 地域プラットフォームとして官民対話の経験がなく、ノウハウがない
取組例	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域プラットフォームのコアメンバーである都道府県等が中心となり、域内の市町村にPPP/PFIの手法を検討している案件照会を実施。サウンディングの意向がある市町村に対し、ヒアリングを行い、具体的な企画を調整 ② 内閣府のPPP/PFI地域プラットフォームの協定制度に基づく支援を活用し、官民対話の企画や当日の進行を依頼。又は、コンサルタントに地域プラットフォームの一部機能の運営を委託

< 「官民対話」機能を付加するための取組例 >

課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 官民対話を安定的かつ恒常的に開催をすることが難しい。 ② 域内市町村からの提案事例が少ない。
推進を阻む 主な原因	<ul style="list-style-type: none"> ① 官民対話を企画する地域プラットフォームの人材が不足しており、これ以上案件を増やせない。 ② 初めて官民対話を行う市町村にノウハウがなく、丁寧な伴走支援が求められる。
取組例	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域プラットフォームを官民対話に特化した開催形式に変更する。官民対話に係る書類作成等の事前準備や当日の進行等は市町村が行い、地域プラットフォームは、民間事業者等への情報周知、官民対話の案件に関する資料作成等の最低限のフォローを行う。 ② まずは、ケーススタディとしての官民対話を行い、経験を積む。その後、過去の官民対話における案件説明資料、官民対話の段取り等の知見・ノウハウを市町村に提供する。

3. 地域プラットフォームの継続的な運用に向けた工夫

(1) PPP/PFI 案件候補に関する情報提供の仕組みの導入

地域プラットフォームは、地域で PPP/PFI 事業を恒常的に形成していくために設置するものであり、継続的に運用していくことが重要です。また、民間にとってもビジネスの機会につながるものでなければ参加するメリットがないため、PPP/PFI 案件候補の情報が継続して提供されることが必要です。

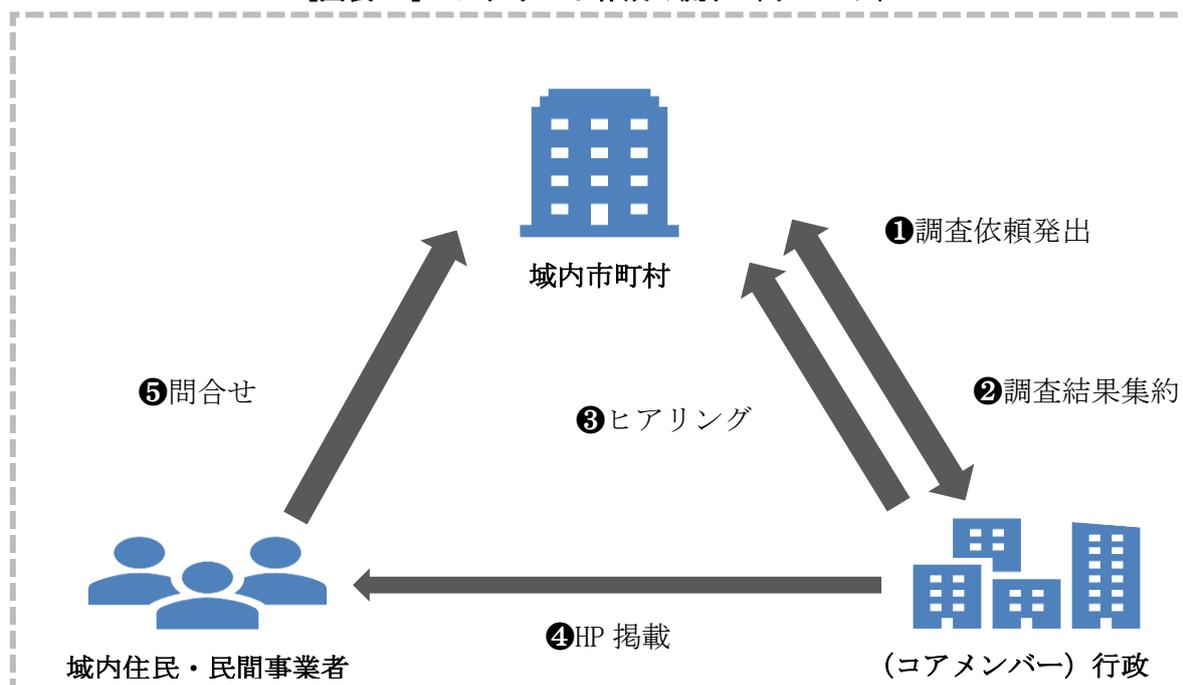
案件候補の情報を継続して提供する仕組みとして、例えば、PPP ロングリストや PPP ショートリストといった事業化の可能性がある事業リストを作成し、地域プラットフォームを通じてそれらの案件候補に関する詳細情報を提供するという仕組みの導入が考えられます（図表 45）。

なお、PPP ロングリスト・ショートリストの作成に当たっては、図表 46 に示すような流れが想定されます。地域プラットフォームのコアメンバーは、域内市町村等から案件を集約した後、ロングリストについては図表 47、またショートリストについては図表 48 に例として示す項目については、可能な限り、広く対外的に公表することが望ましいです。

〔図表 45〕 地域プラットフォームを PPP/PFI 事業形成の場として継続的に機能させる工夫

	PPP ロングリスト・PPP ショートリストによる情報提供
概要	PPP ロングリスト:PFI を始めとした PPP による事業化の可能性がある事業のリスト。 PPP ショートリスト:PPP による事業化の可能性がある事業のうち、事業手法検討に係る業務委託や事業化手続に係る業務委託を行うための予算が確定した事業のリスト。
活用方法	<ul style="list-style-type: none">・ PPP ロングリス及びト PPP ショートリストを活用した個別事業の検討及び対話。・ PPP ロングリスト及び PPP ショートリストの情報を発信。 ※PPP ロングリストには、民間視点から重視する情報を盛り込むことも考えられる。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none">・ 民間発案(PPP 事業化に向けたアイデアの提案)及び民間提案(PFI 事業の実施方針の提案)の促進。・ 民間事業者がより創意工夫を発揮し、かつ参画しやすい事業スキーム等の構築。
留意事項	事業の進捗を反映するため、定期的な情報更新が必要。

[図表 46] ロングリスト作成の流れ（イメージ）



[図表 47] ロングリストへの掲載項目の例

横浜市（※1）	川崎市（※2）	福岡市（※3）
施設名（事業名）	掲載日	サービス（事業）名称
ロング/ショート	所管局	担当部署
利活用分類 （①土地②建物③土地・建物 ④設備⑤インフラの中から選択）	事業名等	事業概要 （スケジュール、民間事業者に期待する事項、関連リンク等、事業ごとに必要に応じて記載）
概要	分類（①ソフト事業、②施設整備・管理運営事業（ハード事業）、③公有財産利活用事業、④その他内部事務管理業務の中から選択）	
スケジュール（想定）	事業概要	
民間事業者に期待する事項	スケジュール（想定）	
施設等の所在地	民間事業者に期待する事項	
関連リンク・資料	施設等の住所	
所管部署	備考	
掲載日（更新日）	連絡先	

（※1）ロングリストから削除した事業については、ロングリストの欄外に削除した日付、事業名及び削除理由を記載。

（※2）ロングリストから削除した事業については、ロングリストの欄外に削除した事業名及び削除理由を記載。

（※3）ロングリストは、「建築物」「インフラ」「その他施設」の3つの章に分割。また、リストの更新は原則年1回行い、ロングリスト欄外に、前回掲載時からの主な変更点を記載。

[図表 48] ショートリストへの掲載項目の例

横浜市	川崎市	福岡市(※2)
施設名(事業名)	掲載日	事業名 事業手法が決定した事業については、手法を[]書きで記載
ロング/ショート	所管局	担当部署
利活用分類 (①土地、②建物、③土地・建物、④設備、⑤インフラ、の中から選択)	事業名	前年度までの進捗状況/今年度の取組予定 PFI事業については、実施方針策定の見通しを記載
概要	分類(①ソフト事業、②施設整備・管理運営事業(ハード事業)、③公有財産利活用事業、④その他内部事務管理業務の中から選択)	—
スケジュール(想定)	事業概要	
民間事業者に期待する事項	スケジュール(予定)	
施設等の所在地	民間事業者に期待する事項/民間活用を検討しない理由(※1)	
関連リンク・資料	施設等の住所	
所管部署	備考	
掲載日(更新日)	連絡先	

(※1)川崎市におけるショートリストは、川崎市のホームページに記載のとおり、「民間活用による事業実施の可否判断を行った事業」(優先的検討プロセスにおける「簡易な検討」を経て、「詳細な検討」段階に入った事業等)を掲載するものであり、とくに、民間活用による事業実施を進める事業について、今後最適な事業手法の検討を進めながら、事業の実行段階に向けた民間事業者の皆様との対話の機会を増やすことを期待し、公表するもの」とされているため、民間活用の実施の判断過程において、民間活用のさらなる検討を行わないと判断した事業については、その理由(民間活用の効果が限定的であるため等)を記載。

(※2)ショートリストの欄外に、前回掲載時からの変更点として、新規掲載事業と掲載対象外となった事業及びその理由を記載。

次項に、福岡市において実際に公表されている、ショートリストを掲載しますので、ショートリスト作成の際に御参照ください。

【（福岡市）PPP ショートリスト】（2024 年 10 月時点）

PPP ショートリスト事業一覧表（令和 6 年 10 月）

事業名	担当部署	令和 5 年度までの進捗状況／ 令和 6 年度の取組予定
福岡市博物館 リニューアル事業 〔PFI-RO〕	経済観光文化局 博物館運営課	令和 5 年度は、基本計画の公表およびリニューアル基本設計（基礎的 design）を実施した。 令和 6 年度は、実施方針の策定など、公募に向けた検討・準備を行う予定である。 ○実施方針策定の見通し 策定する時期：令和 6 年度中（予定） 事業概要：福岡市博物館の大規模改修並びに維持管理・運営 施設立地：福岡市早良区百道浜 3 丁目 事業期間*：18 年間（予定）
福岡市葬祭場「刻の森」 整備事業 〔DB〕	保健医療局 生活衛生課	令和 5 年度は事業内容の検討を行った。 令和 6 年度は事業費の精査および公募書類の作成を行う。
西部工場再整備	環境局 西部工場再整備課	令和 5 年度は事業手法の検討に必要な官民の役割分担や財政負担等に関する他都市事例等の調査を行った。 令和 6 年度は引き続き事業手法や工場仕様などの公募条件の検討等、公募に向けた準備を行う予定である。
九州大学 箱崎キャンパス跡地 水素ステーション整備等	経済観光文化局 水素推進担当	令和 6 年度は、水素ステーションに必要な機能や水素調達手段、事業手法等の検討を行う。
「みなと 100 年公園」 リニューアル・管理運営 事業	港湾空港局 財産活用担当	令和 5 年度に引き続き、令和 6 年度もマーケットサウンディングを行いながら、「みなと緑地 PPP」の活用を前提とした事業実施条件の検討等、今後の公募実施を見据えた準備を進めている。
ウォーターフロント地区 再整備	住宅都市局 ウォーターフロント まちづくり推進課 経済観光文化局 MICE 施設整備担当 港湾空港局 再整備計画課	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、検討エリアを見直しており、令和 6 年度は、ふ頭基部の事業化に向け、検討を行う。

○本リストは、福岡市の PPP に関連する事業情報を早い段階から民間事業者に提供することを目的としているため、『官民協働事業（PPP）への取組方針』の対象でない事業についても掲載しています。

○「実施方針策定の見通し」は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 15 条第 1 項の定めにより、本年度実施方針の策定を見込んでいる事業について記載しています。

- ・ 3 ロングリスト・ショートリストを積極的に公表している地方公共団体のホームページは以下のとおりです
- ・ 横浜市（横浜 PPP プラットフォーム）：<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/PPP-list.html>
- ・ 川崎市（ロングリスト）<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000115950.html>
（ショートリスト）<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000115955.html>
- ・ 福岡市（ロングリスト）https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/jigyo-suishin/ppp_pfi/longlist_H2804.html
（ショートリスト）https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/jigyo-suishin/ppp_pfi/shortlist.html

その他にも、地方公共団体が策定を進めている公共施設等総合管理計画を活用し、その計画の実行に向けて個別施設ごとの現況や将来的な整備・活用方針に関する情報を整理し、地域プラットフォームを通じて情報提供するという仕組みの導入も考えられます（図表 49）。

このように、案件候補の情報を継続的に提供し、また民間事業者が地域プラットフォームに参加しやすい環境を整備することで、民間事業者が地方公共団体から事業内容の詳細を聞いたり、官民で意見交換を行ったりできる仕組みを構築することが、PPP/PFI の案件形成に向けた地域プラットフォームの継続的な運用に有効です。

[図表 49] 地域プラットフォームを通じた公共施設等総合管理計画に関する情報提供

	公共施設等総合管理計画に関する情報提供
概要	公共施設等総合管理計画の実行に向けて、個別施設ごとの長寿命化や公共施設の再配置など具体的な取組を整理した情報（未利用の公有資産情報等も含む）。
活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集約化、複合化、バンドリングの可能性について意見交換。 ・ 具体的な未利用公有資産に関する PPP 事業での有効活用の可能性について意見交換。 ・ 具体的な PPP 事業の情報発信と、その公募要件等に関する意見交換。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象事業の拡大。 ・ PPP/PFI 導入可能性の把握。
留意事項	川上段階の意見交換が中心になるため、官民連携手法を導入する可能性の有無など、官民対話の結果について官民対話に参加した民間事業者に対するフィードバックが必要。

（２）開催方法の工夫等

近年、各種会合がオンラインで開催することが多くなりました。これにより、参加者の負担が少なくなり、また、より多くの人に参加できるようになりました。そこで、地域プラットフォームのセミナー等についてもオンラインで開催することにより、場所を問わずに運営することができ、定員の増員も可能となります。これによって、地域プラットフォームの情報発信機能も向上し、地域内外の民間事業者の参加にもつながると考えられます。

既にオンラインでセミナー等を実施している協定プラットフォームを参考にした、オンラインで開催する際のポイントを図表 50 のとおり示します。

[図表 50] オンライン開催におけるポイント

<p>① 事前準備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な進行のためには、事前準備を入念に行うことが重要である。 また、通信環境、システム等が原因の配信トラブルを回避するためには、専門家の技術的支援を受けることも有効である。 <事前準備事項> ・通信環境の確認 ・接続テスト ・事前リハーサルによる進行スケジュールの確認 ・スタッフ・講師の事前調整 ・参加者への資料及び会議 URL の共有
<p>② 官民対話</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進行役による率先した対話の進行 ・官民対話の対象案件に関する民間事業者への事前説明（官民対話後の実施も有効） ・参加時の参加者名の工夫（団体名を入れることによって、参加者を確認する職員の事務負担を軽減する等）
<p>③ 参加者同士のコミュニケーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課題：参加者同士のコミュニケーションが取りにくい 対応策：参加者名簿の共有（個人情報の保護には十分に留意する） ・課題：対面開催に比べ、質問が出にくい 対応先：事前に質問を募集する

オンライン開催の具体的な方法としては、複数の地域プラットフォームと共同でオンラインのみで開催したり、現地とオンラインを組み合わせたさらには現地開催と Web 開催を組み合わせたハイブリッド開催としたりする事例も見られます。例えば、いしかわ PPP/PFI 地域プラットフォーム、ふくい地域プラットフォーム、とやま地域プラットフォームでは、Web 開催の利点を活かし、各地域プラットフォームに在籍する北陸財務局、(株)日本政策投資銀行のほか、いしかわ PPP/PFI 地域プラットフォーム、ふくい地域プラットフォームの中心の構成員である地域金融機関が連携することで合同開催を実現しました。

そして、山口地域 PPP/PFI 官民連携プラットフォーム、広島県 PPP/PFI 地域連携プラットフォーム及び北九州地域 PPP/PFI 官民連携プラットフォームの3つの地域プラットフォームは、2025年1月23日に合同で、現地とオンラインのハイブリッド開催で開催しました。

そのほか、開催方法を工夫している例として、静岡県内にある市町は、その所在地にかかわらず、静岡県官民連携実施塾、静岡市 PPP/PFI 地域プラットフォーム及び浜松市官民連携地域プラットフォームの3つの地域プラットフォームを活用して自らが管理する事業に関して官民対話を実施することができます。

図表 50 に示すポイントを踏まえ、効率的にオンラインで開催することにより、地域プラットフォームの開催内容の充実に注力できる効果もあると考えられます。具体的な開催方法について、その時の社会状況、主催者の方針、参加者のニーズ等の様々な事情を勘案した上で検討する必要があります。例えば、京都府公民連携プラットフォームでは、2020年度は、3回の実施を

全てオンライン開催、2021年度は、2回実施したうち1回はオンライン開催、残りの1回はハイブリッド開催、2022年度は現地開催、としています。

(3) セミナー等の内容の充実

地域プラットフォームにおけるセミナー等の内容については、アンケート結果や官民対話案件に応じて決定されることもあります。

地域プラットフォーム参加者にとって魅力ある内容とするためには、地域プラットフォームの成熟度に応じてセミナー等のテーマを設定する必要があり、例えば新しい参加者を呼び込む際には基礎講座を実施する等の工夫が考えられます。また、複数回にわたる内容のセミナー等の実施によって、継続した参加を促すことも有効です。さらに、地域プラットフォームの主な構成員である地域企業においては、他の地域企業が参画した事業に対する関心が高いと考えられます。こうした関心に応じてセミナー等のテーマを設定とすることで、地域企業にとって魅力ある内容とすることも重要です(図表51)。

[図表51] 地域プラットフォームにおけるセミナー等の内容の充実に当たってのポイント

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">• 地域プラットフォームで実施したアンケート結果において、ニーズの高い内容をセミナー等のテーマとして選定• 官民対話の対象となる案件に応じてセミナー等のテーマを選定• 参加者の習熟度に応じたセミナー等の内容を決定• 複数回にわたる内容のセミナー等(例えば、基礎編から実践編までの一連のセミナー等)を実施 |
|--|

(4) 運用体制面での工夫

地域プラットフォームを継続して運用するに当たっての課題としては、運用する人材が不足していること、地方公共団体における担当職員が頻繁に異動することによりノウハウが蓄積されないこと、コアメンバーの役割分担が難しいこと等が挙げられます。

ノウハウの蓄積については、複数名の担当職員が地域プラットフォームの運用を行うことで人事異動があっても対応できるようにする、各地域プラットフォームにおいてそれぞれの状況に応じた運用マニュアルを作成する等が有効と考えられます。

コアメンバーの役割分担については、特定のメンバーに負担が偏らず、産官学のそれぞれの機関の強みをいかせるように分担することが望ましいです。

（５）地域プラットフォームの取組に関する情報発信

継続的な運営を実現するためには、運営側としての運用体制面での工夫も必要なことではありますが、まずは、域内の関係者を始めとして、より多くの人に地域プラットフォームへの参加を募っていくことが、重要となります。

そのためには、地域プラットフォームを認知してもらい、その地域プラットフォームにおいてこういった取組を行っているのかを理解してもらうことが必要です。

その実現に向けては、積極的な情報発信が肝要であり、地域プラットフォームの開催前後及び開催時のタイミングにおいて、地域プラットフォームのホームページや一般の情報発信サイトへの掲載、プレスリリースの発信及び地元紙・専門誌への売り込み等を活用した、多角的な情報発信を行うことで、域内外を問わず周知徹底を図り、普及啓発に繋げていきます。

また、1つの効果的な取組の例として、地域プラットフォーム域内の首長を巻き込み、地域プラットフォーム内での挨拶や案件説明をしてもらうことで、域内の関係者の注目を集めるとともに、ひいてはマスメディアによる報道につながる可能性も高まることから、効率的な広報を実施することができます。

（６）事務に関する負担軽減

地域プラットフォーム運営の事務の効率化のためには、広域型の地域プラットフォームにおいてはオンラインを活用した合同開催とすること等がひとつの対応策と考えられます。また、**図表 52**にあるとおり、国からの支援として、地域プラットフォーム協定制度に基づく「講師派遣」や「案件形成支援」に加え、各地域プラットフォームの開催内容の集約・フィードバックや、PPP/PFI 事業の事例等にみられる有効な取組の紹介、地域プラットフォーム代表者の意見交換会の開催といった、地域プラットフォームの運営面での支援も有効と考えられます。

[図表 52] 内閣府による支援制度（2025年3月現在）

対象省庁	支援メニュー	備考
内閣府 PPP/PFI 推進室	地域プラットフォーム形成・運営支援	<p>【形成支援型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォームにおける継続的な取組の実施を通じて PPP/PFI 案件形成を目指す地方公共団体等を対象に、内閣府が委託したコンサルタントを派遣し、計画・設置段階から支援終了後の進め方の検討までを支援 <p>【運営課題解決型】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォームの継続的・安定的な運営に当たり、明確な課題がある地方公共団体等を対象に、内閣府が委託したコンサルタントを派遣し、課題に対する解決策の検討・実施を適切に支援
	優先的検討規程運用支援	<ul style="list-style-type: none"> 優先的検討規程の策定及び策定した規程を運用して具体の事業を PPP/PFI を用いて進捗させる過程に対し、職員及び内閣府が委託する派遣コンサルタントが助言・指導等により支援（未策地方公共団体を対象）
	高度専門家による課題検討支援	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等運営事業、収益型事業、公的不動産利活用事業、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業、指標連動方式による事業、ウォーターPPPによる事業等の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施
	民間資金等活用事業調査費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体に対し、PPP/PFI 事業の導入に係る検討に要する調査委託費を助成
	PPP/PFI 専門家派遣制度	<ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI 事業に取り組む地方公共団体等を対象に、内閣府が委嘱したコンサルタント又は地方公共団体職員を専門家として派遣し、講演、基礎的内容の説明、具体的な案件に関する助言等を実施
	PPP/PFI 地域プラットフォームの協定制度に基づく支援	<ul style="list-style-type: none"> 協定プラットフォームに参画している地方公共団体を対象に、内閣府が委託契約を結びコンサルタントを派遣し、PPP/PFI の案件形成に向けた、検討中の案件と類似している事例等の調査、事業手法及びスケジュールの検討、サウンディングの準備及び運営等の支援を実施

PPP/PFI 事業優良事例表彰制度	<ul style="list-style-type: none"> 「PPP/PFI 推進アクションプラン（2023 年改定版）」を受け、PPP/PFI 事業の先導的な優良事例等を表彰し、以て各市町村における取組を推進していく機運の醸成を図ることを目的として、内閣府特命担当大臣による表彰制度を新設 2024 年 6 月 28 日に「第 1 回 PPP/PFI 事業優良事例表彰授与式」を開催 										
	<table border="1"> <tr> <td>【PPP/PFI 事業優良事例表彰制度の概要】表彰の効果</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体・民間の更なる創意工夫、活用地域の拡大、活用対象の拡大 </td> </tr> <tr> <td>表彰の対象</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI 事業及びその事業契約等の契約主体（地方公共団体等及び民間事業者） ※ 公共施設等の供用開始後あるいは維持管理・運営等開始後の事業が対象 ※ 連名による応募のみ </td> </tr> <tr> <td>評価項目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 先導性、汎用性、継続性、有効性 </td> </tr> <tr> <td>表彰部門</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 人口 20 万人以上の地方公共団体、国等で事業化された事例部門 人口 20 万人未満の地方公共団体で事業化された事例部門 </td> </tr> <tr> <td>表彰の種類</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 大臣賞（内閣府特命担当大臣表彰） 優秀賞（内閣府政策統括官（経済社会システム担当）表彰） 特別賞（選考委員会表彰） </td> </tr> </table>	【PPP/PFI 事業優良事例表彰制度の概要】表彰の効果	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体・民間の更なる創意工夫、活用地域の拡大、活用対象の拡大 	表彰の対象	<ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI 事業及びその事業契約等の契約主体（地方公共団体等及び民間事業者） ※ 公共施設等の供用開始後あるいは維持管理・運営等開始後の事業が対象 ※ 連名による応募のみ 	評価項目	<ul style="list-style-type: none"> 先導性、汎用性、継続性、有効性 	表彰部門	<ul style="list-style-type: none"> 人口 20 万人以上の地方公共団体、国等で事業化された事例部門 人口 20 万人未満の地方公共団体で事業化された事例部門 	表彰の種類	<ul style="list-style-type: none"> 大臣賞（内閣府特命担当大臣表彰） 優秀賞（内閣府政策統括官（経済社会システム担当）表彰） 特別賞（選考委員会表彰）
	【PPP/PFI 事業優良事例表彰制度の概要】表彰の効果	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体・民間の更なる創意工夫、活用地域の拡大、活用対象の拡大 									
	表彰の対象	<ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI 事業及びその事業契約等の契約主体（地方公共団体等及び民間事業者） ※ 公共施設等の供用開始後あるいは維持管理・運営等開始後の事業が対象 ※ 連名による応募のみ 									
	評価項目	<ul style="list-style-type: none"> 先導性、汎用性、継続性、有効性 									
	表彰部門	<ul style="list-style-type: none"> 人口 20 万人以上の地方公共団体、国等で事業化された事例部門 人口 20 万人未満の地方公共団体で事業化された事例部門 									
表彰の種類	<ul style="list-style-type: none"> 大臣賞（内閣府特命担当大臣表彰） 優秀賞（内閣府政策統括官（経済社会システム担当）表彰） 特別賞（選考委員会表彰） 										
(内閣府ホームページ)											
https://www8.cao.go.jp/pfi/hyosho/yuryojirei_index.html											

4 その他、他省庁も含む国による各種支援メニューについては、以下の URL を御参照ください。

(内閣府ホームページ) 国による支援事業 : https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html

◆コラム◆ 各地域プラットフォームの現場における工夫事例①

各地域プラットフォームでは、更なる活性化及び安定化を目指し、コアメンバーを中心として、創意工夫を凝らした取組を実施しています。そこで、各地域プラットフォームで実施している取組の中でも、他の地域プラットフォームでの再現性が高く、かつ、有為的な取組事例として、以下の2事例を紹介します。

□民間事業者の関与を促進する取組（浜松市官民連携地域プラットフォーム）

浜松市官民連携地域プラットフォームは、設立から10年が経過し、地域企業にもPFI事業に参画したことがある経験者が増えているため、「地域企業のPPP/PFI手法に関する知識醸成」や「参画意欲の増進を図る」といった当初の目的を見直すタイミングを迎えています。

現在、セミナー等の企画立案は、浜松市が主体となって行っていますが、地域や金融機関の更なる参画の促進を目指しており、その実現に向けて、浜松市では様々な工夫を凝らしています。

例えば、2024年10月末に実施したセミナーでは、地域企業の強みを参加者に知ってもらうために、一部の地域企業に自社を紹介する資料「PFI参画PRシート」（参考1）の作成を依頼することで、民間事業者同士がつながり、コンソーシアムを組成する場を醸成しました。

こうした取組は、民間事業者を地域プラットフォームに誘引することで、地域プラットフォームの運用の更なる活性化が見込まれるという点で、有意義であると考えられます。

※参考：事業者PRシート

PFI参画PRシート		2024年度第1回 浜松市官民連携地域プラットフォーム	
		(ロゴマーク画像等)	
業種			
PPP/PFIへの取り組み			
アピールポイント			
		参考URL	
担当			
	mail		tel
2024年度第1回 浜松市官民連携地域プラットフォームに			

□地域プラットフォーム運用の持続性を担保する取組（ぎふ PPP/PFI 推進フォーラム）

ぎふ PPP/PFI 推進フォーラムでは、設置当初から、年3回（初年度は5回）、定期的に地域プラットフォームを開催しています。参加者数についても、毎回一定の数を確保しており、安定し運用できています。

この背景には、組織運営を安定的に回していくために重要な以下2つの取組を着実に実施していることがあると考えられます。

1つ目の取組として、年度末に1度、全てのコアメンバー（岐阜大学、岐阜県、岐阜市、岐阜 PPP/PFI 研究会、(株)十六銀行等）が集まる企画運営会議を開催し、その場で当該年度の振り返りと次年度の開催日程、場所、セミナーの内容等について議論しています。これにより、計画的な運営が実現しているものと考えられます。

2つ目の取組としては、地域プラットフォームを運用する岐阜 PPP/PFI 研究会の事務局担当者による、例えば、参加者からの問合せがあった場合に、地域プラットフォームに参加してもらったお礼を添えて、必ず個別メールで返信をすることや、過去参加企業への往訪等の丁寧なコミュニケーションがあります。こうした取組が安定的な参加者の確保及び新規開拓につながり、地域プラットフォームの誘引力を保持することに寄与していると考えられます。

以上、2つの取組によって、地域プラットフォームとしての継続性を担保していると推察されます。

IV 地域プラットフォームの更なる活用

1. 分野横断型・広域型 PPP/PFI 事業の案件形成

近年、広域型の地域プラットフォームの設置が増えてきている背景については、「I1. (5) 地域プラットフォーム・協定プラットフォームの設置状況」(P.7)にて触れさせていただいたとおり、その広域型の地域プラットフォームを形成することで、複数市町村間の水平的な連携のもと、人材やナレッジ等の不足を補完し、事務の効率化を実現するだけでなく、近隣市町村の課題や事業計画の情報も共有することが可能となります。

また、PPP/PFI 推進アクションプラン(令和6年改定版)では、一層の財政削減、不足する地方公共団体職員の補完、民間事業者の参入促進等の観点から「分野横断型・広域型 PPP/PFI 事業の形成促進」が改定の主要事項の一つとなっています。これを踏まえ、広域型の地域プラットフォームを活用した公共施設等の分野や地方公共団体の枠を超えて実施する、分野横断型・広域型 PPP/PFI 事業の形成促進も求められます。

分野横断型 PPP/PFI 事業では、組み合わせる施設分野数及び連携する施設数(バンドリングの有無)によって、**図表 53**のとおり、主に「**①**分野横断・単独施設型」、「**②**分野横断・複数施設型」、「**③**単独分野・複数施設型」の3つの事業類型に区分されます。「**①**分野横断・単独施設型」とは、複数分野の公共施設を一つの施設に統廃合し管理業務等を民間事業者等に発注する形式です。「**②**分野横断・複数施設型」とは、複数分野かつ複数の公共施設等の管理業務等を民間事業者等に一括発注する形式です。「**③**単独分野・複数施設型」とは、単一分野で複数の公共施設等の管理業務等を民間事業者等に発注する形式です。

分野横断型 PPP/PFI 事業の特徴として、広域型 PPP/PFI 事業と同様に、複数事業のバンドリングによるスケールメリットの創出等に加えて、複数施設の集約化による利用者の利便性向上、施設間での利用者の相互乗入による利用者増加や賑わい創出等の効果が期待できます。

[図表 53] 分野横断型 PPP/PFI の類型

類型	①分野横断・単独施設型	②分野横断・複数施設型	③単独分野・複数施設型
特徴	【施設分野数】複数 【施設数】単一	【施設分野数】複数 【施設数】複数	【施設分野数】単一 【施設数】複数
イメージ			
概要	複数の公共施設等を一つの施設に統廃合し管理する業務等を民間事業者等に発注	複数分野の複数の公共施設等の管理業務等を一つの民間事業者等に一括発注	単一分野の複数の公共施設等の管理業務等を一つの民間事業者等に一括発注

出典：内閣府 PFI 推進室「分野横断型・広域型の PPP/PFI 事業導入の手引」を参考に作成

広域型 PPP/PFI 事業では、民間事業者等への発注方法によって、主に 4 つの事業類型に区分されます。複数の市町村が一部事務組合等を設置し民間事業者等へ発注を行う「①事業統合型」、市町村が都道府県等に委託した上で民間事業者等へ一括発注を行う「②垂直連携型」、市町村が他市町村に事務委託等を行った上で受託した市町村が民間事業者等へ一括発注を行う「③水平連携型」、複数の市町村が協定等に基づき民間事業者等へそれぞれ発注、若しくは共同発注を行う「④共同発注型」の 4 つが主な広域型 PPP/PFI 事業の事業類型になります（図表 54）。

広域型 PPP/PFI 事業の特徴として、分野横断型 PPP/PFI 事業と同様にスケールメリットの創出等に加えて、地方公共団体間の人材・財源の補完・標準化が挙げられます。技術職員等、PPP/PFI 事業の推進におけるリソースやナレッジが不足している市町村の支援及び事務効率化のために、都道府県へ委託した上で的一括発注や複数市町村の協定による共同発注等を行うことで、地方公共団体間にてリソースやナレッジを補完し合い、効率的に PPP/PFI 事業を創出することが可能になります。

[図表 54] 広域型 PPP/PFI の類型

類型	①事業統合型	②垂直連携型	③水平連携型	④共同発注型
特徴	【発注者】 一部事務組合等	【発注者】 都道府県	【発注者】 単一市町村	【発注者】 複数市町村
図				
概要	複数の市町村が一部事務組合等を設置し、施設の建設・管理等を民間事業者等に発注	市町村が都道府県等（公社や技術センター等を含む。）に委託等した上で、都道府県等が施設の建設・管理等を民間事業者に一括発注	市町村が他の市町村等に委託等した上で、受託した市町村等が施設の建設・管理等を民間事業者に一括発注	複数の市町村が協定等に基づき施設の建設・管理等を民間事業者等へそれぞれ発注、若しくは共同で発注

出典：内閣府 PFI 推進室「分野横断型・広域型の PPP/PFI 事業導入の手引」を参考に作成

上述した分野横断型・広域型 PPP/PFI 事業の創出に向けた主な課題として、①事業範囲（事業分野、施設数、地理的な範囲等）の広がりによる民間事業者等の事業参画難易度の上昇、②複数関係者を巻き込んだ事業による合意形成の複雑化、の2点が挙げられ、これらの課題に対するアプローチの一つとして、複数市町村の調整等を行う受け皿的な組織として広域型の地域プラットフォームの活用が効果的になります。

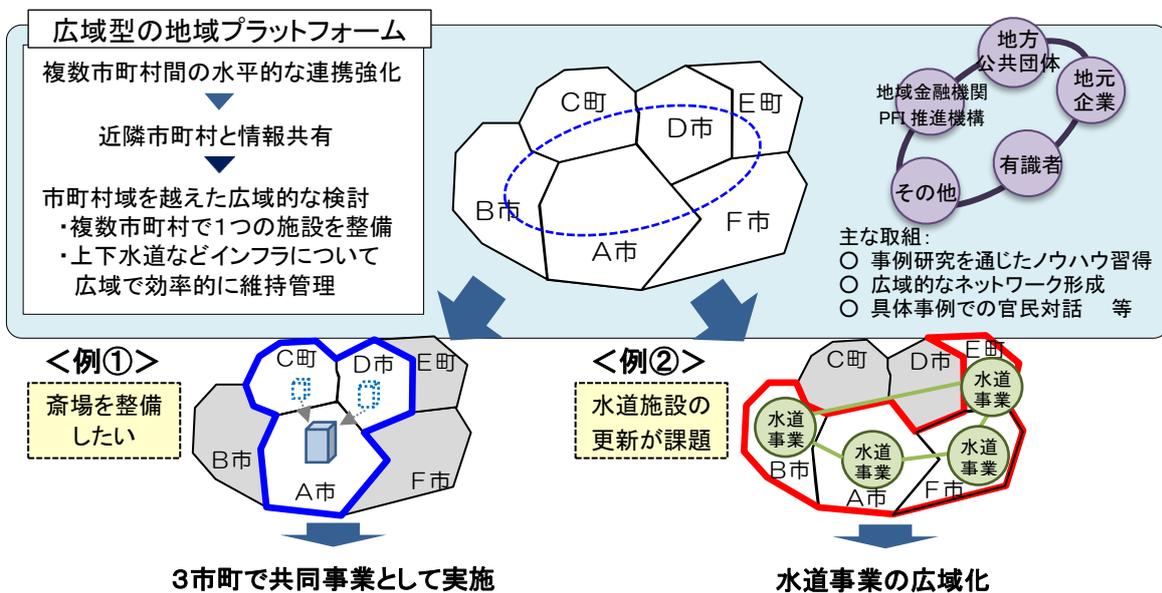
例えば、①の民間事業者等の事業参画難易度が上昇した中でも、民間事業者等の事業参画意向を喚起するための適切な事業範囲設定やコンソーシアム組成の支援を目的として、地域プラットフォームによる官民対話やアンケート調査の実施、リレーション構築に繋がる機会の設定等は地域プラットフォームの基本機能を発揮することで実現できます。また、②についても複数の市町村から構成される広域型の地域プラットフォームでは、市町村同士の情報交換を地域プラットフォームがハブとなって行うことで、ナレッジやリソースの補完・標準化を図ることができます。このように、分野横断・広域型 PPP/PFI 事業の推進に向けては、広域型の地域プラットフォームの活用も踏まえた取組が必要になります。

2. 広域型の地域プラットフォームの形成方法

前項に示した分野横断型・広域型 PPP/PFI 事業の推進に資する広域型の地域プラットフォームについて、広域型の地域プラットフォームを活用した案件形成の推進イメージ及び広域型の地域プラットフォームの類型について、**図表 55・56**にてそれぞれ記載しています。

まず、**図表 55**は、地域プラットフォームを活用した案件形成の推進イメージについて図示したものになります。地域プラットフォームをハブとすることで、複数市町村間の水平的な連携が強化され、近隣市町村の課題や事業計画の情報を共有することが可能となることから、複数市町村での施設の集約化や上下水道などのインフラに係る広域的な維持管理、小規模な同種事業のバンドリングなど、広域型かつ分野横断型の PPP/PFI 事業の創出を推進することができます。

[図表 55] 市町村の枠を超えた広域的な案件形成の推進イメージ



次に、広域型の地域プラットフォームの類型について、**図表 56**は運営主体に着目した地域プラットフォームの事例です。

都道府県・域内市町村及び近隣地域が参画する広域型の地域プラットフォームでは、一般に都道府県単独の意思決定で形成可能であり、運営は比較的容易で、広域型 PPP/PFI 事業の創出の面でも優位となります。また、分野横断型・広域型 PPP/PFI 事業の推進の観点では、広域型 PPP/PFI 事業の垂直連携型のように、地域プラットフォーム運営主体の都道府県が複数市町村の施設管理業務等を民間事業者等へ一括発注することで、人材・ナレッジ等が不足する市町村の支援及び事務の効率化等を実現することができます。

複数の市町村による広域型の地域プラットフォームでは、上記と同様、市町村横断的な案件形成の面で優位となります。また、分野横断型・広域型 PPP/PFI 事業の推進の観点では、複数市町村による一部事務組合等の設置や協定等、様々な方法で PPP/PFI 事業の創出が考えられます。

1つの市町村が中心となる単独型の地域プラットフォームでは、形成に向けた意思決定や運営が市町村単独で行えるため、比較的スピード感を持って運営することが可能になります。また、広域型事業の案件形成の創出は難しい反面、地域課題を踏まえた運営方針の策定等、ローカル PFI をより主眼に置いて地域プラットフォームを運営するケースも見られます。

また、上述した広域型の地域プラットフォームの3つの事例以外にも、更なるスケールメリットの創出や地域プラットフォームが個々に有するネットワークやナレッジのシェア等を目的として、地域プラットフォーム間の横連携の動きも見られます。横連携の事例として、広島県・山口県・北九州市や富山県・石川県・福井県では、地域プラットフォームイベントの共同開催を行っています。

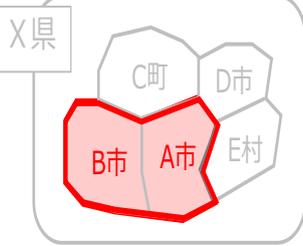
地域を越えた情報発信により、地方公共団体にとっては近隣の地方公共団体の取組状況を知ることができ、民間事業者にとってはビジネスエリアの拡大の機会となるため、地域プラットフォームへの集客増加が期待できます。また、複数の地域プラットフォーム間で企画・運営面での役割分担が可能になるため、効率的な運営につながります。

このように、分野横断型・広域型 PPP/PFI 事業の創出に向けて、広域型の地域プラットフォームの活用が想定でき、そうした広域型の地域プラットフォームの形成に向けた手法として、次の方法が挙げられます。必要に応じて、地域プラットフォーム形成支援事業や PPP/PFI 専門家派遣制度の活用等の内閣府の支援制度を活用することも有効です。

■複数の市町村が運用主体となる地域プラットフォームの形成手法

- ① 新たに地域プラットフォームを設置する
- ② 既存の地域プラットフォームを合併する
- ③ 既存の地域プラットフォームに市町村を取り込む
- ④ 連携協約などの既存の地方公共団体連携の仕組みを活用する
- ⑤ 既存の地域プラットフォームを合同で開催する

【図表 56】 運用主体に着目した地域プラットフォームの事例

参画可能な団体	都道府県・域内市町村及び近隣地域	域内市町村及び近隣地域	1つの市町村
形成推進主体	都道府県等【広域型】	複数の市町村【広域型】	1つの市町村【単独型】
イメージ図	 <p>■…地域プラットフォーム</p>		

3. PPP/PFI 事業発案のための民間提案制度と地域プラットフォームの活用

地方公共団体の職員は、民間事業者が有するノウハウや技術を全て理解している訳ではないため、公共施設の整備・維持管理・運営や公共サービスの提供において民間のノウハウや技術がどのように活かせるかや、PPP/PFI 手法をどのように活用できるかを全て考え出し、検討することはできません。また、地方公共団体の職員のみでは、公有資産が持つポテンシャルを十分に踏まえた判断をすることも困難です。一方、民間も、地方公共団体が有する公有資産や地方公共団体が行う各公共サービスの課題等を全て把握できている訳ではありません。そこで、地方公共団体が民間事業者に広く情報を提供し、民間が自らのノウハウや技術を活かすことで公共施設の整備等及び公共サービスの提供を効率的・効果的に実施できるよう提案する民間提案制度の仕組みを導入することにより、より多くの PPP/PFI 事業の発案が期待されます。

なお、ここでいう民間提案制度は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）第 6 条に規定される PFI 事業に関する民間提案に留まらず、公共サービス提供の民間委託や公有資産の活用等、PPP/PFI 全般を含む広義の民間提案を指します。

民間提案制度を通じた PPP/PFI 事業の発案においては、地域プラットフォームを大きく 2 つの役割から活用することが可能です。

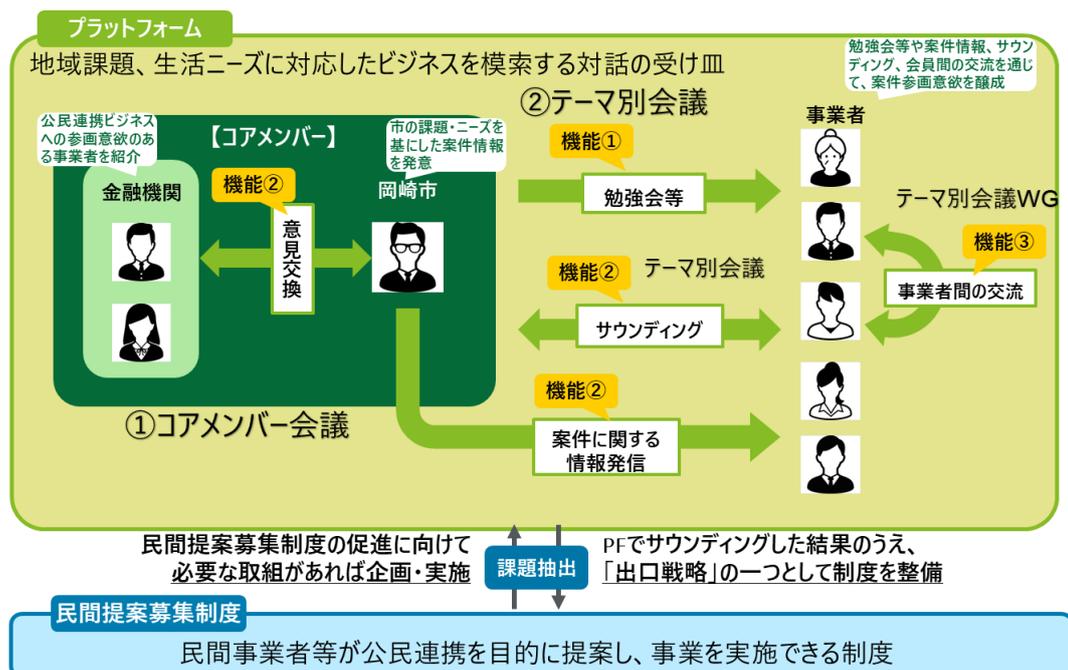
1 つ目は、民間提案制度の仕組み作りにおける活用です。民間からの提案を促進するためには、地方公共団体において公有資産や公共サービスの情報を提供していくことが望まれます。民間は、民間提案制度の中で、提案が必ず検討される体制があることはもちろん、提案に対してのインセンティブが設けられていれば、民間提案を行う意欲が向上します。また、地方公共団体から公有資産や公共サービスについて必要な情報が適切なタイミングで提供されていると、民間からの提案の質も向上します。そこで、地域プラットフォームにおいて、インセンティブのあり方や、事業リストにどのような情報を盛り込むべきか、どのような段階でどのような情報があったらよいかの意見を募り、民間提案の仕組みづくりに反映することができます。

2 つ目は、民間提案を促す情報提供の場としての活用です。地方公共団体は、地域プラットフォームにおいて、どのような公共施設を整備・更新・集約化しようとしているか、どのような公共施設や未活用の公有資産を有しているか、PPP ロングリストとしてどのような公共施設の整備等のプロジェクトを予定しているかを、広く情報発信することで、民間からの提案を促すことができます。また、民間の意見を聞きたい特定のプロジェクトや公有資産については、地域プラットフォームでの詳細な情報提供に加え、産官学金での意見交換を実施することによって、様々なアイデアを得ることができ、その後の有効な提案につながる可能性もあります。

図表 57 は、愛知県岡崎市の「岡崎市SDGs 公民連携プラットフォーム」における地域プラットフォームと民間提案制度の連携事例になります。本地域プラットフォームにおいては、地域プラットフォームにおけるサウンディングだけではなく、サウンディングで意見交換を行った案件を事業化するため、民間提案募集制度と連動しながら運用しています。本民間提案募集制度はPFIだけではなく、図表 58 のとおり、空き家対策等、地域企業が参画しやすいテーマも幅広く扱っています。

このように、民間提案制度を地域プラットフォームの出口戦略として両輪で運用することで、幅広い案件を取り扱うことが可能になり、官民連携のハードルが下がるとともに民間同士のネットワーク強化にもつながります。中長期的には、PFI をはじめとした大型案件がテーマとなった場合に、地域企業をはじめとする多くの民間事業者の参画が期待されます。

【図表 57】 愛知県岡崎市における出口戦略としての民間提案制度の事例



【図表 58】 岡崎市SDGs 公民連携プラットフォームにおける過去の案件テーマ

年度	案件テーマ
2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 噴水や広場を活かし、公園での子育て環境市内No.1を目指せる提案 ・ 岡崎市の無接道敷地の空き家対策についての提案
2023 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等に関する身元保証・生活支援・死後事務などに関するサービス提供体制の確立 ・ 市内事業者・住民による太陽光パネル等の設置促進 ・ 東公園売店募集 ・ 重要文化財旧額田郡公会堂及物産陳列所の活用 ・ 桑谷キャンプ場の利活用について
2024 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイクルシェア事業について ・ 事業者向けセミナー「男性の家事・育児参画セミナー」の内容充実と参加率向上 ・ 東公園動物園をコラボで応援！ ・ 敬信寮の利活用

4. 特定のテーマに対する取組（地域の課題解決）

地域の状況・ニーズに応じて、地域プラットフォームにおいて地域の課題をテーマとする部会を開催することも、PPP/PFI の案件形成を促す上で有効な取組と考えられます。

具体的な取組の事例として、2021 年度、沖縄地域 PPP/PFI プラットフォームでは、県内各地方公共団体において老朽化が進み、建替ニーズの高い給食センター分野における PPP/PFI 手法の普及等を目的とした「沖縄地域 PPP/PFI プラットフォーム給食センター部会」を全 4 回にわたって開催し、地域のニーズに対応しています。本件は、地域プラットフォーム事務局が、県内複数地方公共団体から給食センター老朽化に関する相談を受けたことから、県内に同様の課題を抱えている地方公共団体が多いのではないかと考え、県内全 41 市町村を対象に調査を行ったところ、11 市町村（4 市 4 町 3 村）が老朽化に伴う施設更新があること、うち 2 市 1 町においては導入可能性調査を実施中であり、早期に事業化に至る可能性もあることが判明したことから、給食センター部会を設置し、集中的に 4 回開催し、知識習得等の必要性を共有したものです。

開催実績は以下のとおりです。

第 1 回 給食センターPFI 事業に係る概論

第 2 回 地方公共団体（発注サイド）視点での給食センターPFI

第 3 回 民間事業者（受注サイド）視点での給食センターPFI

第 4 回 沖縄県外給食センターPFI 事業者による講演

このように、地域プラットフォームの事務局やコアメンバー、構成員からの提案などをヒントに地域の課題をキャッチし、地域プラットフォームを活用してその解決を図っていく、地域プラットフォーム活用において一般的な「個別の具体的な案件を持ち込んでからの検討」より前段階の、地域の課題の発見と解決法の模索に取り組むことも地域プラットフォームに期待される一歩進んだ機能の一つです。

また、山口地域 PPP/PFI 官民連携プラットフォームでは、近年の地方公共団体において、上下水道・道路・橋梁の老朽化や技術系職員の人材育成・確保が課題となっていること、また、ウォーターPPP や地域インフラ群再生マネジメントの推進支援等、国による課題解決に向けた支援が活発化していることを踏まえて、2024 年 10 月に、インフラ分野の課題解決につながる官民連携の促進を目的として「インフラ PPP 研究会」を新たに立ち上げました。

最近の施策動向を踏まえ、組織的な取組として新たな部会の立ち上げまでに至った点は、時流に沿った課題を効果的に解決していく動きとして有意義な取組であり、他の地域プラットフォームにおいても、持続可能な運営を目指す上では、山口地域 PPP/PFI 官民連携プラットフォームと同様に、社会的背景等を踏まえ柔軟に対応を図っていくことが期待されます。

5. 現地見学会の取組

地域プラットフォームにおけるセミナーの開催や官民対話に留まらず、実際に現地を見学して意見交換を行うといった検討を深める取組も、マッチングの促進含め、PPP/PFI の案件形成を促す上で効果的と考えられます。

具体的な取組の事例については、「Ⅲ 地域プラットフォームの運用 1. 実施内容（プログラム）の検討」の「**図表 27** プログラム事例」（P. 37）を御参照ください。

6. 多様なテーマ設定

例えば、公的不動産の有効活用を図る PPP 事業の推進についても、地域プラットフォームの活用が考えられます。2021 年度、福井と石川の地域プラットフォームにおいて公有資産利活用をテーマにした講演と案件紹介が行われました。福井と石川の地域プラットフォームでは北陸財務局や(株)日本政策投資銀行がコアメンバーになっており、このようなテーマの選定が選ばれる要因になったと推察されます。これは多様なメンバーから構成される地域プラットフォームがその多様性をうまく利用した一例であり、多様でないメンバー構成の地域プラットフォームであって

も、他の地域プラットフォームでの取組を参考に地域の実状を踏まえた様々なテーマを設定し、地域プラットフォームを活用していくことも有益です。

上記の公有資産利活用の回のプログラムは以下のとおりです。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 講演<ol style="list-style-type: none">(1) 「地域プラットフォームを通じた公有資産利活用に向けて」 (株)日本政策投資銀行(2) 「公有資産利活用事例のご紹介」 (株)日本経済研究所2 案件紹介<ol style="list-style-type: none">(1) 地域や社会のニーズに対応した国有地の活用 (北陸財務局)(2) 県営住宅町屋団地における未利用地の活用 (福井県)(3) 町営住宅跡地等の活用 (石川県中能登町) |
|--|

7. 地域プラットフォームによる域内市町村サポート

地域プラットフォームの中には、「I 2. (2) 地域プラットフォームにおける機能を果たすための取組」(P. 11)で紹介した取組に加え、域内市町村に対する様々なサポートをしている例が見られます。例えば、沖縄地域 PPP/PFI プラットフォームでは、個別プロジェクトの相談に応じたり、内閣府や国土交通省の実施する補助事業等の情報提供や応募案件の取りまとめ等をサポートしています。

その他、地域プラットフォームの活動の実効性を高めるためにも、域内市町村のボトムアップを図っていくことができる取組が期待されます。

8. 地域企業の参画促進

地域プラットフォームの取組の結果として期待されることの一つとして、PPP/PFI 事業への地域企業の参画が挙げられます。地域企業の参画促進は多くの地方公共団体や地域プラットフォームにおいても頭を悩ませているものと思います。

福岡 PPP プラットフォームでは 2022 年 3 月に「福岡 PPP プラットフォーム 10 年間の振り返り」と題して、地域企業(同地域プラットフォームでは地場企業と称しています)の PPP に関するノウハウ習得と事業参画に向けた競争力強化を図るために地域プラットフォームを設置した背景、取組とその成果について紹介しています。講演資料によると、福岡市は設置直後の 3 年間は地場企業における事業参画の機運醸成を期待した基礎的な内容のセミナーを実施し、4 年目以降は、それまでの取組に加えて地場企業との官民対話を進め、地場企業の参画促進と提案内容の質

の向上に努めました。その結果、福岡市の PPP/PFI 事業の応募・参画実績としては、応募企業総数のべ 285 社のうち 66%に相当する 185 社が地場企業、参画企業総数のべ 160 社のうち 70%に相当する 112 社が地場企業となりました。

上記セミナーにおいては地域プラットフォームの活動に対する参画企業からのフィードバックも併せて紹介されました。講演資料やセミナーの様子などは以下の URL から御参照ください。

(福岡市ホームページ) 2021 年度福岡 PPP プラットフォームセミナーについて

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/jigyo-suishin/ppp_pfi/2021年seminor.html

9. 地域プラットフォームと連携して実施することにより相乗効果が生まれる取組

PPP/PFI の導入を促進していくためには、地域プラットフォームとしての取組を継続して、安定的に実施していくことは勿論のこと、地域プラットフォームの推進主体が、組織としての既存の取組を上手く活用し、相互補完的に連携を図ることによって、PPP/PFI の案件形成を効果的に推進していくことが期待されます。その代表例として、沖縄地域 PPP/PFI プラットフォームの取組を紹介いたします。

沖縄地域 PPP/PFI プラットフォームは、県内における PPP/PFI 分野の事例研究のほか、関係者間の相互の連携強化を図ることを目的に、2018 年 7 月に沖縄振興開発金融公庫（以下「沖縄公庫」という。）によって設立され、2019 年 5 月には沖縄県及び沖縄電力㈱が共同代表として参画しました。本地域プラットフォームでは、セミナー開催のほか、PPP/PFI 分野に関する最新情報の提供や、地域プロジェクトの案件形成に向けた地方公共団体による官民対話（サウンディング/オープン・クローズ方式）等を実施しています。

また、沖縄公庫では、独自の取組として、県内 41 市町村のうち約 7 割にあたる 29 市町村と地域プロジェクトにかかる「助言業務協定」を締結し、県内各地方公共団体が進める地域プロジェクトの構想・企画段階から積極的に参画し、地域振興に係る取組を市町村と一体となり推進しています。

助言業務協定に基づき、各地域プロジェクトに積極的に参画しながら、各案件のフェーズに応じて、地域プラットフォームとしての各種支援（内閣府専門家派遣制度の申込支援、採択後の PFI 可能性調査の実施、官民対話への誘導等）を実施しています。

そのほか、助言業務協定に基づく活動のひとつとして、助言業務協定先の市町村長が一堂に会する、「公庫・市町村パートナーシップ推進会議」を毎年度開催しています。会議では、各市町村長から、公民連携に取り組まれている事例の進捗をご報告いただき、実践的な意見交換を行うことで、PPP/PFI の推進に対する機運を醸成しています。

また、会議の場においては、県外の地方公共団体の先進的な取組事例に関する講演会も開催し、他の市町村に参考にしていただくとともに、先進地方公共団体との意見交換が図られることで、他市町村との横の連携が深まり、県内においても広域型の PPP/PFI などの新しい手法の発案に繋がる環境構築・下地づくりに大きく寄与しています。

地域プラットフォームが有する機能としては、普及啓発機能、人材育成機能、交流機能、情報発信機能、官民対話機能があるが、中でも特に官民対話機能は重要であり、官民対話を実施するには域内地方公共団体からの積極的な案件出しが期待されます。しかし、実際は、**図表 43** で上げたとおり、官民対話が数多く実施されている地域プラットフォームはまだ多くないのが現状です。

そこで、官民対話を実施するには、まずは案件調査という形で域内地方公共団体に対して照会した結果をもとに、その後の官民対話の対象案件を絞り込んでいくことが定例的な手法である中で、公共施設マネジメントの一環として、能動的に案件の掘り起こしをされている地域プラットフォームの取組事例を紹介いたします。

□官民対話案件の掘り起こし（熊本市公民連携プラットフォーム）

本地域プラットフォームでは、市内市外の案件を問わず、官民対話の機会を積極的に設けていますが、中でも本地域プラットフォームの運用を主導している熊本市の市内案件を多く創出しているところが特徴となります。

その背景として、基本的には、市内や県内市町村に対して案件照会をかけた回答をもとに選定されているところではありますが、それに加えて、本地域プラットフォームの運営事務局として公共施設マネジメントによる施設の集約化や統廃合も手掛けている部署が担っていることから、当該部署が有する資産・アセット情報（築年数等）を活用した、事業所管課への働きかけにより、市内での PPP/PFI に対する興味関心の高まりが、案件醸成に繋がっています。

建物が老朽化し、建替時期を迎えているような施設については、安易に従前と同様の施設形態を継続するのではなく、民間の資金やノウハウを活用することでランニングコストの縮減・市民サービスの向上に資する有効的な手段として PPP/PFI 手法を提案することで、検討を深める過程として官民対話の実施に繋がっています。

こうした取組は、案件調査では拾いきれない潜在的な案件を顕在化させ、既存施設の更なる有効活用につなげていくための効果的な取組であるとともに、地域プラットフォームの活性化を図っていく上でも、有意義な取組であると考えます。

V 地域プラットフォームの事例

地域プラットフォームには、基礎的な地方公共団体により設立された単独型の地域プラットフォームに加え、府県等広域地方公共団体により設立された広域型のプラットフォーム及び地域金融機関や大学・研究機関等の地方公共団体以外により設立された広域型のプラットフォームがあります。

本章では、それぞれの地域プラットフォームの取組事例を紹介しますが、経験がなく初めて取り組むような場合は、具体的な運用イメージを持つために活動中の地域プラットフォームに見学に行く、実際に参加してみるということもお勧めです。

事例紹介一覧

1. あおもり公民連携事業研究会	p. 87
2. あきた公民連携地域プラットフォーム	p. 90
3. 宇都宮 PPP/PFI 地域プラットフォーム	p. 93
4. たま公民連携 PPP/PFI プラットフォーム	p. 96
5. 川崎市 PPP プラットフォーム	p. 100
6. 浜松市官民連携地域プラットフォーム	p. 103
7. にいがた PPP/PFI 研究フォーラム	p. 106
8. ぎふ PPP/PFI 推進プラットフォーム	p. 109
9. かがわ PPP/PFI 地域プラットフォーム	p. 112
10. 熊本市公民連携プラットフォーム	p. 118
11. 鹿児島県 PPP/PFI 地域プラットフォーム	p. 121

1. あおもり公民連携事業研究会

設置の背景
<p>■地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地方公共団体の置かれている状況（公共施設の更新、維持管理費用増、維持管理の人手不足、技術職員の減少、公共サービスの低下）に応じ、公共施設等の適正且つ効率的な整備・維持・管理及びサービスの提供において、民間のノウハウ等を有効に活かすため
<p>■地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地方公共団体の経験、知識の実績が少なく、PPP/PFI 事業の検討に消極的 人材不足等により PPP/PFI 事業を専属的に検討できない
<p>■広域の地域プラットフォームに取り組む目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体同士の課題の共有 官民対話の機会の創出 人脈形成の創出

活動目標	
<p>■地域プラットフォーム運用における活動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民連携のノウハウの取得と展開 対話、提案等から案件形成の場の創出 異業種間のネットワーク形成の場の創出 <p>■活動目標の達成に向けた独自の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催場所を固定せず、対話案件毎に開催場所を選定し開催 公共施設のファシリティマネジメントにも焦点を当てた講演会の実施 県内市町村の取組事例の紹介 民間事業者のPRタイムの実施 <p>※企画を組み合わせながら、毎年同じ内容にならないように配慮している</p>	
設置について	
<p>■設置に当たりボトルネックになった事由・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内市町村の一部のみしか構成員になっていない コアメンバーを設置していない <p>■ボトルネック解消に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在も解消に至っていないため、現行ルール、各地方公共団体、メンバーの状況を見極め、解消に向け検討が必要 <p>■コアメンバーの組成方法・組成経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> コアメンバーを組成していない <p>■コアメンバーとして参画を促していく際の工夫点</p> <ul style="list-style-type: none"> コアメンバーを依頼する際に負担の洗い出しと、負担軽減策の提案が必要 地方公共団体に限らず、民間事業者、金融機関等幅広いジャンル・分野で参画を促す 	
詳細データ	
運用体制	<p>■コアメンバー</p> <p>※コアメンバーは設定していないため、以下に構成員を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 産：青森県建設業協会、青森県測量設計コンサルタント協会、青森県ビルメンテナンス協会、青森県空調衛生工事業協会、青森県電気工事業工業組合 官：青森県、むつ市、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、つがる市、平川市、蓬田村、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、大鰐町、中泊町、野辺地町、七戸町、おいらせ町、六戸町、三戸町、階上町、新郷村 学：— 金：(株)青森みちのく銀行、青い森信用金庫、東奥信用金庫 その他：—
	<p>■運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局：青森県、むつ市
	<p>■コアメンバー間の役割分担（2024年度）</p> <p>推進主体： 青森県、むつ市</p> <p>企画立案： 青森県、むつ市</p> <p>情報発信： 青森県</p> <p>運営ロジ： 青森県</p>
	<p>■コアメンバーのうち、行政・金融機関以外の団体（大学・地域企業（ソーシャルベンチャー含む）等）が参画する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 視点の異なる運営、企画、立案等に期待

<p>情報発信</p>	<p>■セミナーや官民対話の周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知先：構成員・非構成員の地方公共団体、過去参加者、金融機関の取引先 広報媒体ホームページ、メール、チラシ（対話実施地方公共団体の広報や窓口に配備） <p>■ロングリスト/ショートリストの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、官民対話案件の有無について、各地方公共団体へ照会をしているものの、特段リスト化はしていない <p>■マスメディアの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>■マスメディアを活用する上での課題・マスメディアに期待すること</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> メディアからの問い合わせの増加 メディアからの問い合わせ窓口の設置（コアメンバー、事務局で役割分担の明確化） 広い会場の確保（席数確保、対話エリア・傍聴エリアの確保） <p><期待></p> <ul style="list-style-type: none"> 対話参加者の増加（対話案件がある場合、広く周知が見込まれるため）
<p>これまでの活動内容</p>	<p>■2023年 第1回（2023年10月27日）</p> <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「パークマネジメントの有用性と推進のポイント」 「常総市が実践するFM/PPPと包括管理業務委託について」 <p>【官民対話】</p> <ul style="list-style-type: none"> 八戸市「とりの木沢公園について」 青森県「県有施設の包括的民間委託について」
<p>今後の運用に向けて</p>	<p>■地域プラットフォームの運用における課題・懸念点</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局人員不足（他業務の兼ね合いもあり、年数回の企画立案が難しい） 講演内容の選定（他に主催する研修会との調整により案件探しに課題） 対話実施時のファシリテーター不在（現在、課題として顕著化されているものではないが、設置した方がよりよい対話進捗になるものと想定している。） オンラインによる対話実績がない <p>■課題・懸念点に対するアプローチ手法</p> <ul style="list-style-type: none"> 他に主催する研修会をあらかじめ公民連携事業研究と同時開催（2024年度試行）※抱き合わせ開催が市町村対象であるため、開催案内チラシを2種類つくる必要がある 2024年度は、市町村の希望によりオンライン、現地のハイブリットによるオープン形式の対話を試験的に実施

2. あきた公民連携地域プラットフォーム

設置の背景
■地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由 <ul style="list-style-type: none">極めて厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による地域経済の活性化を実現していくためには、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要であり、秋田県においても、多様な公民連携手法を導入していくことが必要である
■設置にあたって工夫した点 <ul style="list-style-type: none">PPP/PFI 事業の理解促進のため、地域プラットフォーム設置前にサウンディングのワークショップなどセミナーを開催した
■地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題 <ul style="list-style-type: none">官民双方の知識・理解・ノウハウの不足PFI の対象となる（大規模）案件が少ない従来手法に比べ整備までに時間を要する県内事業者が関心のある案件は小規模な案件県内市町村の方針は、首長の考え（県内事業者への配慮等）によるところが大きい
■広域の地域プラットフォームに取り組む目的 <ul style="list-style-type: none">県内の地方公共団体等における公共施設等の整備・維持管理・運営等に関し、地域の産官学金の連携強化や専門的な技術・知識の習得を図り、公民連携事業の導入促進を図る
活動目標
■地域プラットフォーム運用における活動目標 <ul style="list-style-type: none">基礎知識の習得や実践的ノウハウの横展開官×官、民×民、官×民のネットワーク構築具体の案件形成を目指し、成果等の情報を還元して次の展開につなげる
■活動目標の達成に向けた独自の取組 <ul style="list-style-type: none">PFI に関する知識・理解・ノウハウが不足していること、対象となり得る案件が少ないことから、官民双方の普及啓発、情報共有を図るためセミナーを開催している「一般社団法人あきた PPP・PFI 協会」と連携し次年度からの取組について協議する予定としている

設置について	
<p>■設置に当たりボトルネックになった事由・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォームを形成した2021年度当初はコロナ禍の真っ只中であり、対象となる企業・団体等に直接訪問し勧誘することが難しかった セミナーの機会を捉えて人的ネットワークの強化を図る計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大により、全面Web開催（非対面開催）を余儀なくされた <p>■ボトルネック解消に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ともに事務局を務める(株)秋田銀行が、地域に根ざした地方銀行として有するネットワークを活かして、取引先の企業・団体等に対し積極的に勧誘を実施してくれた <p>■コアメンバーの組成方法・組成経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> コアメンバーの選定基準（線引き）を定めるのが難しかったことや、コアメンバーの増加が合意形成の長期化に繋がってしまうリスクが懸念されたため、事務局を務める秋田県と(株)秋田銀行のみでコアメンバーを構成することとした <p>■コアメンバーとして参画を促していく際の工夫点</p> <ul style="list-style-type: none"> コアメンバーは事務局を務める秋田県と(株)秋田銀行のみとしたため、特に参画は促していない コアメンバーではないが、県内の関連する団体、大学、金融機関等から構成される連携・協力団体を設け、地域プラットフォームに参画してもらうことで円滑な事業実施・運用を図っている 	
詳細データ	
運用体制	<p>■コアメンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> 産：— 官：秋田県 学：— 金：(株)秋田銀行 その他：—
	<p>■運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局：秋田県、(株)秋田銀行
	<p>■コアメンバー間の役割分担（2024年度）</p> <p>推進主体： 秋田県、(株)秋田銀行 企画立案： 秋田県、(株)秋田銀行 情報発信： 秋田県、(株)秋田銀行 運営ロジ： 秋田県、(株)秋田銀行</p>
	<p>■コアメンバーのうち、行政・金融機関以外の団体（大学・地域企業（ソーシャルベンチャー含む）等）が参画する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学：学術的な知見や研究成果等の提供 地域企業：地域企業の現状・課題・ニーズ等の把握
	<p>■セミナーや官民対話の周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知先：会員、連携・協力団体、各市町村、一般県民 広報媒体：ホームページ、チラシ、メール、新聞記事掲載 <p>■ロングリスト/ショートリストの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内における公民連携事業の推進に資することを目的に、県及び市町村における案件情報についてホームページやセミナーの場を活用した情報の提供を行うこととしている 県及び各市町村へ照会等を行い、地域プラットフォームにおいて集約し民間事業者向けセミナー開催時やホームページにおいて随時情報提供を行う。県及び市町村から要望があれば会員あてメールにより周知する ショートリスト・ロングリストは作成しているが、進行管理を行うことを目的としたものであり公表は行っていない。2023年度から公共施設のあり
情報発信	

	<p>方検討を進めており、次期公共施設等総合管理計画により各施設のあり方を公表予定としているため、リストの公開については今後検討する</p> <p>■マスメディアの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォームの設置について、メディアを通じて広報した セミナー等についてマスメディアを活用して広報 <p>■マスメディアを活用する上での課題・マスメディアに期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナー等の広報のためメディアに投げ込みをしているが、必ずしも記事を掲載してもらえないとは限らない。メールやホームページ記事掲載だけでは会員以外の目に触れる機会が少ないので、マスメディアでの広報により県内民間事業者等の目に触れる機会を増やしたい <p>■今後のマスメディアの活用の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> YouTubeにおいて過去に実施したセミナーを会員向けに限定公開し、参加できなかった会員や、受講した会員が復習することでさらなる知識やノウハウを習得する機会を提供していきたい 	
<p>これまでの活動内容</p>	<p>セミナー等の開催</p>	<p>■2023年 第1回（2023年7月26日）</p> <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演「PPP/PFI 推進アクションプラン（2023年度改定版）について 事例紹介「道の駅岩城の指定管理について」「道の駅岩城の指定管理業への参入意義について」 <p>【案件紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> サウンディング実施予定案件紹介（指定管理期間更新3件） 情報提供「新秋田県立体育館」ほか1件
		<p>■2023年 第2回（2023年11月22日）</p> <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演「PFIの失敗事例について」 <p>【案件紹介・サウンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> サウンディング実施予定案件紹介（指定管理期間更新3件） 公共施設の利活用に係るサウンディング1件
		<p>■2024年 第3回（2024年2月2日）</p> <p>【勉強会・ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演「公募書類を読む」 ワークショップ「公募書類の読み込み」 名刺交換会
<p>今後の運用に向けて</p>	<p>■地域プラットフォームの運用における課題・懸念点</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の全市町村を地域プラットフォーム会員とすることで、行政機関の案件増加を図っている。ただし、県内市町村はほとんどが人口10万人未満の小規模市町村であり、案件がなかなか出てこないことが課題である 案件が出た際、県内の民間事業者にはSPCの構成企業や協力企業となるだけでなく、代表企業として参画してほしいが、案件がなかなか出ないこともあり経験値を積むことができない <p>■課題・懸念点に対するアプローチ手法</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題・懸念事項等対応したセミナーを開催予定（2024年度は民間事業者向けセミナーを全3回開催し、実践的な知識の習得の場とする。また行政向けセミナーを実施し、公民連携事業の理解と向上を図る） 県内民間事業者の参画を促すため、秋田県内を範囲として活動することに意味があると考えている 	

3. 宇都宮 PPP/PFI 地域プラットフォーム

設置の背景
<p>■地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子・超高齢社会が進行する中、市民サービスを効果的・効率的かつ持続的に提供していくためには、老朽化の進行している公共施設の改修や、公共施設の維持管理、新設に当たって、これまで以上に民間が有するノウハウやアイデア、先進的な技術や資金などを活用する、PPP/PFI の推進がこれまで以上に重要になってくる PPP/PFI を推進することで、効果的・効率的に質の高い公共サービスが提供されるとともに、地域における事業機会の創出が図られ、経済の活性化に繋がることが期待される
<p>■地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、PPP/PFI による施設整備や改修が増加することが想定されるが、PPP/PFI を活用した施設整備の件数も少ないことから、公民連携の機運醸成を図るとともに、官民双方が知見や経験を習得する必要がある PPP/PFI の推進に向けては、地域を理解する地元事業者の積極的な参入が、サービスの向上や地域経済の活性化などの観点から重要であることから、市内事業者の PPP への積極的な参入を促進する地域プラットフォームが必要である
<p>■広域の地域プラットフォームに取り組む目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状、宇都宮市単独の地域プラットフォームであるが、今後の広域化を見据え、オブザーバーとして栃木県に参加してもらっている
活動目標
<p>■地域プラットフォーム運用における活動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーや勉強会の開催 地域企業への情報提供 具体的な案件形成に係る官民対話、サウンディングの実施 など ※セミナーや勉強会について年3回程度の開催を予定 <p>■活動目標の達成に向けた独自の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI のセミナーや勉強会等の開催など、理解促進と PPP に参画しやすい環境づくりに重点を置いた活動を行いながら、宇都宮市において具体的な検討案件がある場合は、官民対話やサウンディングなど具体的な案件形成に向けた活動に取り組んでいる
設置について
<p>■設置に当たりボトルネックになった事由・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的にコアメンバーの参画にあたって、各団体とも事業内容を理解し、参画していただいた <p>■ボトルネック解消に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォームの設置目的や活動内容、役割などを丁寧に説明した <p>■コアメンバーの組成方法・組成経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市における PPP/PFI の推進、理解促進に向けて必要となる団体を庁内で議論 各団体の事務局長等に事業内容を説明し、参画を依頼 民間事業者の誘引に向けて、各業種の事業者団体（建設産業団体連絡協議会、建築士事務所協会等）に声掛けを行った <p>■コアメンバーとして参画を促していく際の工夫点</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後はこれまでの仕様発注だけでなく、PPP/PFI の事業が増えていくことが想定されるため、地元事業者の事業への参入に向けて理解促進が重要になることなど、今後の PPP/PFI の重要性を説明した

詳細データ	
運用体制	■コアメンバー <ul style="list-style-type: none"> 産：宇都宮商工会議所、うつのみや市商工会、宇都宮市建設産業団体連絡協議会、栃木県建築士事務所協会 官：宇都宮市、栃木県 学：宇都宮大学、帝京大学 金：(株)足利銀行、(株)栃木銀行、(株)日本政策投資銀行、(株)民間資金等活用事業推進機構 その他：—
	■運営 <ul style="list-style-type: none"> 事務局：宇都宮市
	■コアメンバー間の役割分担（2024年度） <p>推進主体： 宇都宮市</p> <p>企画立案： 宇都宮市、(株)足利銀行</p> <p>情報発信： 各コアメンバー</p> <p>運営ロジ： 宇都宮市</p>
情報発信	■セミナーや官民対話の周知方法 <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページへ掲載 コアメンバーのホームページへ掲載 コアメンバーの所属事業者へメールで周知 ■ロングリスト/ショートリストの活用 <ul style="list-style-type: none"> ロングリスト/ショートリストという形での公表はしていないが、セミナーの中で、今後の検討事業を紹介 ■マスメディアの活用 <ul style="list-style-type: none"> 設立総会について、取材を依頼 セミナーについては、事前周知と当日の取材を依頼 ■マスメディアを活用する上での課題・マスメディアに期待すること <ul style="list-style-type: none"> 課題：PPP/PFIの推進に向けては、情報発信が重要になるため、マスメディアに取り扱われるような内容にしていく必要がある ■今後のマスメディアの活用の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、セミナー等の事前周知等を依頼

これまでの活動内容	セミナー等の開催	<p>■2024年 設立総会（2024年2月21日）</p> <p>■2024年 第1回（2024年3月27日）</p> <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> • PPP/PFIの基礎 • PPP/PFIの先進事例 • 宇都宮市の取組
	工夫点	<p>■地域特性に応じて工夫した点</p> <ul style="list-style-type: none"> • 設立して最初のセミナーの為、基礎的な内容を中心とした内容とした
今後の運用に向けて		<p>■地域プラットフォームの運用における課題・懸念点</p> <ul style="list-style-type: none"> • 事業者によって、理解度に差があることからセミナーにおいてどの層をターゲットにするか、内容をどうするかをより精査していく必要がある • セミナーだけでなく具体的な案件形成に繋がる内容を増やしていく必要がある • 広域型の地域プラットフォームに向け、栃木県と調整していく必要がある <p>■課題・懸念点に対するアプローチ手法</p> <ul style="list-style-type: none"> • コアメンバーを通じ、事業者のニーズを確認しながら内容を検討していく • 案件形成に向けて、所管課と調整を図りながら、地域プラットフォームの活用方法を検討する • 地域プラットフォームを運用しながら必要に応じて県と意見交換等を行う

4. たま公民連携 PPP/PFI プラットフォーム

設置の背景
■地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由 <ul style="list-style-type: none">景気の動向や少子高齢社会の進行・就業人口の減少などの影響により、多摩地域内の地方公共団体の歳入は減少する一方で、社会保障関係の増加が見込まれ、財政は非常に厳しい状況であるそのような中で、多摩地域内でも、高度経済成長の 1970 年代に整備された公共施設の多くが、今後一斉に更新時期を迎えるため、今後これらの公共施設の更新に対応しつつ、財政負担を軽減するための手法として PPP/PFI 導入の必要性が高まっている多摩地域内における PPP/PFI の導入においては、地方公共団体や地域の民間事業者の官民双方に経験不足やノウハウの欠如があり、また地域の民間事業者や関係者の理解不足などの課題がある
■地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題 <ul style="list-style-type: none">多摩地域においては、30 の地方公共団体うち 22 の地方公共団体が PFI 事業を経験しておらず、PPP/PFI 導入は限定的となっている先進的な地方公共団体と今後の PPP/PFI の積極的な導入が必要とされる人口 20 万人未満の地方公共団体とのノウハウの格差は大きい。また、PFI 事業を経験している地方公共団体でも、PFI 法施行初期の案件は、公共事業の主管部署となる担当部署が PPP/PFI 導入の検討から事業化までを行ってきたため、担当部署もしくは担当者のみならずノウハウが蓄積されており、全庁的なノウハウの蓄積にはつながっていない現在では、地方公共団体における公民連携部署の設置に伴い、ノウハウの蓄積につながる仕組みが構築されているものの、公民連携部署がノウハウを持ち合わせているケースは少なく、特に小規模の地方公共団体においては、ノウハウを獲得する機会自体も少ない地域の民間事業者においても、PPP/PFI 事業の発注自体がほぼなかったことで、事業参画に係るノウハウが蓄積されていない
■広域の地域プラットフォームに取り組む目的 <ul style="list-style-type: none">情報・ノウハウ等の習得・共有を図り、多摩地域内の地方公共団体間のノウハウ格差を解消し、公共施設等総合管理計画や優先的検討規程の策定を背景に、人口 20 万人以上の地方公共団体においては先進的な PPP/PFI 事業の創出を、人口 20 万人未満の地方公共団体においては活発的な PPP/PFI 事業化への体制構築と事業の創出を実現することを目的とする地域の民間事業者においては、主導権を発揮し、主体的役割を果たせるよう PPP/PFI 事業の関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等により、PPP/PFI 事業を受注するコンソーシアムを形成できる仕組みの展開を目指すことを目的としている
活動目標
■地域プラットフォーム運用における活動目標 <ul style="list-style-type: none">地方公共団体の PPP/PFI 推進の必要性や仕組みへの理解不足の解消地域の民間事業者の PPP/PFI に関する知識・ノウハウの不足の解消官民・民間のネットワークの構築案件形成機能の強化地域プラットフォームの広域化 ■活動目標の達成に向けた独自の取組 <ul style="list-style-type: none">地方公共団体職員向けの開催（四半期毎に開催）地元事業者向けの勉強会の開催（年 1 回）、PPP/PFI 事業における代表企業との個別商談会の開催（年 2～3 回）官民が集う情報交換会の開催（年 1 回）

設置について	
<p>■設置に当たりボトルネックとなった事由・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 設立準備段階では、多摩地域 30 地方公共団体の内、25 地方公共団体が PPP/PFI 未経験であったため、地方公共団体間のノウハウの格差があり、PPP/PFI 取組への温度差があった <p>■ボトルネック解消に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩地域 30 地方公共団体の参加を促すため、全地方公共団体の主に企画政策担当者に PPP/PFI 地域プラットフォームの設立趣旨を説明するため複数回の訪問を実施した 多摩信用金庫役員と同行し、PPP/PFI 地域プラットフォームへの参加の依頼文を各地方公共団体の首長宛に提出した（準備段階時：18 市 1 町→地域プラットフォーム開催時：26 市 1 町） <p>■コアメンバーの組成方法・組成経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体職員には、ファシリティマネジメントを積極的に取り組んでいる地方公共団体職員にコアメンバーを依頼 有識者には、多摩信用金庫と包括協定を締結している東京都立大学の朝日教授と東洋大学大学院公民連携専攻の金谷客員教授にコアメンバーを依頼 <p>■コアメンバーとして参画を促していく際の工夫点</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォームに参画することのメリットの提示 	
詳細データ	
運用体制	<p>■コアメンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> 産：— 官：立川市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、東大和市 学：東京都立大学 朝日教授、東洋大学大学院 金谷客員教授 金：多摩信用金庫 その他：—
	<p>■運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局：多摩信用金庫
	<p>■コアメンバー間の役割分担（2024 年度）</p> <p>推進主体： 多摩信用金庫</p> <p>企画立案： 立川市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、東大和市、東京都立大学 朝日教授 東洋大学大学院 金谷客員教授、多摩信用金庫</p> <p>情報発信： 多摩信用金庫</p> <p>運営ロジ： 多摩信用金庫</p>
	<p>■コアメンバーのうち、行政・金融機関以外の団体（大学・地域企業（ソーシャルベンチャー含む）等）が参画する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> コアメンバー会議の中で、専門家としての PPP/PFI の知見によるアドバイス 開催テーマに合った講師の選定 これまで地域の事業者が参画できなかったため、金融機関のお客様を支援することで地域活性化を図ることに加え、金融機関として案件のファイナンスの観点からもメリットがあると考えている
情報発信	<p>■セミナーや官民対話の周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報媒体：ホームページ、メール、チラシ 地域プラットフォームの参加者リストに基づき、一斉メールにより周知 地方公共団体職員向けのセミナーについては、一斉メールによる周知と多摩信用金庫の地方公共団体担当者により、チラシを用いて直接テーマに関係がある部署に周知

	<ul style="list-style-type: none"> • 地元事業者向けのセミナーについては、一斉メールによる周知と多摩信用金庫営業店を通じて、対象先にチラシを用いて周知 • 多摩信用金庫のホームページでも周知及び募集を行っている <p>■マスメディアの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> • ホームページの活用 <p>■マスメディアを活用する上での課題・マスメディアに期待すること</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> • 費用面 • 地域プラットフォームが多摩地域に限定されるので、多摩信用金庫ホームページ以外の活用は考えていない
<p>これまでの活動内容</p> <p>セミナー等の開催</p>	<p>■2023年 第1回（2023年7月20日）</p> <p>【勉強会】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地方公共団体職員向け勉強会 • テーマ：公民連携による公園を活用したまちづくり • 先行地方公共団体による取組報告 • 講演「公民連携による公園再生とまちづくり」
	<p>■2023年 第2回（2023年10月19日）</p> <p>【勉強会】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地方公共団体職員向け勉強会 • テーマ：どうする！？実践！公共施設マネジメント • 先行地方公共団体による取組報告 • 講演「公共施設マネジメントの現状・課題と実践のポイント」
	<p>■2024年 第3回（2024年1月24日）</p> <p>【勉強会】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地方公共団体職員向け勉強会 • テーマ：PFI事業を進めていくための実務的なポイントの解説 • 先行地方公共団体による取組報告 • 講演「PFIに関するファイナンスの一般的な流れ」
	<p>■2024年 第4回（2024年3月27日）</p> <p>【勉強会】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地元事業者向けセミナー • テーマ：地域企業の官民連携事業への参画について • 講演「地域企業がPPP/PFI事業に参画する意義とは」 • 講演「地域企業のPPP参画の事例紹介」
	<p>■地域特性に応じて工夫した点</p> <ul style="list-style-type: none"> • 多摩地域の多くの地方公共団体は、近年、生産年齢人口の減少、少子化、公共施設・インフラの老朽化、財政事情の逼迫、市民ニーズの多様化等、行政運営上、広範多岐にわたる課題に直面するとともに、ポストコロナ、脱炭素、DX・ICT化等いわゆるニューノーマル時代の潮流への対応も求められている • 各地方公共団体がこうした多様な課題の解決や新たな社会潮流に的確に対応、持続可能な地域社会を構築していくためには、一地方公共団体のみでの取組では限界が見込まれるだけに、各地方公共団体間の相互連携や、地方公共団体と民間事業者、さらには市民との公民連携等、多様な主体の知恵と活力を結集した取組が不可欠とされる

		<ul style="list-style-type: none"> 多摩の未来に向け、地域一体で SDGs に取り組むための官民連携プラットフォームの構築や共創支援の取組として、地方公共団体職員向け勉強会を開催した。たま公民連携 PPP・PFI プラットフォームを母体として、多摩地域の地方公共団体の実務担当が、各地方公共団体が直面する地域課題を持寄り、当該課題解決に向け、有識者や金融の専門家の知見も踏まえながら、相互に意見交換を行うことにより、その解決策や具体的取組を追究、共有する場づくりを目指している あわせて、本企画の実施により、多摩地域各地方公共団体の政策立案力の更なる向上、地方公共団体相互のネットワークの充実、広域連携・公民連携の推進等も期待している
<p>今後の運用に向けて</p>		<p>■地域プラットフォームの運用における課題・懸念点</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体コアメンバーの人事異動により、PPP/PFI に対する思いや知識の面で、新担当者に引き継げるかが難しい場合がある 参加地方公共団体には運用費の負担は依頼しておらず、現状は多摩信用金庫において講師謝金や印刷費用等を負担している 27 の地方公共団体が参加しているが、地域プラットフォーム内でのサウンディングの開催が、実施のタイミングや庁内合意等により難しく開催できていない <p>■課題・懸念点に対するアプローチ手法</p> <ul style="list-style-type: none"> コアメンバーについては、臨機応変に入れ替えを実施する 運用費については、引き続き多摩信用金庫にて負担していく サウンディングの開催については、参加地方公共団体にサウンディングの有無や実施の確認を定期的に行っていく

5. 川崎市 PPP プラットフォーム

設置の背景	
<p>■地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間との共創・パートナーシップによるサービスの提供の機会を充実し、地域課題の解決や豊かな市民生活の実現等をめざしている 	
<p>■地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内事業者の PPP/PFI 事業への参加促進 	
<p>■広域の地域プラットフォームに取り組む目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 単独の地域プラットフォームを運用 	
活動目標	
<p>■地域プラットフォーム運用における活動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見交換会及びサウンディング調査実施回数：2023 年_目標 13 回(実績 11 回)、2024 年_目標 14 回 メールニュース発行回数：2023 年_目標 35 回(実績 39 回)、2024 年_目標 39 回 <p>■活動目標の達成に向けた独自の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内外事業者への普及啓発を目的とした PPP プラットフォームセミナー・勉強会を開催 年に数回、事務局の会議とコアメンバーでの会議を実施し、年間スケジュールや取組を共有・調整している 	
設置について	
<p>■コアメンバーの組成方法・組成経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内において幅広く地域プラットフォームを設置するため、複数企業が属している団体に対し、コアメンバーへの参画を働きかけた <p>■コアメンバーとして参画を促していく際の工夫点</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に事務局会議・コアメンバー会議を実施し、市の取組状況の共有や意見交換を行い、いただいた意見について取組への反映等を行っている 	
詳細データ	
運用体制	<p>■コアメンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> 産：神奈川県建築士会川崎支部、神奈川県建築士事務所協会川崎支部、神奈川県測量設計業協会川崎支部、神奈川県ビルメンテナンス協会川崎支部、川崎建設業協会、川崎市空調衛生工業会、川崎市電設工業会、川崎塗装業協会、協同組合川崎市建築家の会、川崎市造園建設業協同組合 官：— 学：— 金：— その他：—
	<p>■運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局：川崎市、(株)日本政策投資銀行、民間資金等活用事業推進機構、川崎信用金庫、(株)横浜銀行
	<p>■コアメンバー間の役割分担（2024 年度）</p> <p>推進主体： コアメンバー間で役割分担をしていない 企画立案： コアメンバー間で役割分担をしていない 情報発信： コアメンバー間で役割分担をしていない 運営ロジ： コアメンバー間で役割分担をしていない</p>

		<p>■コアメンバーのうち、行政・金融機関以外の団体（大学・地域企業（ソーシャルベンチャー含む）等）が参画する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> • 団体の構成企業等に対し、幅広く意見交換や情報提供等を実施することが可能
情報発信		<p>■セミナーや官民対話の周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> • 周知先：地域プラットフォームメンバー（約 580 人）、民間活用メールニュース登録者（約 780 人） • 広報媒体：ホームページ、メール、報道発表（セミナーのみ） <p>■ロングリスト/ショートリストの活用（川崎市案件のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 民間活用推進方針に基づき、将来的に民間活用を図る可能性のある事業を早い段階からロングリストに掲載している • 検討状況によりロングリスト/ショートリスト/発注リストの 3 段階で周知 <p>■マスメディアの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> • セミナーについて報道発表 <p>■マスメディアを活用する上での課題・マスメディアに期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> • 意見交換会の開催にあたって、案件に応じた分野の事業者に対して所管課からも積極的に周知を行っており、現状ではマスメディアの活用についての課題を感じていない
これまでの活動内容	セミナー等の開催	<p>■2024 年 第 1 回（2024 年 1 月 22 日）</p> <p>【勉強会】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 川崎市 PPP プラットフォームの概要等 • 講演「PPP/PFI 事業参画のための基礎的なノウハウ」
		<p>■2024 年 第 2 回（2024 年 3 月 19 日）</p> <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 講演「PPP/PFI の最新動向について」 • 講演「橋公園の魅力向上に向けた Park-PFI 事業について」 • パネルディスカッション「地域と連携の推進～総合自治会館跡地等活用事業を通じて～」 <p>【案件紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市制 100 周年記念事業・全国都市緑化フェア • 中央卸売市場北部市場機能更新事業 • 堤根余熱利用市民施設整備事業
		<p>■過去実施した官民対話から案件化に繋がった実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 22 件（プラットフォームで実施した官民対話の案件から、実際に事業実施又は事業者公募を行った件数） <p>■案件化に向けて工夫した点・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> • 事業者参画やコンソーシアム組成の支援を期待し、意見交換会の案件を事前共有している • 以前実施した継続案件に進捗があった場合だけでなく、タイミングが合わなかった案件についても随時官民対話を実施している
	工夫点	<p>■地域特性に応じて工夫した点</p> <ul style="list-style-type: none"> • セミナーや勉強会については事業の情報提供や市内企業におけるノウハウ習得の観点を、また意見交換会では市内企業の参画障壁の確認・対応等を考慮して取り組んでいる

<p>今後の運用 に向けて</p>	<p>■地域プラットフォームの運用における課題・懸念点</p> <ul style="list-style-type: none"> • PFI等の案件における市内事業者の更なる参画について促進していきたい <p>■課題・懸念点に対するアプローチ手法</p> <ul style="list-style-type: none"> • 勉強会、セミナーを通じた市内事業者との情報・ノウハウの共有や、公募条件検討時等における丁寧な対話により、参画障壁の解消に取り組んでいる
-----------------------	--

6. 浜松市官民連携地域プラットフォーム

設置の背景	
<p>■地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化、高度化する市民ニーズに適切に対応するため 効率的・効果的な行政サービスの提供を図るため 民間事業者等における新たな事業機会の創出や投資の喚起を図るため 	
<p>■地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォーム形成時、浜松市の PPP/PFI 実施数は1件のみで、地域企業の PPP/PFI 手法に関する知識情勢、参画意欲の増進、地域金融機関との連携が課題であった 	
<p>■広域の地域プラットフォームに取り組む目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間活力（PPP/PFI 事業）の導入を拡大し、幅広い行政課題に対して産官学金の情報共有を図り、地域経済の活性化につなげることを目的として設立 	
活動目標	
<p>■地域プラットフォーム運用における活動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元事業者等の PPP/PFI の知識・ノウハウの向上 市の PPP/PFI 窓口の一元化 自由な発想に基づく民間からの提案を受け、事業化につなげる仕組みの構築 <p>■活動目標の達成に向けた独自の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催 市及び静岡県、近隣市町の実施する事業に関する情報発信 	
設置について	
<p>■コアメンバーの組成方法・組成経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の情報に敏感な地域金融機関が行政と多様な地域企業との橋渡しとなり PPP/PFI 事業を推進していくことを期待し、市と地方創生包括連携協定を締結している金融機関と協議を実施 学識者は地元で専門家が見つからなかったため保留となった <p>■コアメンバーとして参画を促していく際の工夫点</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域経済活性化という共通のメリット（目的）や、それぞれの現状、強み、役割を整理して話し合った 	
詳細データ	
運用体制	<p>■コアメンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> 産：— 官：浜松市、静岡県 学：— 金：(株)静岡銀行、浜松いわた信用金庫、遠州信用金庫、(株)日本政策投資銀行 その他：—
	<p>■運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局：浜松市
	<p>■コアメンバー間の役割分担（2024年度）</p> <p>推進主体： 浜松市</p> <p>企画立案： 浜松市</p>

	<p>情報発信： 浜松市、静岡県、(株)静岡銀行、 浜松いわた信用金庫、遠州信用 金庫、(株)日本政策投資銀行</p> <p>運営ロジ： 浜松市</p> <p>■コアメンバーのうち、行政・金融機関以外の団体（大学・地域企業（ソーシャルベンチャー含む）等）が参画する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政・金融機関以外のコアメンバーはいない
<p>情報発信</p>	<p>■セミナーや官民対話の周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知先：県内市町村、過去参加者、コアメンバーによる顧客への案内 広報媒体：ホームページ、メール、報道発表、一般の情報発信サイト <p>■ロングリスト/ショートリストの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 本地域プラットフォームは市の取組であるが、近隣の事業形成とその情報提供は浜松市内の事業者の PPP/PFI 経験の蓄積や地域活性化につながることから、静岡県官民連携実践塾（静岡県官民連携地域プラットフォーム）と連携し、県内西部の事業の対話について取り扱うこととしている。対話案件については、浜松市から静岡県へ依頼し、県及び県内市町へ募集している ロングリスト・ショートリストの公開は未実施 <p>■マスメディアの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォームの開催については、市の報道発表のほか、インターネットにて広報している（浜松市ホームページ、一般の情報発信サイト） <p>■マスメディアを活用する上での課題・マスメディアに期待すること</p> <p><期待・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> コアメンバーが把握していない事業者へ情報が届くことを期待しているが、実際届いているのが課題 <p>■今後のマスメディアの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 活用の方向性について変更の予定は無いが、より幅広の事業者へ届く広報の仕方を模索している
<p>これまでの活動内容</p>	<p>■2023年 第1回（2023年7月31日）</p> <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の事業紹介（浜松市公有財産の利活用事業について） <p>【官民対話】</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜松市公有財産の利活用事業について 菊川市営保養センターの活用方法について 遠州灘海浜公園（篠原地区）活用について <p>■2023年 第2回（2023年10月24日）</p> <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を活用した PPP 注目事例について 市の事業紹介（①浜松市の指定管理者制度について、②浜松市の指定管理施設別の特徴、施設の目指す姿等紹介） <p>【サウンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対話（浜松市の指定管理制度、浜松市博物館リニューアル事業について） <p>■2024年 第3回（2024年1月25日）</p> <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域企業のための PFI 事業について PFI における資金調達について

	<ul style="list-style-type: none"> 市の事業紹介（浜松市の PPP/PFI 事業について、PFI 事業「浜松市斎場再整備事業」の報告、浜松市の今後の PPP/PFI 事業・PPP/PFI 導入検討事業について） <p>【サウンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対話（浜松市の PPP/PFI 事業について、遠州灘海浜公園（篠原地区）道の駅及び周辺地域活性化事業について、PPP/PFI に関する個別相談）
工夫点	<p>■過去実施した官民対話から案件化に繋がった実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> 13 件（浜松市内の案件数のみ） ※案件化決定後の公募条件確認型の対話を含む <p>■案件化に向けて工夫した点・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者参画やコンソーシアム組成の支援を期待し、意見交換会の案件を事前共有している
	<p>■地域特性に応じて工夫した点</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023 年度は、官民連携に関連する地域課題として 3 つのテーマ（PPP/PFI、指定管理者制度、公有財産の利活用）をそれぞれメインテーマとして 3 回開催 参加者のニーズを踏まえたセミナーの開催を行っている。設置初期は、PFI 事業についての理解を深めることを目的とした基礎的な講演を行っていたが、現在では、長年参加されている方に向けて PFI の動向説明や PFI を多数経験している民間事業者による実践的な内容の講演を実施している 官民対話については、1 対 1 で、1 件当たり 20 分程度で簡易的に実施するため、参加しやすく、情報発信兼意見をもらう場としての機能に加え、事業者と行政の繋ぎの場としての要素も大きい
今後の運用に向けて	<p>■地域プラットフォームの運用における課題・懸念点</p> <ul style="list-style-type: none"> 開始から 10 年が経過し、地域企業にも PFI 参画経験者が増えており、当初の目的と内容を見直す時期に來たと感じている また、市内でのサウンディングの重要性の周知に課題を感じている <p>■課題・懸念点に対するアプローチ手法</p> <ul style="list-style-type: none"> 他地域の地域プラットフォームを参考に検討をしている

※参照：PR シート（浜松市官民連携地域プラットフォーム）

PFI 参画 PR シート		2024 年度第 1 回 浜松市官民連携地域プラットフォーム	
		（ロゴマーク画像等）	
業種			
PPP/PFI への取り組み			
アピールポイント			
		参考 URL	
担当			
	mail		tel
2024 年度第 1 回 浜松市官民連携地域プラットフォームに			

7. にいがた PPP/PFI 研究フォーラム

設置の背景
■地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由 <ul style="list-style-type: none">• 厳しい財政状況の中（また、今後多くの公共施設が老朽化による更新時期を迎える中）で、効率的かつ効果的に公共施設の整備等を行い、財政負担の軽減や県民サービス向上、県内経済の活性化を図るため
■地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題 <ul style="list-style-type: none">• PFI 事業について、新潟県では6施設で導入実績があるが、2017年度以降、導入の動きがない状況（県内市町村においてもほとんど導入実績がない）• PPP/PFI の実施には、行政・民間双方に一定のノウハウが必要であるが、新潟県においてはノウハウの普及・蓄積が乏しい状況• また、官民対話を通じ、市場性の有無や事業アイデア、民間の参入意向や参入条件等を把握することも重要だが、官民対話を行う仕組み（場）が県内にはなかった
■広域の地域プラットフォームに取り組む目的 <ul style="list-style-type: none">• 県が実施主体となり、市町村も含めた広域の地域プラットフォームに取り組むことで、県のみならず市町村での PPP/PFI 活用促進も図ることができ（研究フォーラムで取りあげた特定地方公共団体の案件が、他の地方公共団体にも波及することも期待できる）、県経済の活性化等に寄与する。また、参加民間事業者にとっても、様々な地方公共団体の案件を認知し、参画し得るようになり、PPP/PFI 事業の実現可能性の向上に寄与する
活動目標
■地域プラットフォーム運用における活動目標 <ul style="list-style-type: none">• 「普及啓発・人材育成」、「情報発信・官民対話」、「交流・ネットワーク形成」の取組を通じて、県内での PPP/PFI 事業の形成を促進• 普及啓発・人材育成：PPP/PFI の基礎知識や先進事例等についてのセミナーを開催し、ノウハウ習得や人材育成を図る• 情報発信・官民対話：行政から検討事業に係る情報を提供の上、市場性の有無や事業アイデア、民間の参入意向・条件等について意見を聴く• 交流・ネットワーク形成：地域企業がコンソーシアムを組成しやすくなるよう、交流会等を実施し、異業種間のネットワーク構築を支援
設置について
■コアメンバーの組成方法・組成経緯 <ul style="list-style-type: none">• 既存の「新潟県公民協働プロジェクト検討プラットフォーム」(※)の構成団体をベースに選定 (※)新潟県が抱える様々な困難な課題への対応やさらなる魅力づくりについて、公と民が率直に議論し、知恵を出し合って具体的な行動に結びつけていくための公民協働の基盤として設置。県知事や県内経済界の代表者等が出席• 同プラットフォーム担当課と共に構成団体を訪問して研究フォーラムの趣旨等を説明• 研究フォーラム設置前に、コアメンバーを参集して、勉強会を開催（内閣府 PPP/PFI 推進室・鈴木企画官講演等） ■コアメンバーとして参画を促していく際の工夫点 <ul style="list-style-type: none">• コアメンバーについては、基本的な役割を、会員・参加団体への周知・参加呼びかけとしており、負担のかからない形としている

詳細データ	
運用体制	■コアメンバー <ul style="list-style-type: none"> 産：新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会、新潟経済同友会 官：新潟県、新潟県市長会、新潟県町村会 学：— 金：(株)第四北越銀行、(株)大光銀行、(株)日本政策投資銀行新潟支店 その他：—
	■運営 <ul style="list-style-type: none"> 事務局：新潟県、(株)第四北越銀行
	■コアメンバー間の役割分担（2024年度） 推進主体：新潟県、(株)第四北越銀行 企画立案：新潟県（主）、(株)第四北越銀行 情報発信：新潟県（主）、(株)第四北越銀行、コアメンバー 運営ロジ：新潟県
	■コアメンバーのうち、行政・金融機関以外の団体（大学・地域企業（ソーシャルベンチャー含む）等）が参画する効果 <ul style="list-style-type: none"> 産（経済団体）：幅広い業種の多くの民間事業者への周知と誘引
情報発信	■セミナーや官民対話の周知方法 <ul style="list-style-type: none"> 周知先：コアメンバー及びその会員団体等 広報媒体：ホームページ、チラシ、メール（参加登録者個人へ送信） ■マスメディアの活用 <ul style="list-style-type: none"> 研究フォーラム設置時に、設置及び第1回（キックオフセミナー）開催についてプレスリリースしたことで、第1回開催時にマスコミ取材があり、開催後に報道された ■マスメディアを活用する上での課題・マスメディアに期待すること <ul style="list-style-type: none"> 課題：開催内容の企画に当たっては、参加者ニーズの高いものやタイムリーなものを優先するが、それが必ずしもニュース性のあるもの（マスメディアの関心をひくもの）とは限らず、マスメディアによる報道につながらない可能性も想定される 期待：地方公共団体が初めて取り組むPPP/PFI事業や事業者公募を行っている案件（ニュース性があると思われるもの）について研究フォーラムの場で地方公共団体が情報提供する際の積極的な取材・報道 ■今後のマスメディアの活用の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 県内における機運醸成等のためマスメディアによる報道は重要であり、ニュース性のある案件（例：県で初めて取り組むPPP/PFI事業についての情報提供や官民対話）を可能な限り組み込んだセミナー等を企画するなどしていきたい
これまでの活動内容	■2023年 第1回（2024年2月6日）キックオフセミナー【セミナー】 <ul style="list-style-type: none"> 講演「多様化するPPP手法と地域企業の事業参画」 講演「富山市における官民対話の取組と成果」 下水道事業における新たな官民連携手法の導入への取組 今後の「にいがたPPP/PFI研究フォーラム」の進め方について【県内事例紹介】 まちと公共施設の未来をともに創造する 民間の力で生まれ変わる指定管理施設～道の駅国上～

	工夫点	<p>■地域特性に応じて工夫した点</p> <ul style="list-style-type: none"> • セミナーの内容について、参加者の PPP/PFI への関心を高められるよう、先進地方公共団体の講演のほか、県内の官民双方の事例紹介や県の動きについての情報提供を盛り込んだ • 県が率先して動いていることを示すことも重視している • 今後まずは仮想案件を使って官民対話の模擬実施を行うことで、官民対話のイメージをつかんでもらい、案件の掘り起こしにつなげていきたい
	今後の運用に向けて	<p>■地域プラットフォームの運用における課題・懸念点</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新規事業形成のためには、普及啓発・人材育成にとどまらず、官民対話を行っていくことが重要であると考えますが、現状、官民対話を行う案件の確保が簡単ではないほか（現状、確保できているものがない）、官民対話の実践経験がないための確・効果的に実施できるか懸念がある <p>■課題・懸念点に対するアプローチ手法</p> <ul style="list-style-type: none"> • 県での官民対話の模擬実施→県事業の掘り起こし→県事業による官民対話実施→地域プラットフォームで広くノウハウ共有→地域プラットフォームでの官民対話実施という流れにより官民対話の推進を図ることを検討中である

8. ぎふ PPP/PFI 推進プラットフォーム

設置の背景
■地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由 <ul style="list-style-type: none">地方公共団体にとっては、厳しい財政状況が続き、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっているなか、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進めるために、民間の資金やノウハウを活用していくこと、いわゆる民間の創意工夫を活かした PPP/PFI 事業の推進が不可欠となってきた
■地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題 <ul style="list-style-type: none">地域経済の活性化・地方創生の観点から、地方公共団体の案件形成能力の向上や、その受け皿となる地域企業にとって PFI 事業の担い手としての能力向上は必須であり、さらには参画しやすい環境整備を図ることが重要である
■広域の地域プラットフォームに取り組む目的 <ul style="list-style-type: none">2016年5月に改定された「PPP/PFI 推進アクションプラン」において、地域における PPP/PFI の活用を推進し、地域経済の好循環を拡大するため、産官学による勉強会や官民対話等を行う地域プラットフォームの形成推進が掲げられており、より広域型の地域プラットフォームの形成推進が求められている
活動目標
■地域プラットフォーム運用における活動目標 <ul style="list-style-type: none">岐阜県内の PPP/PFI 案件の更なる形成に向けた産官学による情報交換や情報提供岐阜県内産官学が PPP/PFI 手法に関する正しい知識を学び、地方公共団体、金融機関、民間事業者の案件形成能力を高め、官民双方のマッチングの場を提供するPPP/PFI に関する情報提供等について、年3回のセミナーを開催毎回、参加者に対しアンケート調査を実施し、参考の度合いや取り上げて欲しいテーマを聞いて参考にしている ■活動目標の達成に向けた独自の取組 <ul style="list-style-type: none">年3回のセミナーのうち1回はワークショップ形式の公開型サウンディングを実施県内地方公共団体より、PPP/PFI 案件の初期段階に対して、セミナーにおいて案件の報告を受け、そのテーマに関して公開サウンディング型ワークショップを実施し、PFI 事業の方向性の参考にしている
設置について
■設置に当たりボトルネックとなった事由・背景 <ul style="list-style-type: none">運用に関する予算的な裏付けが必要である ■ボトルネック解消に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">運用費については、民間の任意団体である岐阜 PPP/PFI 研究会が主に負担するとともに、各団体の協力のもと、手弁当で対応することとした ■コアメンバーの組成方法・組成経緯 <ul style="list-style-type: none">PPP/PFI を推進するためには、産官学の各セクターの協力が不可欠であるという理由により、地元金融機関を中心とする岐阜 PPP/PFI 研究会が、PPP/PFI を研究する岐阜大学、広域ネットワークの岐阜県、中核都市の岐阜市、シンクタンクへ参画を依頼し組成に至る ■コアメンバーとして参画を促していく際の工夫点 <ul style="list-style-type: none">コアメンバーの大学、地方公共団体、金融機関、民間団体のそれぞれの役割に応じて、地域プラットフォームの運用を推進している年に一度（年度末）、コアメンバーによる企画運営会議を実施し、本年度の反省と次年度の取組等の方向性を決定している

詳細データ	
運用体制	■コアメンバー <ul style="list-style-type: none"> 産：岐阜県商工会議所連合会、(株)十六総合研究所、岐阜 PPP/PFI 研究会 官：岐阜県、岐阜市 学：国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学 金：(株)十六銀行 その他：—
	■運営 <ul style="list-style-type: none"> 事務局：(株)十六銀行、(株)十六総合研究所、岐阜 PPP/PFI 研究会
	■コアメンバー間の役割分担（2024年度） <p>推進主体： 国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学、岐阜県、岐阜市</p> <p>企画立案： 推進主体及び事務局からなる企画運営会議</p> <p>情報発信： 岐阜大学</p> <p>運営ロジ： (株)十六銀行、(株)十六総合研究所、岐阜 PPP/PFI 研究会</p>
	■コアメンバーのうち、行政・金融機関以外の団体（大学・地域企業（ソーシャルベンチャー含む）等）が参画する効果 <ul style="list-style-type: none"> 地域企業の団体である岐阜 PPP/PFI 研究会が参画することによって、民間の底上げとともに、固定的な集客が見込める
情報発信	■セミナーや官民対話の周知方法 <ul style="list-style-type: none"> 周知先：過去参加者、県内地方公共団体、(株)十六銀行の顧客 広報媒体：ホームページ（岐阜大学、(株)日本政策投資銀行）、メール、チラシ ■ロングリスト/ショートリストの活用 <ul style="list-style-type: none"> 県内全体のロングリストは作成していない 今後、検討が必要であることの認識はあり ■マスメディアを活用する上での課題・マスメディアに期待すること <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> マスメディアは、PPP/PFI の案件形成に必要なターゲットに届くか不明
これまで の活動 内容	セミナー等の開催 <p>■2023年 第1回（2023年7月21日）</p> <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演「PPP/PFI の推進に向けて」 講演「上下水道 PPP/PFI 事業の事例とセッションの考え方、留意点」 講演「地域企業としての PPP/PFI への取組」
	<p>■2023年 第2回（2023年11月10日）</p> <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演「民都機構によるまちづくり支援について」 <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県関中池公園の再整備計画について 高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画（仮称）について <p>【WS】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県関中池公園の再整備計画について 高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画（仮称）について
	<p>■2024年 第3回（2024年2月16日）</p> <p>【講演】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「失敗から考える官民連携～富山市における PPP/PFI の本当のところ～」 「公有地活用の新たな手法（LABV）の解説と留意点」 「公園からはじまるエリアマネジメント」

工夫点	<p>■過去実施した官民対話から案件化に繋がった実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 3件（官民対話後は基本的に関与しない方針のため、実際の件数を把握していない） <p>■地域特性に応じて工夫した点</p> <ul style="list-style-type: none"> • セミナー開催後のアンケート調査で得たニーズをもとにセミナー講師の選定 • 中山間地域の企業への情報提供 • 年度末にコアメンバーで運営会議を開催し、本年度の振り返り、次年度の開催日程や場所、セミナーの内容について議論している • 年次計画を策定することで、予定を確保しやすく、参加者数の確保につながっていると考え • イベント後のアンケートにて、イベントを知ったきっかけを聞くことで周知の際の参考としている
今後の運用に向けて	<p>■地域プラットフォームの運用における課題・懸念点</p> <ul style="list-style-type: none"> • PFI等の案件における県内事業者のさらなる参画について、促進していきたい <p>■課題・懸念点に対するアプローチ手法</p> <ul style="list-style-type: none"> • 講師の方々が固定化されてきたため、さらに多くの方々や多様なご経験をお持ちの方々がPPPサポーターとして登録されることを期待する • 岐阜市内開催だけでなく、遠隔地開催も視野にいれる
活動のイメージ	<p>年度初めのコアメンバー会議において年度計画に係る以下の事項について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> • 日程 • 場所 • 開催方法 • 開催内容（セミナーのテーマ、講師） • 開催の目的

9. かがわ PPP/PFI 地域プラットフォーム

設置の背景
■地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由 <ul style="list-style-type: none">人口減少、少子高齢化など香川県においても他の地方と同様に課題を抱えている行政から見た場合、将来の財政負担軽減や行政サービスの維持を考慮すると民間のノウハウや手法を活用せざるを得ない一方、民間事業者も PPP に対応できないと将来的な業務が無くなる可能性もある
■地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題 <ul style="list-style-type: none">設立当初は県内全域で PPP の取り上げ実績が少ない状況であったPPP（広義の官民連携）よりも PFI（ハコモノ新設）のイメージが強く、行政のニーズは新設よりも既存施設の利活用が多い行政職員も PPP を検討することを放棄し、民間事業者も PFI＝県外企業のイメージが強く、抵抗感がある
■広域の地域プラットフォームに取り組む目的 <ul style="list-style-type: none">地域の地方公共団体、民間事業者に対して PPP/PFI の考え方、手法などを普及すること（抵抗感を無くすこと）地域金融機関の役割として両者のハブとなることが可能であり、持続可能な地域を作っていくこと、その上で地域金融機関が地域にとって存在感を示すこと
活動目標
■地域プラットフォーム運用における活動目標 <ul style="list-style-type: none">年2回のサウンディング（夏と冬） ■活動目標の達成に向けた独自の取組 <ul style="list-style-type: none">民間事業者の興味は具体的な案件が中心であるため、サウンディング中心に対応事務局が地域金融機関である特性を活かし、銀行営業店（県内外問わず）を通じて興味のある企業に対する個別の参加依頼過去の参加事業者をリスト化し、サウンディングへのご案内を継続的に実施ホームページ設置による情報発信（過去の活動は全て見える化）全国からの講演依頼に応じることで、当地域プラットフォームの認知度向上に努め、コネクションの構築を目指す
設置について
■コアメンバーの組成方法・組成経緯 <ul style="list-style-type: none">(株)百十四銀行より香川県、高松市、(株)日本政策投資銀行に依頼4者をコアメンバーとし、役割分担を明確に設定 ■コアメンバーとして参画を促していく際の工夫点 <ul style="list-style-type: none">実質的な事務局機能は百十四銀行が一括で担っている <対地方公共団体> <ul style="list-style-type: none">サウンディングを希望する際の資料のフォーマットを統一各地方公共団体は過去資料を参考に独自で資料を準備（ホームページでも開示）事務局としては、最終を取り纏めるだけなので負荷は少ない <対民間> <ul style="list-style-type: none">公表時は各コアメンバーが一斉にプレスリリースを実施（各関係記者クラブ）銀行の営業店が取引先へのドアノックツールとして活用

詳細データ	
運用体制	■コアメンバー <ul style="list-style-type: none"> 産：— 官：香川県、高松市 学：— 金：(株)百十四銀行 その他：(株)日本政策投資銀行
	■運営 <ul style="list-style-type: none"> 事務局：(株)百十四銀行
	■コアメンバー間の役割分担（2024年度） <p>推進主体：(株)百十四銀行（全体とりまとめ）香川県、高松市（積極的に地域プラットフォームを活用することで周辺市町の誘引）</p> <p>企画立案：(株)百十四銀行</p> <p>情報発信：コアメンバー全員</p> <p>運営ロジ：(株)百十四銀行</p>
	■コアメンバーのうち、行政・金融機関以外の団体（大学・地域企業（ソーシャルベンチャー含む）等）が参画する効果 <ul style="list-style-type: none"> 現在においては、大学等は参画していない かがわ地域プラットフォームの場合、あくまでも4者が代表で、それ以外は各案件やイベント毎に都度参加する仕組みを取っている 過去の参加者リストなどは蓄積しており、毎回周知は可能
情報発信	■セミナーや官民対話の周知方法 <ul style="list-style-type: none"> 周知先：市町村、民間事業者 広報媒体：プレスリリース、地元紙・業界紙 ■ロングリスト/ショートリストの活用 <ul style="list-style-type: none"> 過去案件参加事業者についてリスト化を行い、案件の周知等を実施している ■マスメディアの活用 <ul style="list-style-type: none"> サウンディングやセミナーについて、その都度各コアメンバーからプレスリリースを実施 地元紙にてサウンディング開催の取り上げ ■マスメディアを活用する上での課題・マスメディアに期待すること <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 地元宛の情報発信は可能であるが、全国的な発信が課題 <p><期待></p> <ul style="list-style-type: none"> サウンディングが中心であるため、開催の周知 内閣府や国交省で全国のサウンディング情報を集約して発信できないか
これまでの活動	■2023年 第1回（2023年7月25日～9月15日） 【サウンディング】 <ul style="list-style-type: none"> 2023年年7月25日～9月15日で計9件実施
	■2023年 第2回（2023年11月22日） 【サウンディング】 <ul style="list-style-type: none"> 2023年年1月22日～2月28日で計5件実施

内容	工夫点	<p>■過去実施した官民対話から案件化に繋がった実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9件 <p>■案件化に向けて工夫した点・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者参画やコンソーシアム組成の支援を期待し、意見交換会の案件を事前共有している
		<p>■地域特性に応じて工夫した点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 香川県内の地方公共団体は高松市が中心となっており、高松市の姿を見て周辺市町への波及効果が大きい ・ サウンディング後も継続して検討を進めてもらうための助言や、地方公共団体から民間事業者へ直接聞きづらいことについて㈱百十四銀行が間に入って代わりに聞き、伝えるなどしてフォローしている
今後の運用に向けて		<p>■地域プラットフォームの運用における課題・懸念点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特段ないが、全て無償対応であることは、課題と捉えられる。一方で外部委託するような業務もなく、単年度業務ではなく継続しているからこそその運用であると認識している ・ セミナー等の開催にあたっては、講師派遣制度の活用や香川県や高松市の会議室も活用できるため、実質費用は発生していない

※参考：サウンディング実施までの流れ

(かがわ PPP/PFI 地域プラットフォームへのヒアリングを基に整理)

おおよその実施期日 (開催日から逆算)	実施事項	詳細
開催日の 4 ヶ月前	サウンディング 希望案件の照会	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局より、県内地方公共団体に対して、開催通知と併せて、サウンディング希望の案件を照会
開催日の 2 ヶ月前	サウンディング 希望案件締め切り	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内地方公共団体側のサウンディング希望の案件の事務局側申し込み締め切り ※県内地方公共団体側には、可能な範囲で、期限前のサウンディング希望案件に関する相談、連絡を県内地方公共団体側に促している ● 申し込みのあった県内地方公共団体には、事務局より、共通フォーマットによる案件概要説明資料（次頁参照）、その他サウンディングに用いる資料の作成・提出を依頼
開催日の 1.5 ヶ月前	サウンディング 希望案件の説明資料 提出締め切り	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内地方公共団体側のサウンディング希望案件の案件概要説明資料・サウンディングに用いる資料の提出締め切り ※その他サウンディングに用いる資料については、応募事業者に対する事前配布・ホームページ掲出の希望も確認
開催日の 1 ヶ月前	民間事業者の 募集開始	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局にて、フライヤーやホームページへの掲出、プレスリリース等の情報発信により、サウンディングに参加する事業者を募集 ※説明資料については、原則フライヤーと併せてホームページに掲出 ● 民間事業者は、ホームページの申し込みフォーム等から参加申し込み ● 事務局にて受付確認後、クローズ型サウンディングについては、サウンディングを希望する県内地方公共団体と参加希望事業者との対話時間を調整
開催日の 7 日前	民間事業者の 参加申し込み 締め切り	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者のサウンディング参加申し込みの締め切り
開催日当日	サウンディングの開催	<ul style="list-style-type: none"> ● サウンディング希望案件の地方公共団体担当者とサウンディング参加希望事業者に参加いただき、サウンディングを実施

※参照：共通フォーマットによる案件概要説明資料（かがわ PPP/PFI 地域プラットフォーム）

案件名	
地方公共団体名	
案件概要	
民間事業者に聞きたいこと	
特設ホームページに詳細資料	

ご参考までに、上記の様式を活用し、実際に内容が記載された事案を次項にて掲載していますので、記載内容のイメージとしてご参考ください。また、掲載している事案以外の内容については、以下の URL から確認することが可能ですので、こちらも併せて御参照ください。

（かがわ PPP/PFI 地域プラットフォーム）

<https://www.114bank.co.jp/ppp-kagawa/>

【別紙】サウンディング個別案件 概要説明

—案件 1【高松市①】—

案件名	新しい道の駅しおのえを生かした塩江温泉郷の活性化
自治体名	高松市 観光交流課
案件概要	<p>【背景】 本市では、高松の奥座敷とも言われる塩江温泉郷の活性化と本市の観光振興に向けて、令和8年度の開業を目指し、新たな塩江温泉郷の顔となる道の駅を再整備し、医療施設の併設や物販・飲食、温浴、観光情報発信等の機能の導入、公共交通の拠点機能の導入、また、塩江町の地域資源である「温泉水」について、施設管理と一体的に実施する可能性について検討している。 新しい道の駅の機能や管理・運営手法を検討するにあたって、本事業のポテンシャルや事業スキーム、管理運営への参入条件を把握することを目的とするもの。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>【施設の概要（想定）】 完成時期：令和8年度中（予定） 建設場所：高松市塩江町安原上東35番地1 付近 敷地面積：約2,700㎡ 建築面積：約2,000㎡ 延床面積：約2,200㎡ 構造：木造平屋建一部鉄筋コンクリート造2階建 用地地域：都市計画区域外 構成施設：物販・飲食スペース、温浴施設、観光情報発信スペース、コワーキングスペース、地域交流スペース その他：道の駅に隣接して、医療施設が令和8年度に開業予定</p> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;">  </div> </div>
民間事業者に聞きたいこと	<p>【前提】 ・新しい道の駅の管理については、物販・飲食スペース、温浴施設、観光情報発信スペース、コワーキングスペース、地域交流スペースの一体的な施設管理を予定している。 ・施設管理に当たっては、コンソーシアムを組成し、複数社で共同管理を行うことも可能である。 ・施設管理と地域公共交通事業（コミバス等）、温泉水の管理事業（配管管理、温泉水の売却代金の受入）の一体的管理の可能性を検討している。 ・指定管理制度以外の管理運営手法の提案（コンセッション方式）も可能である。</p> <p>【質問事項】 ・本施設の管理運営の公募が行われた際の参入意欲と関心度について ・参入の意欲がある場合、その条件 ・事業参画に向けた課題について（公募への参加の際の要件、施設管理におけるリスク等） ・施設管理、交通事業、温泉水事業の一体的な管理の可能性について ・指定管理制度以外の管理運営手法（コンセッション方式等）の可能性について</p> <p>※本件は「高松市塩江道の駅エリア整備事業」のサウンディングも兼ねており、委託業者が同席する場合がございます。</p>
ホームページに詳細資料	有 (塩江温泉郷観光活性化基本構想、高松市塩江道の駅エリア整備基本計画、塩江地区都市再生整備計画)

10. 熊本市公民連携プラットフォーム

設置の背景	
<p>■地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針を踏まえ、PFI 手法などの公民連携手法を導入し、民間の資金やノウハウを活用することで、良好な市民サービスを効果的に提供するとともに、財政負担を抑制・平準化するため 2016 年に発生した、「熊本地震」からの復旧・復興を進めていくための一手法として、被災した県内の地方公共団体が抱える課題を共有しつつ、復旧・復興に向けた解決方を検討することを目的として設立 	
<p>■地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内地方公共団体職員、地域企業の経験・知識不足 	
<p>■広域の地域プラットフォームに取り組む目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の広域 PF が設置されていない中、2016 年に発生した熊本地震からの復旧のため、広域での PPP/PFI の推進を図るため。 県内における行政職員と地域企業の PPP/PFI について理解を促進するため 	
活動目標	
<p>■地域プラットフォーム運用における活動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 官側の PPP/PFI 推進の必要性や、仕組みへの理解 地域企業の PPP/PFI に関する知識・ノウハウの習得 PPP/PFI に関する官民の相互理解 官民、民民、官官間のネットワークの構築 官民（産学金）の対話機会の構築 <p>■活動目標の達成に向けた独自の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 官側の公民連携に関する理解促進のための講演だけでなく、地場企業の参画を促進するために事業の進め方などもテーマに講演を行っている 	
設置について	
<p>■設置に当たりボトルネックになった事由・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本地震からの復興を掲げ、官民共に繁忙の中だったため、形成には大変な労力を要した <p>■ボトルネック解消に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ノウハウの面で国土交通省の支援（運営アドバイザー及び事務局支援を担当するコンサルタントの無償派遣）を活用しながら形成に向けて取組を進めた <p>■コアメンバーの組成方法・組成経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> コアメンバーは熊本市だけとなるが、熊本市を中心に近隣市町村と連携して締結された「熊本市連携中枢都市圏構想」に加入している地方公共団体をはじめ、そのほかの県内市町村と協力して復興復旧に取り組む中で、近隣市町村の提案や要望を集約しながら本地域プラットフォームを組成 	
詳細データ	
運用体制	<p>■コアメンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> 産：— 官：熊本市 学：— 金：— その他：—

	<p>■運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局：熊本市 <p>■コアメンバー間の役割分担（2024年度）</p> <p>推進主体：熊本市 企画立案：熊本市 情報発信：熊本市、受託業者（2023年度～2025年度：(株)産学連携機構九州） 運営ロジ：熊本市、受託業者（2023年度～2025年度：(株)産学連携機構九州）</p> <p>■コアメンバーのうち、行政・金融機関以外の団体（大学・地域企業（ソーシャルベンチャー含む）等）が参画する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官学金の連携を目的としているため、行政・金融機関以外のコアメンバーもいれば、地域として同じ方向を向くことができると期待する 金融機関のネットワークを活用した周知によって、参加メンバー固定化の課題の解消につながるのではないかと考えている
<p>情報発信</p>	<p>■セミナーや官民対話の周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知先：県内市町村、過去参加者（業務受託者の会員） 広報媒体：ホームページ、メール <p>■マスメディアを活用する上での課題・マスメディアに期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 期待：ホームページでは受信しきれない方々へも広く情報がいきわたるので、より多くの業種・方々への広報が期待できる
<p>これまでの活動内容</p>	<p>■2023年 第1回（2023年8月31日）</p> <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演① 公共「負」動産を売却するための2つのポイント 講演② 公共施設の総量縮減と跡地活用 <p>【案件紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設整備事業 閉校後利活用 クリーンセンターの利活用 <p>■2023年 第2回（2023年11月21日）</p> <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演① 官民連携による「まちづくり」 講演② 地域企業のためのPPP/PFIについて <p>【案件紹介・サウンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定介護老人福祉施設建替後の民間事業者の参入意欲について（県内他市町村案件） まちづくりセンター長寿命化等事業及び未利用公的不動産の利活用 オンサイトPPA・オフサイトPPAモデルによる太陽光発電設備の導入事業 旧温泉福祉交流館の利活用 <p>■2024年 第3回（2024年3月18日）</p> <p>【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演① まちづくりと公民連携 講演② 地域密着型公民連携の進め方 <p>【案件紹介・サウンディング】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧小学校利活用事業 公園再整備・維持管理運営等の官民連携事業化 橋梁の包括的な維持管理の検討

	<ul style="list-style-type: none"> 指定介護老人福祉施設の民営化について（県内他市町村案件） 職員住宅集約化事業（県内他市町村案件） 学校施設整備事業
工夫点	<p>■過去実施した官民対話から案件化に繋がった実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> 5件 <p>■案件化に向けて工夫した点・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 案件の掘り起こしにあたっては、熊本市から県内市町村に照会をかけて、回答をもとに官民対話を実施。県内で官民対話したい地方公共団体が多いため、結果的に継続して案件の掘り起こしができている 資産マネジメント課のシステム内に施設情報が蓄積されているため、各施設の築年数をもとに改修の必要性を判断し、施設の集約化や統廃合を行うか検討している 事業の実現性や適正期間の設定などについて、有効な対話を実施 参加者数の関係で当日意見交換ができなかった事業者についても、後日改めて意見交換の場を設け、全ての事業者と対話を実施 官民対話実施後に案件化に繋がらなかった案件も担当課と打ち合わせをして官民対話の見せ方や聞き方を工夫し、官民対話の場と同じ案件を複数回出すこともある <p>■地域特性に応じて工夫した点</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催前、県内市町村にセミナーの講演テーマについての照会を行い、希望が多かった他都市の事例紹介を含めた講演を行ってもらった
今後の運用に向けて	<p>■地域プラットフォームの運用における課題・懸念点</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域企業の醸成が不足しており、まだPPP/PFIに対するアレルギー反応を感じる 積極的な提案がなく、活発な意見交換につながらないこともある 官民双方の新規参加者の減少 <p>■課題・懸念点に対するアプローチ手法</p> <ul style="list-style-type: none"> 地道にセミナー等を実施しながら啓発を行い、地域の醸成を図りたい

11. 鹿児島県 PPP/PFI 地域プラットフォーム

設置の背景	
<p>■地域において PPP/PFI 手法活用に取り組む理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の老朽化や厳しい財政状況が課題となっている中、公共施設、公共サービスを維持していくには、民間のノウハウや資金を柔軟に取り入れていくことが不可欠である 県行財政運営指針（2022年3月策定）において、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起、効果的かつ効率的な公共施設等の整備等の推進に向けて、PPP/PFI等の積極的活用を掲げている 	
<p>■地域において PPP/PFI 事業に取り組む上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内地方公共団体職員の PPP/PFI に関する知識やノウハウの不足 地域の事業者においても PPP/PFI の経験等の不足 	
<p>■広域の地域プラットフォームに取り組む目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI 事業のノウハウ習得や情報交換等を容易にする場の形成 	
活動目標	
<p>■地域プラットフォーム運用における活動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI 地域プラットフォームを年度内に1回開催 官民対話を1件以上実施 	
設置について	
<p>■設置に当たりボトルネックになった事由・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 内閣府の地域プラットフォーム形成支援事業を活用して地域プラットフォームを設立したため、特になし <p>■コアメンバーの組成方法・組成経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の金融機関である(株)鹿児島銀行が、以前から、PPP/PFI プラットフォームの取組を行っていたため、参画を依頼した 	
詳細データ	
運用体制	<p>■コアメンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> 産：— 官：鹿児島県 学：— 金：(株)鹿児島銀行 その他：—
	<p>■運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局：鹿児島県
	<p>■コアメンバー間の役割分担（2024年度）</p> <p>推進主体：鹿児島県 企画立案：鹿児島県、(株)鹿児島銀行 情報発信：鹿児島県、(株)鹿児島銀行 運営ロジ：鹿児島県</p>

<p>情報発信</p>	<p>■セミナーや官民対話の周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知先：県内地方公共団体、金融機関、民間事業者（県建築士会、県商工会議所連合会等） 広報媒体：ホームページ、メール <p>■ロングリスト/ショートリストの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォームでの講演テーマや官民対話実施の参考とするために、県内地方公共団体を対象に、発案段階を含めた施設の調査を実施
<p>これまでの活動内容</p>	<p>セミナー等の開催</p> <p>■2024年第1回鹿児島県 PPP/PFI 地域プラットフォーム（2024年2月7日）【セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県における PPP/PFI のこれから 官民対話の進め方と官民が留意するポイント <p>【官民対話】</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋久島町「学校給食共同調理場整備運営事業の検討」 <p>■2023年度 of 取組において、地域特性に応じて工夫した点</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォーム形成支援事業の委託事業者の提案等に基づき検討
<p>今後の運用に向けて</p>	<p>■地域プラットフォームの運用における課題・懸念点</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォームで扱う案件の掘り起こし 地域プラットフォームのセミナーへの参加者（県内地方公共団体、民間事業者）の募集 <p>■課題・懸念点に対するアプローチ手法</p> <ul style="list-style-type: none"> コアメンバーの鹿児島銀行と連携して対応

◆PPP/PFI 地域プラットフォーム運用マニュアル 事例リスト

	地域プラットフォーム名	図表・項目名
1	川崎市PPPプラットフォーム	図表12 地域プラットフォームの担当部局と実施体制 図表13 地域プラットフォームの活動方針のイメージ 図表27 プログラム事例 図表31 PPP/PFIの検討プロセスで地域プラットフォームの活用を位置付けている事例 図表34 地域プラットフォームを活用したオープン型の官民対話とクローズ型の官民対話の例 図表47 ロングリストへの掲載項目の例 図表48 ショートリストへの掲載項目の例 V 地域プラットフォームの事例
2	とやま地域プラットフォーム	図表8 地域プラットフォームの機能と取組例 図表12 地域プラットフォームの担当部局と実施体制 P. 66 Ⅲ地域プラットフォームの運用 3. 地域プラットフォームの継続的な運用に向けた工夫（2）開催方法の工夫等
3	あおり公民連携事業研究会	図表12 地域プラットフォームの担当部局と庁内実施体制 図表27 プログラム事例 図表34 地域プラットフォームを活用したオープン型の官民対話とクローズ型の官民対話の例 V 地域プラットフォームの事例
4	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	図表12 地域プラットフォームの担当部局と庁内実施体制 図表35 下関市「安岡地区複合計画施設整備事業」検討における官民対話から事業開始までの取組 P. 66 Ⅲ地域プラットフォームの運用 3. 地域プラットフォームの継続的な運用に向けた工夫（2）開催方法の工夫等 P. 82 Ⅳ地域プラットフォームの更なる活用 4. 特定のテーマに対する取組（地域の課題解決）
5	ふくい地域プラットフォーム	P. 66 Ⅲ地域プラットフォームの運用 3. 地域プラットフォームの継続的な運用に向けた工夫（2）開催方法の工夫等
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム	図表26 地方公共団体以外が主体となっている地域プラットフォーム P. 71 ◆コラム◆各地域プラットフォームの現場における工夫事例① V 地域プラットフォームの事例

7	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム	図表26 地方公共団体以外が主体となっている地域プラットフォーム P. 81 IV地域プラットフォームの更なる活用 4. 特定のテーマに対する取組（地域課題の解決） P. 83 IV地域プラットフォームの更なる活用 7. 地域プラットフォームによる域内市町村サポート P. 85 IV地域プラットフォームの更なる活用9. 地域プラットフォームと連携して実施することにより相乗効果が生まれる取組
8	京都府公民連携プラットフォーム	図表27 プログラム事例 P. 66 III地域プラットフォームの運用 3. 地域プラットフォームの継続的な運用に向けた工夫（2）開催方法の工夫等
9	福岡PPPプラットフォーム	図表27 プログラム事例 図表47 ロングリストへの掲載項目の例 図表48 ショートリストへの掲載項目の例 P. 83 IV地域プラットフォームの更なる活用 8 地域企業の参画促進
11	あきた公民連携地域プラットフォーム	図表8 地域プラットフォームの機能と取組例 図表14 あきた公民連携地域プラットフォームにおける取組 V 地域プラットフォームの事例
12	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム	図表8 地域プラットフォームの機能と取組例 図表26 地方公共団体以外が主体となっている地域プラットフォーム 図表36 かがわPPP/PFI地域プラットフォームでのクローズ型の官民対話における取組 V 地域プラットフォームの事例
13	岡崎市SDGs公民連携プラットフォーム	図表57 愛知県岡崎市における出口戦略としての民間提案制度の事例 図表58 岡崎市SDGs公民連携プラットフォームにおける過去の案件テーマ
14	鹿児島県PPP/PFI地域プラットフォーム	V 地域プラットフォームの事例
15	にいがたPPP/PFI研究フォーラム	V 地域プラットフォームの事例

16	宇都宮PPP/PFI地域プラットフォーム	V	地域プラットフォームの事例
17	熊本市公民連携プラットフォーム	P. 86 V	◆コラム◆各地域プラットフォームの現場における工夫事例② 地域プラットフォームの事例
18	浜松市官民連携地域プラットフォーム	P. 66 P. 71 V	Ⅲ地域プラットフォームの運用 3. 地域プラットフォームの継続的な運用に向けた工夫（2）開催方法の工夫等 ◆コラム◆各地域プラットフォームの現場における工夫事例① 地域プラットフォームの事例
19	たま公民連携PPP/PFIプラットフォーム	V	地域プラットフォームの事例
20	横浜PPPプラットフォーム	図表8 図表47 図表48	地域プラットフォームの機能と取組例 ロングリストへの掲載項目の例 ショートリストへの掲載項目の例
21	相模原市PPP/PFI地域プラットフォーム	P. 43	Ⅲ地域プラットフォームの運用 2. 官民対話の効果的な実施（2）官民対話を実施するに当たってのポイント
22	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム	P. 66	Ⅲ地域プラットフォームの運用 3. 地域プラットフォームの継続的な運用に向けた工夫（2）開催方法の工夫等
23	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	P. 66	Ⅲ地域プラットフォームの運用 3. 地域プラットフォームの継続的な運用に向けた工夫（2）開催方法の工夫等

24	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム	P. 66	Ⅲ地域プラットフォームの運用 3. 地域プラットフォームの継続的な運用に向けた工夫（2）開催方法の工夫等
25	ふくい地域プラットフォーム	P. 66	Ⅲ地域プラットフォームの運用 3. 地域プラットフォームの継続的な運用に向けた工夫（2）開催方法の工夫等
26	静岡県官民連携実施塾	P. 66	Ⅲ地域プラットフォームの運用 3. 地域プラットフォームの継続的な運用に向けた工夫（2）開催方法の工夫等
27	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム	P. 66	Ⅲ地域プラットフォームの運用 3. 地域プラットフォームの継続的な運用に向けた工夫（2）開催方法の工夫等